

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 石 井 敬 太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 篠原弘樹 経 理 部 大槻智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 太田頼子 経 理 部 久保輝幸
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
収益 (百万円)	12,293,348	13,945,633	14,029,910	14,724,234	14,823,087
売上総利益 (百万円)	1,937,165	2,129,903	2,232,360	2,376,456	2,480,532
税引前利益 (百万円)	1,150,029	1,106,861	1,095,707	1,155,059	1,199,466
当期純利益 (百万円)	878,973	844,681	851,923	933,015	937,458
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	820,269	800,519	801,770	880,251	900,283
当期包括利益 (百万円)	1,149,139	922,933	1,274,590	787,346	1,363,066
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	1,086,431	876,260	1,200,025	739,683	1,301,927
株主資本合計 (百万円)	4,199,325	4,823,259	5,426,962	5,755,072	6,589,966
資本合計 (百万円)	4,763,700	5,467,375	5,992,121	6,290,712	7,188,259
資産合計 (百万円)	12,153,658	13,115,400	14,489,701	15,134,264	16,732,815
1株当たり株主資本 (円)	571.50	662.87	754.35	811.84	942.78
基本的1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	110.57	109.22	110.60	123.13	128.00
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	110.57	109.22	110.60	123.13	128.00
株主資本比率 (%)	34.55	36.78	37.45	38.03	39.38
株主資本利益率 (%)	21.83	17.74	15.64	15.74	14.59
株価収益率 (倍)	7.50	7.88	11.69	11.21	15.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	801,163	938,058	978,108	997,278	1,131,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,637	453,806	205,994	516,267	388,872
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	846,706	500,081	801,174	524,998	726,477
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	611,715	606,002	600,435	549,573	593,766
従業員数 (人)	115,124	110,698	113,733	115,089	114,570
(外、平均臨時雇用者数)	(43,195)	(44,705)	(45,234)	(46,080)	(45,459)

- (注) 1 当社は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
- 2 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 3 当社は、第100期よりIFRS第17号「保険契約」を適用したことに伴い、第99期の関連する主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。
- 4 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
収益 (百万円)	3,317,288	4,207,125	4,264,867	4,543,426	4,487,707
経常利益 (百万円)	404,537	655,163	536,080	468,241	561,957
当期純利益 (百万円)	450,423	619,917	485,304	445,790	644,627
資本金 (発行済株式総数)	253,448 (千株)	253,448 (7,924,447)	253,448 (7,924,447)	253,448 (7,924,447)	253,448 (7,924,447)
純資産額 (百万円)	1,186,810	1,569,494	1,751,924	1,748,190	1,965,482
総資産額 (百万円)	3,659,443	3,875,521	4,852,964	5,144,474	5,542,910
1株当たり純資産額 (円)	161.44	215.69	243.52	246.60	281.19
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (9.40)	28.00 (13.00)	32.00 (16.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.69	84.55	66.94	62.36	91.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.43	40.50	36.10	33.98	35.46
自己資本利益率 (%)	42.58	44.98	29.22	25.47	34.72
株価収益率 (倍)	13.66	10.17	19.32	22.13	21.54
配当性向 (%)	36.3	33.1	47.8	64.1	45.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,170 (-)	4,112 (-)	4,098 (-)	4,114 (-)	4,125 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	118.6 (102.0)	126.9 (107.9)	191.7 (152.5)	209.4 (150.2)	298.1 (202.2)
最高株価 (円)	(849.8) 4,249.0	(882.8) 4,414.0	(1,368.8) 6,844.0	(1,649.0) 8,245.0	2,286.5 (10,075.0)
最低株価 (円)	(620.8) 3,104.0	(695.6) 3,478.0	(816.2) 4,081.0	(1,176.8) 5,884.0	1,915.0 (5,873.0)

- (注) 1 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(うち、1株当たり中間配当額)及び1株当たり当期純利益を算出しております。最高株価及び最低株価は、第102期については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。第98期から第101期については、実際の最高株価と最低株価を記載のうえ、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した最高株価、最低株価を( )内に記載しております。
- 2 2026年3月期の1株当たり配当額42.00円のうち、期末配当額22.00円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2【沿革】

1949年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 1949年12月1日 本店 大阪市 資本金 1億5,000万円 《設立の経緯》 1858(安政5)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、1872年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。1893年には「伊藤系店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。1914年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、1918年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店(後の株式会社丸紅商店)」を設立した。1941年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に1944年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。1949年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
1950年7月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
1952年1月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立(1992年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・子会社)
1955年4月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
1961年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
1964年4月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
1969年4月	伊藤忠建機株式会社を設立(2019年7月発行済株式の50%を東京センチュリー株式会社に譲渡し、社名を伊藤忠TC建機株式会社と改称。現・ジョイント・ベンチャー)
1974年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立(現・子会社)
1977年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
1980年11月	東京本社新社屋が完成(東京都港区北青山2丁目5番1号)
1987年2月	英国に伊藤忠英国会社を設立(1994年1月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・子会社)
1991年4月	青山地所株式会社を合併
1992年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
1993年9月	中国に伊藤忠(中国)集团有限公司を設立(現・子会社)
1997年12月	伊藤忠都市開発株式会社を設立(現・子会社)
1999年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(2006年10月株式会社CRCソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。2023年9月公開買付により株式を取得。2023年12月上場廃止。現・子会社)
2001年3月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(現・子会社)
2001年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立(現・ジョイント・ベンチャー)
2004年3月	豪州の資源開発事業会社3社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd.が発足(2004年4月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・子会社)
2006年6月	株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得(現・子会社)
2008年10月	伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得(現・子会社)
2009年4月	シーアイ化成株式会社(現・タキロンシーアイ株式会社)の株式を公開買付により取得(2024年9月公開買付により株式を取得。2024年10月上場廃止。現・子会社)及び株式会社アイ・ロジスティクス(現・伊藤忠ロジスティクス株式会社)の株式を公開買付により取得(現・子会社)
2011年8月	大阪本社を移転(大阪市北区梅田3丁目1番3号)
2012年10月	Dole International Holdings株式会社を設立(現・子会社)
2015年3月	Orchid Alliance Holdings Limitedを設立(現・子会社)
2017年8月	株式会社ヤナセの株式を公開買付により取得(現・子会社)
2018年8月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の株式を公開買付により取得(2019年9月株式会社ファミリーマートを吸収合併し、社名を株式会社ファミリーマートと改称。2020年8月公開買付により株式を取得。2020年11月上場廃止。現・子会社)
2019年10月	プリマハム株式会社の株式を伊藤忠食品株式会社が追加取得(現・子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	日立建機株式会社の株式をシトラスインベストメント合同会社(現・子会社)を通じて取得
2023年10月	大建工業株式会社(現・DAIKEN株式会社)の株式を公開買付により取得(2023年12月上場廃止。現・子会社)
2024年10月	株式会社デザントの株式を公開買付により取得(2025年1月上場廃止。現・子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っている。</p> <p>また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っている。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)レリアン (株)デサント (株)三景 (株)エドウィン (株)ドーム ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司</p>
機械	<p>プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送变电・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っている。</p> <p>石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱・太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーを含む発電・送变电・売電事業、上下水道事業・プラント・設備、海水淡水化事業・プラント・設備、廃棄物処理発電、産業・工業・有害廃棄物処理、リサイクル、処分場を含む環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輛・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティ関連機器・システム、宇宙関連機器・システム、乗用車、商用車、二輪車、オフロード四輪車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器等</p>	<p>日本エアロスペース(株) (株)アイメックス 伊藤忠ブランテック(株) 伊藤忠マシテクノス(株) (株)ヤナセ シトラスインベストメント合同会社 I-Power Investment Inc. I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED MULTIQUIP INC. Auto Investment Inc.  東京センチュリー(株) カワサキモータース(株) (株)アイチコーポレーション</p>
金属	<p>金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、温室効果ガス排出権、什器・設備及び自動販売機の回収・修繕・再利用、廃棄物由来の再生資源等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) ITOCHU Minerals &amp; Energy of Australia Pty Ltd  伊藤忠丸紅鉄鋼(株) CSN Mineração S.A.</p>
エネルギー・化学品	<p>エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っている。</p> <p>原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、リニューアブル燃料、水素、アンモニア、フュージョンエネルギー、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、半導体・電子材料、蓄電池、熱供給、再生可能エネルギーを含む電力・IPP事業等</p>	<p>伊藤忠エネクス(株) 日本南サハ石油(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) タキロンシーアイ(株) ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.</p>

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
食料	<p>原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っている。</p> <p>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、大豆、トウモロコシ、植物油、カカオ、胡麻、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠飼料(株) プリマハム(株) 伊藤忠食品(株) (株)日本アクセス Dole International Holdings(株)</p> <p>不二製油(株) ウェルネオシュガー(株) HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.</p>
住生活	<p>紙パルプ事業、天然ゴム事業、住宅資材事業、タイヤ・自動車アフターマーケット関連事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や建設インフラ事業等の建設・不動産分野において事業を行っている。</p> <p>木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリントナー、古紙、紙製品、木質系新素材、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、原木、製材、木質繊維板等</p>	<p>伊藤忠ロジスティクス(株) 伊藤忠紙パルプ(株) 伊藤忠セラテック(株) D A I K E N(株) 伊藤忠建材(株) 伊藤忠アーバンコミュニティ(株) 伊藤忠都市開発(株) European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED</p> <p>西松建設(株)</p>
情報・金融	<p>ITソリューション、インターネット関連、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)、医療・ヘルスケア、衛星、コンテンツ、携帯電話関連機器等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っている。</p> <p>サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、コンサルティング事業、インターネット関連サービス事業、Web広告・マーケティング、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、医療・ヘルスケア事業、医療機器、医療材料、病院整備運営事業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、携帯電話や情報通信機器のセキュラー事業、通信・衛星・宇宙事業、メディア・コンテンツ関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス等</p>	<p>伊藤忠テクノソリューションズ(株) エイツーヘルスケア(株) 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) ほけんの窓口グループ(株) ポケットカード(株) First Response Finance Ltd. ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD. GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.</p> <p>(株)ベルシステム24ホールディングス (株)外為どっとコム</p>
第8	<p>上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っている。</p>	<p>(株)ファミリーマート</p> <p>アンドファーマ(株) (株)セブン銀行</p>

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
その他	海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。	伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠シンガポール会社  Orchid Alliance Holdings Limited Chia Tai Enterprises International Limited

- (注) 1 当社は、(株)デザートを当社子会社のBSインベストメント(株)を通じて保有しております。
- 2 当社は、シトラスインベストメント合同会社の子会社であるHCJIホールディングス(株)を通じて日立建機(株)を保有しております。
- 3 当社は、不二製油(株)を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。不二製油(株)は、2025年4月1日に不二製油グループ本社(株)から社名を変更しております。
- 4 DAIKEN(株)は、2025年9月26日に大建工業(株)から社名を変更しております。
- 5 当社は、ポケットカード(株)を当社子会社の(株)PCH及び(株)ファミリーマートを通じて保有しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当ありません。

##### (2) 子会社

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維)						
(株)デサント	大阪市浪速区	3,846	スポーツウェア及び 関連商品の製造・販売	100.0 (100.0)	5	商品の販売・仕入
(株)ロイネ	東京都品川区	480	繊維製品の製造・販売	100.0	4	"
(株)三景	東京都江東区	100	衣料用副資材製造・販売	100.0	8	"
(株)エドウィン	東京都品川区	50	ジーンズ製品及び その他服飾製品の 企画・製造・販売	100.0	8	"
(株)ドーム	東京都江東区	90	スポーツウェア及び 関連商品の製造・販売	69.7	2	商品の販売
(株)ジョイックス コーポレーション	東京都千代田区	50	紳士服及び関連製品の 製造・販売	100.0	2	商品の販売・仕入
(株)レリアン	東京都目黒区	100	婦人既製服小売	100.0	3	商品の販売
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$ 133,639千	繊維製品の生産管理・販売	100.0 (50.0)	7	商品の販売・仕入
伊藤忠繊維貿易(中国) 有限公司	Shanghai, China	US\$ 12,000千	原料・原系の販売及び 繊維製品の生産管理・販売	100.0 (40.0)	5	"
その他47社						
(機械)						
(株)アイメックス	東京都港区	262	船舶の保有・運航、用船、 中古船舶の売買仲介、 海外船会社の決算管理	100.0	3	業務受託
伊藤忠アビエーション(株)	東京都港区	650	航空機・航空機器部品及び 関連機材等の輸出入並びに 国内販売	100.0	4	業務委託、業務受託
伊藤忠ブランテック(株)	東京都港区	615	プラント・機器の輸出入 及び国内環境・省エネ ビジネス	100.0	3	業務委託、保証
日本エアロスペース(株)	東京都港区	490	航空機、航空機搭載電子機 器及びエンジン、セキュリ ティー関連機器等の輸入 販売	100.0	3	業務受託
伊藤忠マシンテクノス(株)	東京都千代田区	300	工作機械・産業機械・繊維 機械・食品機械の輸出入、 国内販売及びエンジニアリ ングサービス	100.0	5	業務受託、情報提供
(株)ヤナセ	東京都港区	6,976	自動車、同部品の販売 及び修理	99.0	5	-
シトラスインベストメント 合同会社	東京都港区	0	日立建機(株)保有会社への 投資	100.0	1	保証
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 431,529千	米国での電力分野投資会社	100.0	2	業務受託
I-Environment Investments Pacific Pty Ltd	Sydney, N.S.W., Australia	A\$ 55,094千	大洋州・周辺地域における インフラビジネスの開発・ 投資	100.0 (10.0)	5	保証
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	Stg 51,097千	欧州/中東での水・環境・ 再エネ分野開発・投資会社	100.0 (30.0)	7	保証
MULTIQUIP INC.	Cypress, California, U.S.A.	US\$ 17,200千	小型建設機械及び発電機の 販売及び一部製造	100.0 (80.0)	4	商品の販売、保証
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	US\$ 14,909千	パナマでの自動車の 卸売販売	70.0	4	商品の販売
Auto Investment Inc.	Peiham, Alabama, U.S.A.	US\$ 34千	自動車小売業	100.0	1	-
TOYOTA SALES MONGOLIA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	MNT 1,100百万	モンゴルでの自動車の 卸売販売	100.0	2	-
その他71社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(金属)						
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	700	金属原料・製品、及び リサイクル分野における トレード・投資事業	100.0	4	商品の販売、保証
ITC Coal Resources International Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 155,000千	米国での原料炭事業への 投資・管理	100.0	4	業務受託
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	A\$ 276,965千	鉄鉱石、石炭、非鉄金属等 の資源開発事業投資・販売	100.0 (3.7)	8	"
その他5社						
(エネルギー・化学品)						
伊藤忠エネクス(株)	東京都千代田区	19,878	石油製品・LPガスの販売、 電力熱供給事業及び モビリティ事業	55.8	3	商品の販売・仕入
日本南サハ石油(株)	東京都港区	7	東シベリアの石油・ガス 権益保有会社への投資	50.0	2	業務受託
伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	1,000	包装資材・電子材料・ 合成樹脂機能材トレード	100.0	3	商品の販売・仕入
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	1,100	精密化学品及び関連原料の 販売	100.0	5	商品の販売・仕入、 保証
タキロンシーアイ(株)	大阪市北区	15,217	合成樹脂製品等の製造・ 加工・販売	100.0 (35.1)	3	商品の販売・仕入
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	490	店舗・食品包装資材、 日用・生活雑貨の販売	100.0	3	"
青山ソーラー(株)	東京都千代田区	1,374	再生可能エネルギー発電 事業会社の投資管理	100.0	3	業務受託、保証
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	US\$ 5,941千	原油・石油製品トレーディ ング	100.0	4	商品の販売・仕入、 保証
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 31,010千	石油・ガスの探鉱・開発 及び生産	100.0	3	業務受託
CIECO West Qurna Limited	London, U.K.	US\$ 550,000千	イラクの石油・ガス権益 保有会社への投資	60.0	2	"
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	US\$ 1,473千	合成樹脂の販売	100.0 (30.0)	3	商品の販売・仕入、 保証
その他92社						
(食料)						
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	1,910	各種飼料・畜水産物の製造 販売	100.0	5	商品の販売・仕入
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	400	食品原料の輸入及び販売	100.0	7	商品の販売・仕入、 保証
プリマハム(株)	東京都品川区	7,909	食肉及び食肉加工品製造・ 販売	50.9 (4.5)	2	原材料の仕入、商品・ 製品の売上
Dole International Holdings(株)	東京都港区	33,976	Doleアジア青果事業及び グローバル加工食品事業の 事業管理	100.0	3	保証
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	4,923	酒類、食料品等の卸売・ 販売	52.6 (0.1)	3	商品の販売・仕入、 倉庫の賃貸
(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の卸売・販売	100.0	6	商品の販売・仕入
UNEX (GUATEMALA), S.A.	Guatemala City, Guatemala	GTQ 28,915千	グアテマラ産コーヒー豆の 集荷・精選・輸出	80.0	3	商品の仕入・保証
その他96社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(住生活)						
伊藤忠ロジスティクス㈱	東京都港区	5,084	総合物流業	100.0	6	輸出入代行業務等の委託、国内輸配送業務の委託
伊藤忠紙パルプ㈱	東京都中央区	1,100	紙、板紙及び紙加工品の売買及び輸出入	100.0	5	商品の販売・仕入、保証
伊藤忠セラテック㈱	愛知県瀬戸市	410	セラミックス原料・製品の製造・販売	100.0	3	業務受託
D A I K E N㈱	富山県南砺市	15,300	住宅関連資材の製造・販売	100.0	5	-
伊藤忠建材㈱	東京都中央区	500	建設・住宅資材の販売	100.0	4	-
伊藤忠アーバンコミュニ ティ㈱	東京都中央区	310	マンション、オフィスビル の管理・サービス業務	100.0	6	業務委託
伊藤忠都市開発㈱	東京都港区	10,698	不動産の開発・分譲・賃貸	100.0	6	業務委託、販売用 不動産の仕入
PT. Aneka Bumi Pratama	Palembang, Indonesia	US\$ 1,469千	天然ゴム加工・販売	100.0 (35.0)	3	-
Pacific Woodtech Corporation	Burlington, Washington, U.S.A.	US\$ 203,765千	構造用LVL及びI-JOISTの 製造・販売	100.0 (25.0)	2	-
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	Stg 451,230千	欧州でのタイヤ卸・小売、 廃タイヤ回収・加工	100.0 (25.0)	8	商品の販売・仕入、 保証
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	EUR 18,570千	製紙用パルプ・チップ・ 紙製品の販売	100.0 (25.0)	2	保証
ITOCHU Building Products Holdings Inc.	Dallas, Texas, U.S.A.	US\$ 7千	北米建材事業の統括	100.0 (100.0)	5	-
IW Partners Inc.	New Castle, Delaware, U.S.A.	US\$ 140,000千	不動産事業	100.0	3	-
その他84社						
(情報・金融)						
伊藤忠テクノソリューションズ ㈱	東京都港区	21,764	システム開発、インフラ 構築、ITマネジメント等の ITソリューション事業	100.0 (33.3)	5	商品の販売、 業務受託、業務委託
エイツーヘルスケア㈱	東京都文京区	100	医薬品・医療機器開発業務 受託事業	100.0	3	業務受託
伊藤忠・フジ・パートナーズ ㈱	東京都港区	100	投融資業、 経営コンサルティング業	63.0	3	-
ポケットカード㈱	東京都港区	14,374	クレジットカード事業	80.0 (80.0)	3	業務受託
ほけんの窓口グループ㈱	東京都千代田区	500	生命保険募集に関する業務 及び損害保険代理店業務	100.0 (0.1)	5	"
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	THB 19,600千	タイでの金融・保険事業 会社への投資	100.0 (67.3)	3	保証
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	Stg 501千	英国でのオートローン事業	100.0 (100.0)	4	-
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	US\$ 214,281千	中国・香港での金融事業 会社への投資	100.0 (100.0)	3	業務受託
その他46社						
(第8)						
㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	フランチャイズシステムに よるコンビニエンスストア 事業	94.7	4	商品供給体制に対する アドバイス・サポート
その他12社						
(その他)						
伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	100.0	5	金融関係取引
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	US\$ 2,500,055千	CITIC Limited保有会社 への投融資	100.0	3	保証
その他17社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(海外現地法人) 伊藤忠インターナショナル 会社	New York, N.Y., U.S.A.	US\$ 791,860千	商品の販売・仕入及び投資	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	Stg 70,449千	"	100.0	4	"
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	US\$ 21,625千	"	100.0	4	"
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	WON 7,570,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	THB 600,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	HK\$ 1,248,621千	"	100.0	2	"
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	US\$ 10,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	R\$ 18,194千	"	100.0	16	"
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	A\$ 25,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	US\$ 14,974千	"	100.0	2	"
伊藤忠(中国)集団 有限公司	Beijing, China	US\$ 300,000千	"	100.0	3	"
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 330,000千	"	100.0	3	"
その他16社						

(注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(212社)を含めておりません。

2 上記の子会社のうち、以下の会社が特定子会社に該当しております。

シトラスインベストメント合同会社、I-Power Investment Inc.、  
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd、CIECO West Qurna Limited、  
Dole International Holdings(株)、Pacific Woodtech Corporation、European Tyre Enterprise Limited、  
ITOCHU Building Products Holdings Inc.、(株)ファミリーマート、Orchid Alliance Holdings Limited、  
伊藤忠インターナショナル会社、伊藤忠(中国)集団有限公司  
また、上記に記載の子会社以外では、機械のHCJIホールディングス(株)、  
金属のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.、IMEA CANADA INC.が特定子会社に該当  
しております。

3 (株)日本アクセスは、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えており  
ます。同社の主要な損益情報等(IFRS修正後)は次のとおりです。

(1) 収益 2,471,901 百万円  
(2) 税引前利益 34,106 百万円  
(3) 当期純利益 23,754 百万円  
(4) 資本合計 93,844 百万円  
(5) 資産合計 630,631 百万円

4 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。

伊藤忠エネクス(株)、プリマハム(株)、伊藤忠食品(株)、ポケットカード(株)

5 日本南サハ石油(株)の議決権所有割合は50.01%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。

6 当社が当社子会社の合同会社FMDIを通じて2026年2月26日より実施していた伊藤忠食品(株)に対する公開買付は  
2026年4月9日をもって終了し、本公開買付後に当社が株式売渡請求を実施した結果、2026年5月21日付で  
伊藤忠食品(株)の議決権所有割合は100.0%になりました。

7 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の議決権所有割合は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して  
表示しております。

8 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) 12社						
(機械) ㈱アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	10,425	トラックマウント式、 自走式高所作業車等の 製造・販売	27.5	-	業務受託
伊藤忠T C建機㈱	東京都中央区	4,650	建設機械の販売・賃貸	50.0	2	保証
東京センチュリー㈱	東京都千代田区	81,129	国内リース事業、オートモ ビリティ事業、スペシャル ティ事業、国際事業、 環境インフラ事業	30.0	2	各種設備の賃貸
トーヨーエイテック㈱	広島市南区	3,000	工作機械、自動車部品の 製造・販売及び表面処理 請負サービス	50.0	3	商品の仕入
いすゞリーシング サービス㈱	横浜市西区	14,375	商用車リース、商用車 メンテナンス受託サービス	49.0	3	-
カワサキモーターズ㈱	兵庫県明石市	1,000	二輪車、オフロード四輪 車、ジェットスキー、 汎用ガソリンエンジン等の 製造・販売	20.0	1	商品の仕入
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 413,515千	インドネシアでの発電事業	32.0	3	融資
PT Hexindo Adiperkasa Tbk	Jakarta, Indonesia	US\$ 23,233千	建設機械の販売・サービス	25.0	1	-
ISUZU VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh City, Vietnam	US\$ 15,000千	商用車の輸入・組立・販売	28.0	3	商品の販売
五十鈴汽車工程柴油機 (上海)有限公司	Shanghai, China	US\$ 1,000千	産業用エンジンの販売	25.0	1	-
PT HEXA FINANCE INDONESIA	Jakarta, Indonesia	IDR 300,000千	建設機械のリース事業	50.0 (12.5)	2	-
EQUIRENT VEHÍCULOS Y MAQUINARIA S.A.S BIC	Bogota, Republic of Colombia	COP 10,000百万	自動車、建機、農機等の リース業	25.0	1	-
その他21社						
(金属) 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入及び 加工、販売	50.0	5	商品の販売・仕入
CSN Mineração S.A.	Congonhas, Minas Gerais, Brazil	R\$ 7,473,980千	ブラジルでの鉄鉱石資源 開発	20.2 (9.3)	1	業務受託
その他13社						
(エネルギー・化学品) ㈱アイ・グリッド・ ソリューションズ	東京都千代田区	104	分散型再生可能エネルギー 事業	24.7	1	商品の販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN BHD	Sungai Liang Daerah Belait, Brunei	US\$ 189,400千	メタノールの製造・販売	25.0	2	商品の仕入
NCT Holland B.V.	Breda, Netherlands	EUR 69千	合成樹脂の販売	40.0 (7.5)	1	-
その他49社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料)						
不二製油(株)	大阪府泉佐野市	13,209	植物性油脂、業務用 チョコレート、乳化・ 発酵素材、大豆加工素材の 事業における開発及び 製造販売	43.9 (42.5)	2	商品の販売・仕入
日世(株)	大阪府茨木市	482	ソフトクリーム関連資材・ フルーツ調整品・乳製品の 製造販売、小型万能全自動 充填機のレンタル、包装 資材の仕入販売	20.0	1	"
ウェルネオシュガー(株)	東京都中央区	7,000	砂糖・機能性素材の 製造・加工・販売	37.1	2	商品の販売
(株)ケーアイ・フレッシュ アクセス	東京都千代田区	500	生鮮農産物(輸入農産物も 含む)・加工品の卸売、 及び青果専用センターの 運営・ロジスティクス全般 の一括業務受託	50.0	2	商品の販売・仕入
コンフェックス ホールディングス(株)	東京都渋谷区	300	菓子類の卸売及び流通等に 従事するグループ会社の 経営管理	40.8	2	-
CGB ENTERPRISES, INC.	Covington, Louisiana, U.S.A.	US\$ 4千	穀物売買及び解荷役物流、 搾油、営農サービス、 その他	50.0 (20.0)	3	-
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	Steinbach, Manitoba, Canada	CA\$ 326,573千	養豚及び豚肉の製造・販売	49.9	3	融資
その他13社						
(住生活)						
中設エンジ(株)	名古屋市西区	200	工場・物流施設等の 設計・施工	50.0	5	-
西松建設(株)	東京都港区	23,514	建設工事の請負、 不動産の開発・販売	22.0	-	建築工事、不動産事業 の共同取組、設備資機 材の調達支援
(株)センチュリー21・ ジャパン	東京都港区	518	不動産業に関する フランチャイズ事業	49.3	3	-
バラカ(株)	東京都港区	1,962	駐車場の運営・管理	22.0	1	不動産賃貸
尤妮佳生活用品(中国) 有限公司	Shanghai, China	RMB 916,566千	ベビーケア関連製品・ フェミニンケア関連製品等 製造・販売	25.0	1	商品の販売
尤妮佳生活用品(天津) 有限公司	Tianjin, China	RMB 762,051千	ベビーケア関連製品・ フェミニンケア関連製品等 製造	25.0	1	"
尤妮佳生活用品(江蘇) 有限公司	Jiang Su Sheng, China	RMB 499,467千	"	25.0	1	"
その他13社						
(情報・金融)						
アシュリオン・ジャパン(株)	東京都港区	415	携帯電話端末補償サービ スの企画運営事業、及び 損害保険の代理業	33.3	2	商品の販売・仕入
(株)ベルシステム24 ホールディングス	東京都港区	27,456	BPO、コンタクトセンター 事業	40.3	3	業務受託
辻・本郷IT コンサルティング(株)	東京都渋谷区	324	中小企業向けDX支援事業	22.2	1	業務委託
(株)外為どっとコム	東京都港区	778	外国為替証拠金取引事業	40.2	2	-
その他25社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(第8) ㈱セブン銀行	東京都千代田区	30,725	ATMプラットフォーム事業 (国内・海外)、リテール 金融事業、法人サービス 事業	20.4	-	-
アンドファーマ㈱	東京都千代田区	100	医薬品の製造・販売	20.0	1	-
TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD.	New Taipei City, Taiwan	NT\$ 360,000千	コンビニエンスストア等へ の商品供給	48.3 (23.2)	3	-
その他7社						
(その他) Chia Tai Enterprises International Limited	Bermuda	US\$ 25,333千	バイオケミカル事業、 中国での建機事業	25.0	1	-
その他1社						

(注) 1 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。

㈱アイチコーポレーション、東京センチュリー㈱、いすゞリーシングサービス㈱、不二製油㈱、  
ウェルネオシュガー㈱、西松建設㈱、㈱センチュリー21・ジャパン、パラカ㈱、  
㈱ベルシステム24ホールディングス、辻・本郷ITコンサルティング㈱、㈱セブン銀行

2 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

来期の世界経済を展望しますと、米国経済はトランプ減税による下支えもあり、個人消費の底堅さは維持されるものの、中東情勢緊迫化に伴う原油高を受けたインフレ圧力の強まりや、金融緩和の遅れ等により下押しされる見通しです。欧州では、原油や天然ガス等のエネルギー価格の上昇が個人消費を下押しする他、米国の関税強化による輸出の停滞が続くことから、成長ペースは鈍化する見通しです。中国では、不動産市場の低迷継続が内需を抑制するものの、AI等の新興産業の投資が下支え要因となる見込みです。日本では、原油高を受けたインフレ圧力の強まりは継続するものの、政府の物価高対策や賃金上昇等により個人消費は底堅く推移する見通しです。

ドル・円相場は、日本の長期金利の上昇基調が続くもとで、一段の円安余地は限られる見通しです。原油価格（WTIベース / 1バレルあたり）は、中東情勢の先行き不透明感から、80ドル近辺で推移すると予想されます。

#### ・経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にあり～」

当社は、従来の中期経営計画に代えて、長期にわたって羅針盤とすべき経営方針「The Brand-new Deal」を定めました。そのうえで、目の前の1年間しっかりと自信を持って約束できる利益計画・財務関連指標や株主還元を公表しております。

全社員が「利は川下にあり」の考えに基づいてマーケティング力を磨き、世の中のニーズの変化を先取りするとともに、祖業である川下分野から川上・川中まで幅広い分野で培った資産・ノウハウを活用し、成長投資を加速させることで事業領域を拡大してまいります。投資を通じた着実な収益成長に加え、企業ブランド価値の向上、株主還元拡大の3本柱で、企業価値の持続的な向上を目指します。

また、株主還元については、2026年5月に「累進配当」の方針を明確化しております。

### // The Brand-new Deal ～利は川下にあり～

営業から管理部門に至る全社員が常にマーケティング力を磨き  
創業以来160年超にわたって築き上げてきた川上・川中における資産・ノウハウを駆使し、  
より消費者に近い川下ビジネスを開拓・進化させ企業価値の持続的向上を目指す

業績の向上	投資なくして成長なし
企業ブランド価値の向上	定性面の磨き
株主還元	総還元性向 40%以上 <u>累進配当</u>

#### <投資なくして成長なし>

「業績の向上」に向け、安定した事業基盤を活用した川下起点の投資を加速、事業領域の拡大及び事業基盤の強化・拡充により更なる成長を目指します。以下を実現することで、より消費者に近い川下ビジネスを開拓・進化させていきます。

- ・ディビジョンカンパニー間の横連携によるシナジー極大化
- ・事業の掛け合わせによるビジネス変革・創出

#### <企業ブランド価値の向上>

積重ねてきた先進的な取組により、外部からの高い評価を通じて「企業ブランド」を築き上げ、財務面の成長との相乗効果を生み、企業価値を向上。「マーケットインの発想」のもと、市場・社会・生活者の声に耳を傾け地道な定性面の磨きを継続し、以下の主要施策を通じて、ブランド価値の更なる向上を目指します。

- ・人的資本の強化
- ・ステークホルダーとの対話強化
- ・SDGsへの貢献・取組強化

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティの考え方

当社グループは、創業の精神である企業理念「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」のもと、自社の利益だけではなく、投資家や株主の皆様、取引先、社員をはじめ、周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応えることで、社会課題の解決に貢献することを目指しております。



2018年4月に環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取入れ、社会影響と事業影響という2つの観点から7項目のマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）を特定しました。マテリアリティに対して、リスクと機会の両方の観点から対応していくことで、当社の中長期的な企業価値向上につながると認識しております。詳細は当社「ESGレポート 2025」P.15 マテリアリティの特定・レビュー プロセスをご参照ください。

当社グループは、2024年4月に発表した経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にあり～」において「業績の向上」「株主還元」と並んで「企業ブランド価値の向上」を実現することを掲げております。

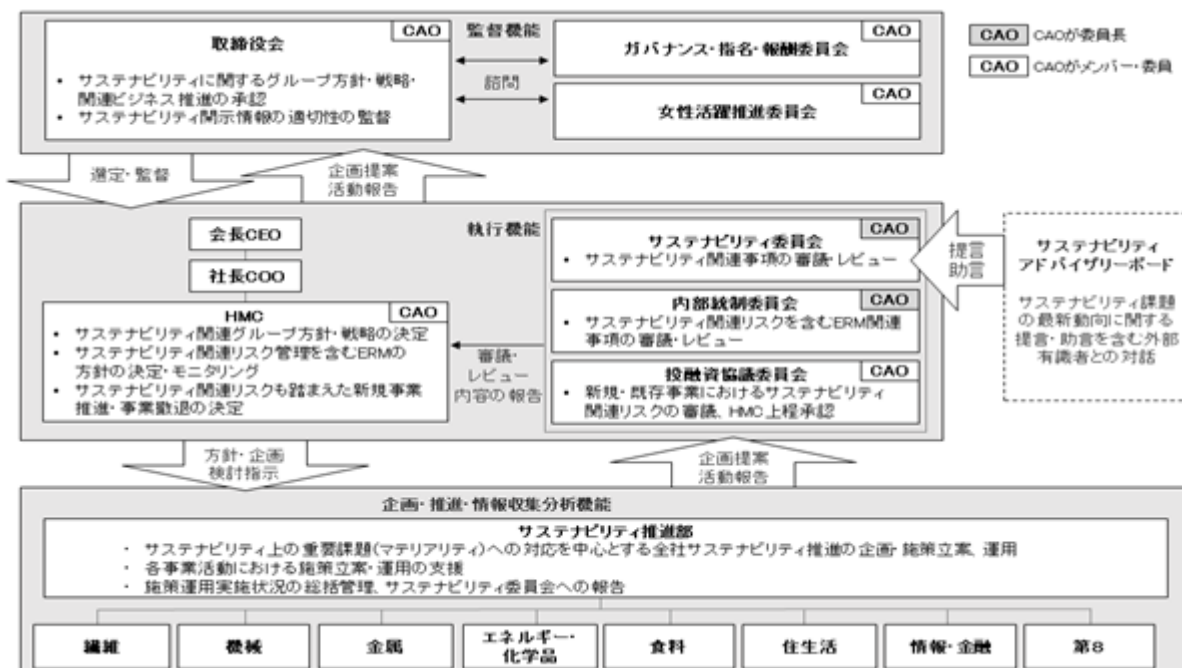
当社グループは、160年を超える発展の過程で変化をチャンスと捉えて、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、時代とともに取扱商品の構成や事業領域を転換しながら発展してきました。そのため、常に既存ビジネスの枠組を超えて新たな価値創造を行うことが、当社グループの企業ブランドを築き上げ、財務面の成長との相乗効果を生んでおります。当社グループは、強みである生活消費分野における消費者接点を活用し、全社員で「マーケットインの発想」のもと、市場・社会・生活者の声に耳を傾けること及び地道な定性面の磨きを継続することで、企業ブランド価値の更なる向上を目指しております。

2024年4月に、ハーバード・ビジネス・スクール（以下、「HBS」という。）にて「信頼される企業構築」の研究を専門とするサンドラ・サッチャー教授が、グループ企業理念「三方よし」のもとで信頼とサステナビリティを確保している企業として当社に注目し、事例研究（ケーススタディ）対象として選定、2025年3月に正式なHBSのケースとして採用、出版されております。「三方よし」に立脚した当社グループの取組と、企業価値向上・サステナビリティとの関連性を学術的に説明しているものであり、HBSにおける講義での使用のみならず、経営者、教育機関、投資家等幅広いステークホルダーを対象とする出版物として長期的に活用されることにより、今後「三方よし」が企業の競争戦略としてグローバルに認知・波及していくことが期待されております。

(2) サステナビリティの取組

ガバナンス

当社のサステナビリティ関連のガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) 監督機能としての取締役会

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を経営の重要課題の一つと認識し、取締役会にてサステナビリティに関するグループ方針、戦略、関連ビジネス推進の承認をするとともに、サステナビリティ開示情報の適切性を監督しております。

マテリアリティに関して、リスクと機会への対応方針や具体的アプローチ、成果指標及び進捗度合等の重要事項のレビューを通し、マテリアリティの妥当性につき取締役会が監督しております。

環境・社会リスクを含むサステナビリティ関連のリスクと機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行（戦略の見直し・事業撤退判断を含む）に関して、当社ではすべての新規投資案件に対し、事前のESGリスク評価として「投資等に関わるESGチェックリスト」を使用し、サステナビリティ関連のリスクに関する方針、体制及び取組状況を把握、分析したうえで、重要事項を協議するHMC（HMCについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。）にてサステナビリティ関連のリスクを検証しております。

また、投資実行後は、サステナビリティ関連のリスクの予防を目的とする事業会社のモニターレビューや、人権デューデリジェンス、環境汚染等の未然防止を目的とする現地訪問調査等を多面的に実施しております。

バリューチェーン上の管理については、サプライヤーのESG取組状況を確認するサステナビリティ調査を毎年実施しております。また、気候変動や自然資本へのリスクと機会に関する取組は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークに基づく分析・開示を行っております。

これらの審議内容や取組については、定期的にCAO（Chief Administrative Officer）から取締役会に報告され、取締役会が監督しております。

(b) 監督機能における取締役会のスキル・コンピテンシー

当社C A OはSDGs / ESG分野の専門的経験・知見を有しており、サステナビリティに関する各種施策の立案・実施を担当するサステナビリティ推進部より月2回程度の頻度で定期報告を受けております。また、外部有識者を招聘して毎年開催するサステナビリティアドバイザリーボードでの講義、意見交換を通じて、サステナビリティに関する世の中の動向、当社への期待、対応すべき課題に対する知見を深めております。

当社C A Oは、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議するHMCのメンバーであると同時に、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しており、サステナビリティに関する統括責任者としてサステナビリティ委員会で審議した事項を決定しております。なお、重要事項については、C A O決定後に、HMCで承認しております。当該決定事項は、C A Oからサステナビリティ推進の主たる活動状況とともに適宜取締役会に報告することで、取締役会の監督にあたってのコンピテンシーを確保していると考えております。

(c) 執行機能としてのサステナビリティ委員会

サステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する審議を行うサステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連目標の設定や進捗管理、リスクと機会の識別・評価・管理を行っております。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクと機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行（戦略の見直し、事業撤退判断を含む）を監督しております。また、各事業セグメント及び職能部署の経営管理者をESG責任者に任命し、ESG責任者がサステナビリティ関連事項について各種施策・取組の進捗を管理し、サステナビリティ委員会に報告しております。

2025年度サステナビリティ関連審議、報告実績

サステナビリティ 関連会議体	開催数	主な承認・審議・報告事項
取締役会	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ委員会での審議内容及びC A O決定事項の報告</li> <li>・ESG評価関連の報告</li> <li>・社会貢献活動の報告</li> </ul>
サステナビリティ 委員会	3回	<p>承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券報告書サステナビリティ関連開示</li> <li>・環境方針改訂</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアリティの確認</li> <li>・サステナビリティアクションプランレビュー</li> <li>・伊藤忠グループ サステナビリティ・モニターレビュー結果</li> <li>・GHG関連報告（GHG排出量、GHG削減貢献量）</li> <li>・水・廃棄物関連新目標の立案</li> <li>・ISO14001環境マネジメントレビュー</li> </ul>

戦略

当社グループは、企業理念や外的環境の変化を踏まえた「サステナビリティ推進基本方針」を定め、組織的・体系的にサステナビリティに資する取組を推進しております。当社グループのマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、経営方針及び経営計画の方針に基づき推進するトレーディングや事業投資を通じて、課題解決につなげていきたいと考えております。

(a) 当社グループ方針

当社グループの「サステナビリティ推進基本方針」は次のとおりです。

伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本方針」

伊藤忠の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に貢献します。本方針は企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」及び企業行動倫理規範に基づいて策定しています。

1. マテリアリティの特定と社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

2. 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

3. 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、汚染防止と資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源（大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等）の有効利用、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。取引先に対しては当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。

各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

4. サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

上席執行役員 C A O  
西口 知邦

(b) マテリアリティごとの戦略

当社は、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティについて、全社的な意見を反映した対象候補を「事業影響」「社会影響」の面からマッピングして重要度を判定したのち、外部有識者が参加するサステナビリティアドバイザリーボードで「経営への影響」と「ステークホルダーの意見・期待」の両面から「マテリアリティマトリックス」を作成し、マテリアリティを7項目に特定しました。マテリアリティについては、当社の事業範囲や全社リスク管理（ERM）下における主要リスクのレビュー結果、アドバイザリーボードや株主との面談を通じて寄せられる関心事項とも照らし合わせて、引き続き有効であるか毎年見直しており、サステナビリティ委員会で審議、C A O が決定したのち、取締役会に報告しております。

マテリアリティに関する事業を通じた取組として、各事業セグメントや職能組織で事業分野ごとのリスクと機会等を抽出したうえで、短期から中長期的な目標達成に向けたサステナビリティアクションプランを定めております。サステナビリティアクションプランでは、取組むべき課題、対象事業分野、具体的アプローチ、成果指標及び進捗状況を管理しております。毎年成果指標に基づくレビューを8つのカンパニー及び職能組織ごとに実施し、サステナビリティ委員会に進捗状況を報告します。このようなPDCAサイクルを回し開示することにより、確実なマテリアリティごとの戦略推進を目指しております。

マテリアリティごとのリスクと機会

マテリアリティ	リスク	機会
技術革新による商いの進化	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT、AI等、新技術の台頭に伴う既存ビジネスモデルの陳腐化</li> <li>先進国での人手不足や、効率化が遅れている事業での優秀な人材の流出等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新市場の創出や、革新性のあるサービスの提供</li> <li>新技術の活用による人的資源や物流の最適化、働き方改革推進による競争力強化等</li> </ul>
気候変動への取組 (脱炭素社会への寄与)	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出に対する事業規制等による化石燃料需要の減少、関連資産の価値低下、炭素税や再生可能エネルギー使用によるコスト増加</li> </ul> <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生態系保護に資するためのコスト増加、異常気象(干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等)発生増加による事業被害等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の増加</li> <li>異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得等</li> </ul>
働きがいのある職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体交渉権や団結権の阻害により当社従業員の不満が蓄積。その結果、労働生産性の低下、訴訟リスクの発生</li> <li>成果に応じた評価・報酬を実現しない場合、優秀な人材の流出によるビジネスチャンスの逸失</li> <li>過剰労働による健康被害や人権侵害に伴う健康関連費用の増加、レピュテーションリスクの発生等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きがいのある職場環境の整備やスキル向上の機会を提供することによる労働生産性の向上、健康力・モチベーション向上</li> <li>多様な人材が活躍することができる環境を整えることによる、優秀な人材の確保、環境変化やビジネスチャンスへの対応力強化</li> </ul>
人権の尊重・配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリューチェーン上の労働者及び関係者に係る人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク</li> <li>当社が提供する社会インフラサービスの不備による事業不安定化・信用力低下等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会との共生による事業の安定化や優秀な人材確保</li> <li>サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う生産性向上</li> <li>安全かつ安定的な商品供給体制の構築等</li> </ul>
健康で豊かな生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下</li> <li>政策変更に基づく、市場や社会保障制度の不安定化による事業影響等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心や健康増進の需要増加</li> <li>個人消費の拡大や次世代インターネットの普及に伴う情報・金融・物流サービスの拡大等</li> </ul>
安定的な調達・供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題の発生及び地域社会との関係悪化に伴う反対運動の発生による影響</li> <li>現地エコシステムの変化による持続可能な調達・供給力の低下</li> <li>地政学や為替変動等に起因するインフレによる調達・供給力の低下等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加</li> <li>生態系に配慮した持続可能な資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業の創出等</li> </ul>
確固たるガバナンス体制の堅持	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全、法令違反に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立等</li> </ul>

(c) 具体的アプローチ

当社は、2024年4月3日の取締役会において「The Brand-new Deal ~利は川下にある~」を経営方針と定め、企業ブランド価値の向上を目指して、それまでの3カ年の中期経営計画から引継ぐ「SDGsへの貢献・取組強化」に本業を通じて取組んでおります。本取締役会決議を踏まえ、2026年5月のサステナビリティ委員会で、各マテリアリティに関する具体的施策及び目標に対する進捗状況の審議・レビューを行うとともに、2026年度のサステナビリティアクションプランを決定し、各事業セグメントにおいてこれらの施策を継続的に実行しております。詳細は2026年9月発行予定の当社「ESGレポート 2026」サステナビリティアクションプランをご参照ください。

各事業セグメントにおける2025年度の具体的な成果の一例は次のとおりです。

事業セグメント	2025年度の具体的な成果
繊維	<ul style="list-style-type: none"> <li>生成AIを積極的に活用し、業務時間の削減、商品企画の精度向上、接客改善、在庫最適化等を一段と推進した結果、小売系事業会社7社合計のROAが前年度比1.9%改善</li> <li>繊維由来の再生ポリエステル「RENU」等、サステナブル素材の普及促進及び繊維製品を再資源化する仕組みを構築し、横展開を推進</li> </ul>
機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>北米における再生可能エネルギー資産を投資対象とするファンドを設立し、累計3件406MWhの風力発電等へ投資を実行</li> <li>アンモニア焚き大型バラ積み船のエンジン開発を完了</li> </ul>
金属	<ul style="list-style-type: none"> <li>デンマークEverfuel A/Sと共同でグリーン水素バリューチェーン構築を推進</li> <li>鉄鋼業界のグリーン化に貢献する低炭素還元鉄サプライチェーン構築を推進</li> </ul>
エネルギー・化学品	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用蓄電池の販売拡大及び大型蓄電池事業を本格展開（計1.1GWh超）</li> <li>航空業界へ持続可能な燃料SAFを供給継続</li> </ul>
食料	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な調達に寄与する認証付き商品（パーム油、コーヒー豆等）の推進及びフードロス削減に向けた規格外バナナの取扱増</li> <li>複数の小売業者に対して業務改善に向けた需要予測・物流効率サービスを提供</li> </ul>
住生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>林産物の取扱において、認証材または高度な管理が確認できる林産物の比率で100%を達成</li> <li>天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料を調達</li> </ul>
情報・金融	<ul style="list-style-type: none"> <li>中古携帯端末における取扱品目を拡大、調達ソース及び流通チャネル拡充</li> <li>抗がん剤治療に伴う脱毛の抑制につながる頭皮冷却システムの導入を拡大</li> </ul>
第8	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーマート約16,400店中約11,000店まで大型サイネージ導入を進め、来店客へ新しい店舗体験を提供、データ連携によるデジタルマーケティングを高度化</li> <li>店長業務サポートを担うAIモデルを約13,000店舗に導入し運営業務を効率化</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美大島/宇検村で日本初マンガロープ由来のブルーカーボン・クレジットを創出</li> </ul>

リスク管理

(a) 全社的リスクマネジメントシステム

当社は、主要リスクの責任部署による定常的なリスク管理（第1線）、取締役会による監督のもと、HMCとリスクマネジメントに関連する各委員会による全社的なリスク管理（第2線）、そして内部監査部門による独立した視点での推進状況や体制に関する監督（第3線）というリスク管理体制をおくことで、全社的なリスク管理を行っております。これは、COSO-ERMフレームワークが推奨する3ラインモデルに沿った体制となっております。定常的なリスク管理については、迅速な意思決定を実現するため各事業セグメントが委譲された権限の範囲内で管理し、リスク責任部署が状況をモニタリングしております。

このように当社グループでは、サステナビリティ関連をはじめとする様々なリスクと機会に対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクと機会を総括的かつ個別的に管理しております。

半期に一度、主要リスクの責任部署が連結リスク管理のアクションプランのレビューを行い、主要リスク別に管理状況を内部統制委員会へ報告することで、管理体制の有効性を定期的にレビューしております。更に、このレビュー結果は取締役会にも報告されております。

詳細は当社「ESGレポート 2025」P.229-231 リスクマネジメントをご参照ください。

(b) 事業運営レベルのリスク管理体制

事業運営レベルのリスク管理としては、各カンパニーにおいてカンパニーの長であるカンパニー

プレジデントの諮問機関としてDMC（Division Company Management Committeeの略）が、各カンパニーにおける経営方針及び経営に大きな影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等における重要案件を審議しております。委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、重要度に応じ、各種委員会を経てHMC及び（または）取締役会へ付議されます。

(c) サステナビリティ関連のリスクと機会の評価

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERMフレームワークの考え方を参考に、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しております。将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があるものを重要なリスクと考え、気候変動、サプライチェーン、人権等のサステナビリティに係る規制等の動向及び、世界各地の事業に与えるサステナビリティ関連のリスクと機会に関する情報収集を定期的に行っております。それらの情報を踏まえ、リスクの発生頻度及び深刻度、操業/活動範囲等の評価指標から、以下の一覧にある環境・社会面のテーマやガバナンス面について、営業部門や一部職能部でリスクと機会を定量評価し、社会へのインパクトと当社グループへのインパクトの両面から影響度合いを可視化し、特に重要なリスクや機会を把握しております。

主な環境・社会リスクに関する社内のリスク管理制度

分野	環境	社会
テーマ	気候変動 汚染 資源循環 水資源 生物多様性	人的資本 労働安全 人権尊重 顧客責任 サプライチェーン
事業投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規投資先 : 投資等に関わるESGチェックリスト</li> <li>● グループ会社 : モニターレビュー(環境・社会リスク)</li> </ul>	
トレード	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規商品 : 商品別サステナビリティ調査</li> <li>● 新規取引先 : サステナビリティ行動指針</li> <li>● 既存取引先 : サステナビリティ調査</li> </ul>	
テーマ別	気候変動 TCFD	自然資本 TNFD
		人権尊重 人権デューデリジェンス

(d) サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

当社グループでは、全社的リスクマネジメントシステムのガバナンスのもと、次のような事業運営に伴うサステナビリティ関連のリスクと機会の管理を行っております。

事業投資では新規投資時にはESGチェックリストによる確認をしたのち、各事業セグメントのDMCにおいて、経営方針及び経営に影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等が審議され、カンパニープレジデントがそれらを決定しております。なお、当該決定事項は、事業段階ごとの状況に応じて管理し、投資後はグループ会社に対するモニターレビューを毎年実施しております。

トレードで新規商品群を取扱う場合は、著しい環境・社会面のリスクをLCA（ライフサイクルアセスメント）により確認し、適切な法規制対応ができる体制とモニタリング制度を整えております。新規取引先には当社のサステナビリティ行動指針を通知し、当社のESGに対する考え方に理解を求めること、重要な取引先には毎年サステナビリティ調査にて取引先のESG対応状況を確認し、懸念点がある場合は対面や現地訪問により詳細を確認し必要な措置を講じております。

またテーマ別に、気候変動はTCFD、自然資本はTNFDのフレームワークに沿って、環境変化による事業への影響と対応策の有効性を分析することや、人権侵害に加担していないかサプライヤーやグループ会社に対して実地調査を行う人権デューデリジェンスにも取り組んでおります。

指標及び目標

サステナビリティアクションプランの取組むべき課題、アプローチ、成果指標及び進捗度合の詳細は2026年9月発行予定の当社「ESGレポート 2026」サステナビリティアクションプランをご参照ください。

(3) 気候変動対応

当社グループは気候変動を最も緊急性が高い地球環境問題の一つと認識しております。

当社グループは、パリ協定や日本国が決定する貢献（NDC）を支持し、気候変動による事業環境の変化への

適応に努めるとともに、これを更なる成長機会と捉えております。当社グループは、2030年・2040年・2050年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減達成のため、バリューチェーン上の関係者と協力し、省エネや再生可能エネルギーの利用、一般炭権益からの撤退をはじめとする資産入替、環境に配慮した商品やサービスの提供等により排出量を可能な限り削減し、また社会全体の排出量を削減する削減貢献ビジネスを積極的に推進することで、企業価値向上につなげていきます。

当社は、気候関連財務情報開示の重要性に応えるべく、2019年5月、TCFDの提言への賛同を表明して以降、TCFD提言に基づく情報開示に努めております。

詳細は当社「ESGレポート 2025」P.49-68 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）をご参照ください。

#### ガバナンス

気候変動に係るリスクと機会への対応方針やGHG排出量の削減目標・取組、気候変動リスクと機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述のサステナビリティ全般のガバナンスにおいて統合的に管理・監督しております。

#### 戦略

当社の事業は、気候変動の移行リスク及び物理的リスクの影響を短期・中期・長期の様々な時間軸で受けております。そのため当社は、各事業案件の推進プロセス及び気候変動を含む環境・社会リスクの管理プロセスの中で、事業や戦略、バリューチェーン等に重大な財務的影響を与える可能性のあるリスクと機会を特定・評価・管理しております。

#### (a) 気候変動関連のリスクと機会

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸 (注)	影響を受けるバリューチェーン	影響を受ける事業・業種の例
移行 リスクと 機会	政策と法制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界各国のGHG排出計画の厳格化・GHG排出に対する事業規制等による化石燃料需要の減少</li> <li>カーボンプライシング（炭素税等）や事業規制等による事業コストの増大</li> </ul>	中期 長期	上流・ 当社グループ	発電事業、 化石燃料事業、 鉄鉱石事業、 自動車事業、 化学品事業
	技術革新	気候変動の緩和に寄与する再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、低炭素燃料、低炭素製鉄原料等の事業機会の増加	短期 中期 長期	当社グループ	再生可能エネルギー ・蓄電池関連事業、 低炭素燃料事業、 新素材事業、 鉄鉱石事業
	市場状況の変化	政策と法的リスク及びクリーンテック等のテクノロジーの影響を受ける製品・サービスの需要の増加と減少	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ	化石燃料事業、 化学品事業、 自動車事業、 再生可能エネルギー ・蓄電池関連事業、 新素材事業、 CCUS・排出権関連 事業

気候関連の リスクと機会		気候関連のリスクと機会が 組織の事業、戦略、 財務計画に及ぼす影響	影響を 受ける 時間軸 (注)	影響を受ける バリューチェーン	影響を受ける 事業・業種の例
物理的 リスクと 機会	急性な 物理的 リスク・ 機会	異常気象（干ばつ、洪水、 台風、ハリケーン等）発生 増加による事業被害等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業、 鉱業
		異常気象に適応できる供給 体制強化等による顧客維持・ 獲得等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業
	慢性的な 物理的 リスク・ 機会	気温上昇と気候変動に付随 する干ばつ等が農業・林業の 収穫及びそれらの関連製品の 生産量に与える影響	中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業

(注) 短期：～1年、中期：～3年、長期：4年～

(b) シナリオ分析

当社事業を、GHG排出量等気候影響度と財務影響度をもとに分類し、双方の影響度が大きい事業を分析対象としております。その結果、政策と法的リスク等の移行リスク影響の大きい事業として、「発電事業」「エネルギー事業」「石炭関連事業」「鉄鉱石事業」「自動車事業」「化学品事業」を、また気候変動の物理的リスク影響の大きい事業として、「Dole事業」「飼料・穀物トレード事業」「パルプ事業」を、シナリオ分析を行う対象事業に選定しました。上述9事業は、TCFDが指定した気候変動の影響を潜在的に大きく受ける4つの非金融セクター（エネルギー、運輸、材料及び建物、農業・食品・木材製品）に含まれるものです。

(c) 既存戦略への影響と事業の移行計画

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負の影響が大きいリスクを把握しました。また、経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にあり～」にて推進する「SDGsへの貢献・取組強化」のもと、具体的な事業の移行計画、財務計画（資産入替を含む）の策定に既に着手しております。シナリオ分析の対象以外の事業も含め、気候変動対策に資する取組として、次のようなビジネスを推進しております。

分野	概要
環境配慮型繊維素材	・ サステナブル素材の拡充による循環型経済への貢献
水・廃棄物処理	・ 有力パートナーとの協業を通じ、欧州・中近東を中心に事業展開 ・ ドバイにて世界最大級の廃棄物処理発電施設の運営
再生可能エネルギー ・ 蓄電池	・ 北米・欧州・アジア中心に風力・太陽光・地熱等、発電事業を推進 ・ 太陽光発電所向け運転・保守サービスを北米約1,000カ所で展開 ・ AIによる蓄電池等の充放電制御と分散型太陽光発電ネットワークを活用したクリーン電力サービス・環境価値取引を推進
金属リサイクル	・ リサイクル事業者の全国ネットワーク活用や、廃棄物処理の最適管理サービス提供を通じ、金属スクラップ他幅広くリサイクル事業を展開
還元鉄	・ 鉄鋼業界のグリーン化に貢献する低炭素還元鉄サプライチェーン構築を推進
CCUS（CO2回収・ 利用・貯留）	・ 豪州MCi Carbon Pty Ltdの有するCO2固定化技術の商業化を目指し、国内外の取引先企業と協業 ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業に参加し、液化CO2輸送技術の研究開発・実証事業も実施
持続可能な航空燃料 ・ ディーゼル燃料	・ 日本初となる航空会社向け持続可能な航空燃料（SAF）及び商用車向けリニューアブルディーゼル（RD）の販売・供給を実現

分野	概要
水素・アンモニア	<ul style="list-style-type: none"> <li>デンマークEverfuel A/Sと共同でグリーン水素バリューチェーン構築を推進</li> <li>クリーンアンモニアのバリューチェーン構築に向け、アンモニア燃料船開発及び保有運航モデルの創出、船用燃料供給（パンカリング）事業、発電燃料代替としての利活用、製造販売事業等を推進</li> </ul>
プラスチックリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル技術を持つ有力パートナーとプラスチックリサイクル事業展開</li> <li>海洋プラスチックごみを原材料に使用した製品開発</li> </ul>
サステナブル コーヒー豆・植物油	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童労働・環境破壊を排除したサステナブル製品・第三者認証品を安定供給</li> <li>生産・流通・加工過程のサステナビリティが確立された原料サプライチェーンを構築</li> </ul>
青果物生産・加工 廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>Dole商品の生産・流通・加工工程における格落ち品・残渣の再利用を促進</li> </ul>
サステナブル天然 ゴム	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な天然ゴムのための国際コンソーシアム「GPSNR」に設立メンバーとして参画</li> <li>天然ゴムの持続可能性向上を目指す取組「PROJECT TREE」をバリューチェーン全体に展開</li> </ul>
中古携帯端末流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン買替による環境負荷増大等の市場動向を捉え、中古携帯端末流通事業を運営</li> </ul>
IT機器リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国最大手IT機器リサイクルパートナーと提携し、IT機器リサイクル事業へ参入</li> </ul>
CVS事業（ファミ リーマート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン改革による業務効率化、食品ロス削減</li> <li>脱プラスチック、GHG排出量削減等「ファミマecoビジョン2050」を推進</li> </ul>

#### リスク管理

気候変動リスクは、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述のサステナビリティ全般のリスク管理において統合的に管理しております。なお、気候変動のリスク管理は、次のとおり、事業の段階ごとの評価手法に組み込まれております。

#### 事業の段階ごとの評価手法

事業の段階	評価手法
事業開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規投資案件の気候変動リスクを含む環境・社会リスク評価</li> <li>炭素税コスト等をシャドウプライシングで算定し、ストレステストを実施（インターナルカーボンプライシング）</li> </ul>
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体でLCA評価）</li> <li>グループ会社の環境実態調査（1年に2、3社）</li> <li>サプライチェーン・サステナビリティ調査（取引先）</li> <li>ISO14001に基づく内部環境監査（当社、対象グループ会社3社）</li> <li>Scope 1 / 2 / 3 集計と経年評価、インターナルカーボンプライシングインパクト評価（例：発電事業（米国）の場合205米ドル/t-CO<sub>2</sub>）</li> </ul>
事業戦略の見直し	事業戦略、資産入替の検討

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、リスクと機会の事業への影響を評価しております。それにはシナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG排出量削減目標への準拠性評価のような定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度を分析しております。

#### 指標及び目標

当社グループは、気候変動リスクと機会への対応の一環として、GHG排出量とクリーンテックビジネスに関し、以下の指標及び目標を設定しております。指標及び目標を定める際には、パリ協定や日本国NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできるIEA（国際エネルギー機関）の資料等を参照しております。

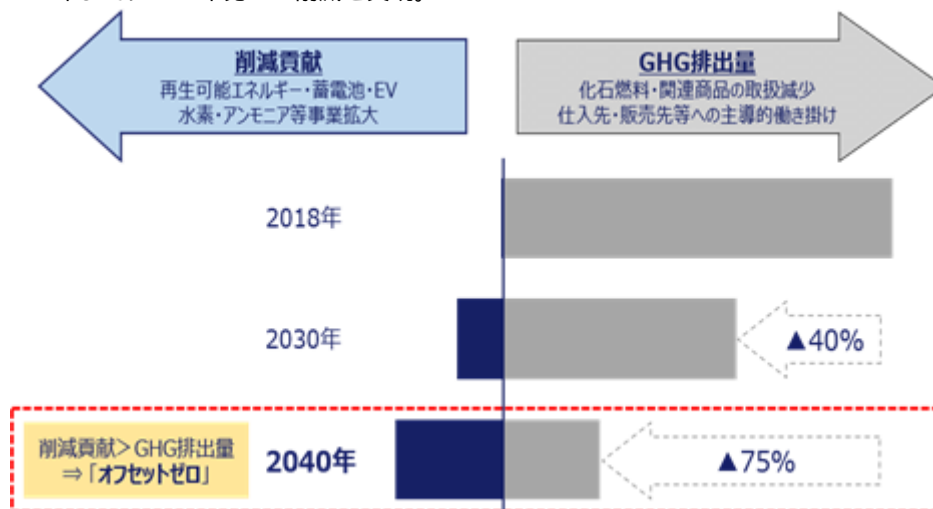
< GHG排出量削減目標 >

指標（集計範囲）：

Scope 1 / 2 / 3（当社及び子会社）、化石燃料事業・権益（当社及び子会社・関連会社・一般投資）

目標：

- ・2050年までにGHG排出量「実質ゼロ」を実現。
- ・2040年までに2018年比75%削減を実現し、GHG排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ（注）」を目指す。  
（注）オフセットゼロ：削減貢献量（既存の製品やサービスをよりGHG排出量が少ない製品やサービスに置き換えた場合に削減・抑制可能なバリューチェーン上のGHG排出量）が当社GHG排出量を上回る状態。
- ・2030年までに2018年比40%削減を実現。



GHG排出量データ

（単位：千t-CO<sub>2</sub>e）

	前連結会計年度	当連結会計年度
Scope 1	1,087	1,162
Scope 2	640	699

- ・千t-CO<sub>2</sub>e単位で表示している数値については、千t-CO<sub>2</sub>e未満の端数を四捨五入して表示しております。
- ・当連結会計年度のScope 1 及びScope 2 の数値は第三者保証を受ける予定です。集計範囲、算出方法及び第三者保証の詳細につきましては、2026年7月に更新予定の当社サステナビリティウェブサイトのESGデータページをご参照ください。
- ・サステナビリティウェブサイト「ESGデータ」URL <https://www.itochu.co.jp/ja/csr/data/index.html>

（４）自然資本・生物多様性への対応（TNFDに基づく開示）

当社は自然資本・生物多様性を含む地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉えております。当社グループは川上から川下まで事業投資やトレードをグローバルに展開しており、人々に便益をもたらす植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等の自然資本の恵みに大きく依存し、またこれらに負の影響を与える可能性があります。このため、伊藤忠グループ環境方針に示す生物多様性の保全を推進すべく、生物多様性方針を定め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、TNFDの議論を加速させるためにTNFDフォーラムへ参画しており、2024年10月にはTNFD提言に基づく情報開示への意思を宣言するTNFD Adoptersにも登録し、TNFD提言に基づく情報開示に努めております。

詳細は2026年9月発行予定の当社「ESGレポート 2026」自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）をご参照ください。

## ガバナンス

自然関連リスクと機会への対応方針やリスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき、前述のサステナビリティ全般のガバナンスの仕組みの中で管理・監督しております。（（２）サステナビリティの取組 ガバナンスをご参照ください。）

## 戦略

TNFDフレームワークを参考に、当社グループの全事業について潜在的な自然資本への依存と影響を机上分析のうえで、LEAPアプローチ（注）によるトライアル分析を実施しました。TNFDが推奨する手法が当社でも活用可能であると確認されたため、自然資本への依存度が比較的高い天然ゴム事業（天然ゴムの調達とゴム加工）と、影響度が比較的高い不動産事業（建材調達と不動産開発）を対象にLEAPアプローチによる分析を実施し、自然資本への依存・影響の評価と、シナリオ分析を用いた同事業のリスクと機会の特定を行いました。その結果、天然ゴム事業については自然の持つ浄化や減災機能に強く依存し、土地利用の転換や廃棄物の排出等が自然に影響を与える可能性があります。また、土壌劣化による天然ゴムの収量低下や水質汚染による品質低下等がリスクに該当し、認証材の販売量増加等が機会になりうるということがわかりました。不動産事業については降雨パターン等に強く依存し、建設作業中の騒音や粉じん等が自然環境に影響を与える可能性があります。また、洪水や土砂災害による工期の遅延や物件の運用が困難になること等がリスクに該当し、災害レジリエンス強化による安定的な施設稼働が機会になりうるということがわかりました。一定以上の重要度が認められるリスクについて、いずれの事業においても既に十分な対応策を行っていることが確認されております。なお、これらのリスク・機会の評価を行う際のシナリオ分析は、2030年を想定して実施されました。

加えて、木材・パーム油・カカオ豆・コーヒー豆という自然への依存度と影響度が高いコモディティについては、調達段階を対象とした個別分析を行いました。調達地域の地理的な特徴等も踏まえて、自然への依存と影響及びこれらが発現した場合のリスクを特定し、対応策を確認したところ、その商品特性に合わせたリスク低減策が講じられていることがわかりました。

（注）TNFDが開発したLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）という4つのステップで構成された対象事業の自然関連課題を明確にする分析手法。

## リスクとインパクトの管理

自然関連リスクは、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述の（２）サステナビリティの取組 リスク管理において統合的に管理しております。なお、自然関連のリスク管理は、事業の段階ごとの評価手法に組み込まれております。

## 指標及び目標

当社では、TNFDが開示を推奨しているコアグローバル指標及び、分析結果を踏まえて検討した当社固有の指標に対応するデータを収集しております。今後は目標の設定についても検討していきます。

(5) 人的資本経営・多様性

当社グループは、企業理念である「三方よし」の精神を継承し、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を体現する人材の確保・育成に努めております。その実現には、人種、性、宗教、国籍、年齢等にかかわらず、従業員一人ひとりの能力を最大限に引出す人材戦略の実行と環境の整備が不可欠であり、当社の朝型勤務・健康経営等の働き方改革や人事政策の事例を当社グループで共有したうえで、グループ各社のビジネスに合わせた独自の人材戦略を展開しております。また、グループ各社の採用、人材育成、労務管理等における課題に対し、きめ細やかな支援を行う等、当社グループが一体となって企業価値の向上に努めております。

ガバナンス

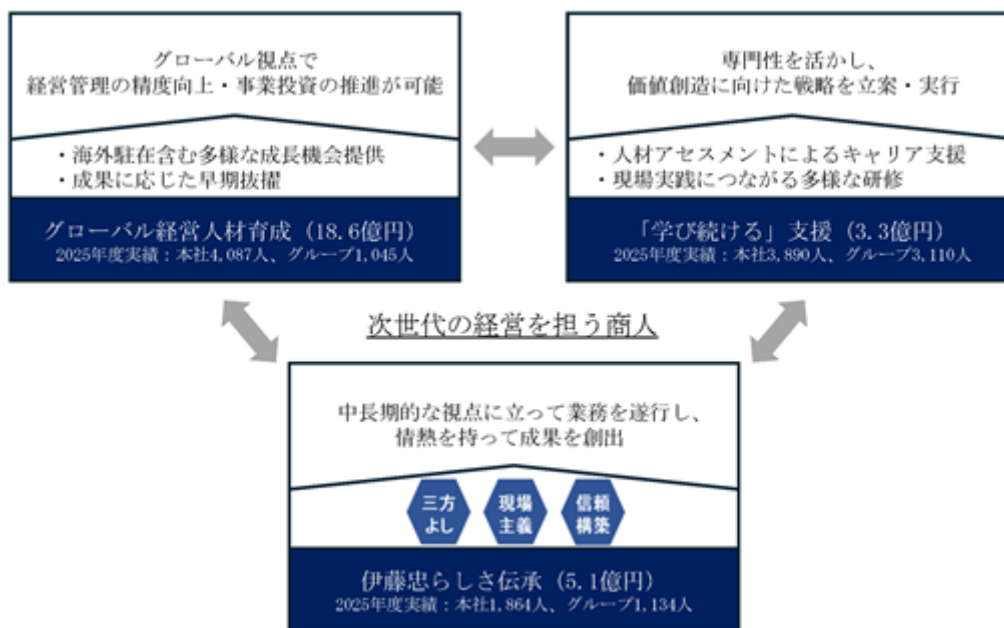
当社グループの企業理念である「三方よし」を実現するため、人材戦略を経営戦略の一つとして位置付けております。人的資本に関する重要な方針及び施策は、人事・総務部の立案、CAO、CSO(Chief Strategy Officer)、業務部の審査を経て、HMCで決定し、CAOより取締役会に適時または定期的に報告しております。また、「人材多様化」に関する社会的な要請が一層高まる中、喫緊の課題である「女性の活躍支援」を加速すべく、2021年10月に設立した取締役会の諮問委員会である女性活躍推進委員会における審議及び答申を通じて、人材戦略に関する重要施策、目標設定及びその進捗を監督しております。なお、女性活躍推進委員会は、社外取締役を委員長とし、委員総数の半数以上を社外役員で構成しております。

戦略

当社グループの育成方針・社内環境整備方針・具体的アプローチは、次のとおりです。

<商人の育成方針>

当社は、1999年度より人材育成費用を持続的な企業価値の向上のための「人的資本投資(E&D費)」と位置付け、毎年全社でレビューし、グローバル経営人材育成、「伊藤忠らしさ」の伝承、「学び続ける」支援を柱に人材育成を推進しております。



現場(OJT)を育成の中心とし、20代のうちに海外駐在・出向を含む多様な経験を提供し、成長を促進することを重視しており、キャリア棚卸の機会を通じて従業員の強み・弱みを把握し、現場での実践と豊富な研修(Off-JT)の両輪で成長を支援しております。これらの取組を通じ、社会環境の変化や顧客ニーズを捉えた「無数の使命」を果たす「商人」を育成し、当社グループの企業理念である「三方よし」を実現しております。重点的施策は、次のとおりです。

(a) 採用市場での優位性を活かした優秀な人材の確保

優秀な人材の採用は、当社競争力の源泉です。積み重ねてきた先進的な取組により、数多くの高い外部評価を通じて採用市場における企業ブランドを築き上げ、就職人気ランキング等に基づく「学生から選ばれる企業No.1」の地位堅持により、優秀な人材を継続して確保していきます。

(b) 経営人材の多様化

経営人材の多様化は、生活消費関連ビジネスに注力する当社にとって非常に重要な要素になるため、「2030年までに、全役員（執行役員を含む）に占める女性比率を30%」とする数値目標を定めております。2024年度に導入した女性執行役員特例措置制度をはじめ、性別関係なく従業員が幅広い職務領域において中核的な役割を担う職場環境の整備を進めております。

(c) グローバル経営人材育成

「マーケットインの発想」に基づき現地に根差したビジネスを推進するため、優秀な海外現地従業員の登用と、本社従業員の海外派遣を両輪として推進しております。本社新卒採用の総合職は、原則入社8年以内に海外を経験し、駐在や実習、語学研修を通じて現地の語学・文化や商慣習を習得しております。更にはグループ会社の経営管理を担う人材育成として、川下起点の投資を加速し、ハンズオンで事業領域拡大や事業基盤の更なる強化・拡充に向けたプログラムを構築しております。

(d) 「伊藤忠らしさ」の伝承

当社では、企業理念「三方よし」の精神を次世代に伝承するために、創業地訪問、企業理念教育、役員等による経営や投資に関するノウハウ共有機会の提供等、毎年様々な取組を行っております。

(e) 「学び続ける」支援

当社は、全従業員を「学び続ける」対象とし、OJTでは身に付けることが難しいビジネスモデルの進化に資する組織戦略に紐づく新たな知識を、豊富な研修メニューの選択を通じて習得する機会を設けております。また、組織戦略上必要となる知識・スキルの習得に従業員が自発的に取組めるように、個人業績評価における目標として「学び続ける」項目を設定しております。特に、DXの知識獲得においては、習得度合いによる階層別のプログラムや、全従業員を対象とした生成AIのeラーニングを構築する等、DXを目的化せず、当社の業容変革を実現・推進できる人材を体系的に育成しております。

(f) 主体的キャリア形成支援

当社は、従業員一人ひとりが「キャリアを自ら考え、成長すること」を後押しし、働きがいを高めていくことが、組織全体の持続的な成長につながると考えております。この考え方のもと、会社としての育成方針を示しつつ、従業員本人の志向、適性、家庭等の事情に応じた多様なキャリア形成の機会と働き方の選択肢を整備しております。

具体的には、定期的な所属長との面談や人材アセスメントを通じて、従業員が自身のキャリアを棚卸しし、今後のキャリアについて考える機会を設けております。また、本社新卒採用の総合職新入社員に対しては、若手育成方針に基づく入社後8年間の「個人別キャリアプランイメージ」を提示するとともに、経営層から育成方針を共有する機会を提供しております。

併せて、希望部署への異動を可能とする「チャレンジキャリア制度」（社内公募）や、組織横断的な案件に参加できる「バーチャルオフィス」を通じて、従業員の主体的なキャリア形成を職掌移動制度、在宅勤務・朝型フレックスタイム制度、育児や介護等の事情に配慮した一時的な転勤免除、キャリアカウンセリング室における相談体制等、多様な事情に応じた支援策を講じることで、従業員に寄り添う当社らしい施策を実施しております。

< 従業員の貢献意欲向上・更なる労働生産性の追求 >

成果に応じたメリハリのある評価・報酬、早期抜擢やチャレンジングな経験の機会の創出により、全従業員が能力を最大限に発揮できる「厳しくとも働きがいのある会社」の実現を目指しております。

朝型勤務・健康経営等の働き方改革の先進的な取組の積み重ねに加え、2024年度には、約10年ぶりとなる大規模な人事制度の改訂を行いました。年功的な要素を廃し、30歳前後で事業会社にてマネジメント経験を積むことを可能とする等、優秀な従業員を早期に抜擢する仕組みを導入しております。また、若手・中堅を中心とした給与水準の引上げや個人の頑張りに応じた処遇のメリハリ強化を通じて全従業員平均の年収ベースで2023年度比約2%の年収増を実現しております。更に2025年度より全従業員を対象に約2～3%の固定給増額に加え、従業員持株会を活用した株式報奨制度の拡充等により約10%の年収増となる改訂を実現しております。

< 社内環境整備方針 >

「健康力向上」こそが、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たす人材力強化の礎であるという考えに基づき、当社は「伊藤忠健康憲章」の制定、がんと仕事の両立支援等をはじめとした健康・安全に対する万全な体制を構築しております。また、従業員の健康維持・増進を図るため、睡眠を含む健康課題への対応や、労働安全衛生に関する情報提供を通じて、従業員が安心して働くことができる職場環境の整備を推進しております。今後も、従業員一人ひとりの健康を第一に、当社グループ全体で安全で働きがいのある職場環境の実現を目指していきます。

リスク管理

当社は、価値創造の原動力である従業員一人ひとりの能力を最大限に引出すための基盤整備に努めており、迅速な意思決定を実現する観点から各事業セグメントに権限を委譲し、事業運営に伴う人材に関するリスクと機会の管理を行っております。経営戦略に基づいた人材戦略のもと、各カンパニープレジデントが人材確保や適材適所等を推進しております。また、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、その結果を各事業セグメントに報告することにより、従業員の働きがい等の人的資本に関する重要な状況をモニタリングしております。当社グループ各社に対しては、事業セグメントを通じて労務管理リスク及び人材リスクの把握を行い、課題に応じたきめ細やかな支援を実施しております。更に、コンプライアンス意識の向上及び事案の未然防止を目的として、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として含めた「コンプライアンス巡回研修」を当社及び国内グループ会社の役職員に対して実施しております。なお、これら人的資本経営・多様性に関するリスクと機会の識別、評価、管理及びモニタリングは、「(2) サステナビリティの取組 リスク管理」に記載の全社的なリスク管理の枠組に沿って運用しております。

指標及び目標

(a) 人材育成・働き方

指標	前連結会計年度	当連結会計年度	目標	集計対象
労働生産性(注)1	5.7倍	5.8倍	-	提出会社
従業員持株会加入率	100%	100%	-	提出会社
自己都合退職率	1.6%	1.7%	-	提出会社
月平均残業時間(法定)	10.7時間	10.3時間	-	提出会社
男性育児休業取得率	96%	128%	2031年3月末目標:100%	提出会社
年次有給休暇取得率	69.1%	70.7%	-	提出会社
女性従業員比率	26%	26%	-	提出会社
女性新卒採用比率	39%	42%	-	提出会社
女性役員比率(注)2	21%	28%	2030年目標:30%	提出会社
研修受講者数(延べ人数)	56,831名	53,811名	-	提出会社
入社8年目までの総合職海外派遣比率	87%	86%	-	提出会社
一人あたり研修時間(年間)	31.0時間	29.8時間	-	提出会社
人材育成投資総額(注)3	24.5億円	27.0億円	-	提出会社
・グローバル・経営人材育成	16.3億円	18.6億円	-	提出会社
・「伊藤忠らしさ」の伝承	4.7億円	5.1億円	-	提出会社
・「学び続ける」支援	3.4億円	3.3億円	-	提出会社
一人あたり人材育成投資額(注)4	60.6万円	66.4万円	-	提出会社
企業理念「三方よし」を深く理解するための創業地訪問参加者数(注)5	3,943名	4,319名	-	連結会社

(注)1 働き方改革を開始した2010年度を1とした場合の労働生産性推移(連結純利益÷単体従業員数)

です。

- 2 女性役員比率は、会社法上の役員に加え執行役員を含みます。
- 3 人材育成を目的とする統合型独身寮に関連する費用を一部含みます。
- 4 期末時点での休職者を人員数より除きます。
- 5 2004年度より導入した創業地訪問の参加者数の直近連結会計年度までの累計です。

(b) 社内環境整備方針

指標	前連結会計年度	当連結会計年度	集計対象
がん特別検診対象者受診率	97%	99%	提出会社
労働災害の罹災者数	9名	10名	提出会社
死亡災害件数	0件	0件	提出会社
グループコンプライアンス意識調査 の 回答率(注)	98%	99%	連結会社

(注) 独自で調査をしている上場子会社を除く国内外子会社及びその事業会社の従業員61,317名が対象です。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

以下に記載するリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、重要性の観点から取上げたもので、すべてのリスクを網羅した訳ではありません。当社グループの事業は、記載されたリスク以外の、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、または重要と見なされていないリスクも存在しており、これらのリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

#### (1) マクロ経済環境及びビジネスモデルに関するリスク

当社グループは、国内の商品売買・輸出入・海外拠点間の貿易取引に加え、金属資源やエネルギーの開発等、多様な商取引形態を有し、各事業領域において原料調達から製造・販売に至るまで幅広く事業を推進しております。

主な事業領域ごとの特性として、プラント・自動車・建設機械等の機械関連取引、金属資源・エネルギー・化学品等のトレード並びに開発投資については世界経済の動向に大きく影響を受ける一方、繊維・食料等の生活消費分野は相対的に国内景気の影響を受けやすいと言えます。但し、経済のグローバル化の進展に伴い、生活消費分野についても世界経済の動向による影響が大きくなっております。

また、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、中東地域における紛争・軍事的緊張に伴うエネルギー供給等への懸念、昨今の保護主義的貿易政策の台頭に伴う経済の停滞、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化、グローバル化に伴う新興成長国との競合激化、更には規制緩和や異業種参入等のビジネス環境の変化が、当社グループの既存のビジネスモデルや競争力、将来の財政状態、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクにさらされております。そのため、当社グループは、バランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なヘッジ取引を利用すること等により、為替相場、金利及び商品市況の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

##### 為替リスク

当社グループは、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「為替リスク管理」の注記内容をご参照ください。

##### 金利リスク

当社グループは、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「金利リスク管理」の注記内容をご参照ください。

### 商品価格リスク

当社グループは、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

また、当社グループは、金属資源・エネルギーの開発事業やその他の製造事業に参画しており、当該事業の生産物・製品に関しても上記と同様に価格変動リスクにさらされております。

これらの商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、商品価格の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「商品価格リスク管理」の注記内容をご参照ください。

### 株価リスク

当社グループは、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しております。これらの株式は株価変動のリスクにさらされており、株価の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「株価リスク管理」の注記内容をご参照ください。

### (3) 投資リスク

当社グループは、様々な事業に対する投資活動を行っておりますが、このような投資活動においては、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられないリスクや、投資先の業績の停滞等に伴い投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る状態が相当期間にわたり見込まれる場合には、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあります。また、パートナーとの経営方針の相違、投資の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等の投資リスクがあります。これらのリスクを軽減するために、新規投資の実行については投資基準を設けて意思決定をするとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低い等保有意義の乏しい投資に対しては、EXIT選定基準を適用することにより資産の入替えを促進する等の対応に努めております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、投資リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有または賃貸する不動産、資源開発関連資産、航空機・船舶、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。

これらの資産について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、店舗・倉庫等の収益性低下により帳簿価額が回収できなくなった場合、石炭・鉄鉱石・原油価格等の資源価格の変動による市況低迷や研究開発の方針変更等が生じた場合、また、資産価値の下落や計画外の追加的な資金拠出等により投資の全部または一部が損失となる等の場合において、新たに減損処理を実施することになり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、持続的成長基盤の構築に向けた投資と機動的な資産入替を着実に実行することにより、当社の強みである高効率経営を継続していきます。また、投資の決定においては買収価格の適切性に関する十分な審議を行い、投資後も定期的なモニタリングを行うことで、適正管理に努めております。

#### (5) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社グループでは、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「信用リスク管理」の注記内容をご参照ください。

#### (6) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。

そのため、個別案件ごとに適切なリスク回避策を講じるとともに、当社グループ全体として特定の国・地域に対する過度なリスク集中を防止する観点から、社内の国格付に基づく国別の国枠を設定し、これらの国々に対する総エクスポージャーを当社グループの経営体力に見合った総枠で管理すること等により、リスクのコントロールに努めております。

これらの対策を通じてリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、中東やロシア・ウクライナ情勢のようにリスクが顕在化した場合、状況によっては債権回収や事業遂行の遅延・不能等により損失が発生しかねず、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東及びロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社グループは、当該地域に対する資源関連投資、営業債権等を保有しておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合はそれぞれ1%未満です。引続き、当社の保有する中東及びロシア・ウクライナ関連資産については直近の情勢を踏まえた適切な会計処理を行っていることから、財政状態及び経営成績への重要な影響は見込まれておりません。

#### (7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行により、事業に必要な資金を調達しておりますが、当社に対する格付けの大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場の金融システムの混乱が発生した場合等には、金融機関・投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大するリスクがあります。そのため、現預金、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、調達先の分散や調達手段の多様化に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「流動性リスク管理」の注記内容をご参照ください。

#### (8) 税務に関するリスク

当社グループは、グループ税務ポリシーを策定したうえで、租税制度の定めや意義・立法趣旨に則り、誠実な態度で税務業務に取り組み、租税回避を企図した取引は行わず、事業活動により稼得した所得に基づき適切な納税を行うことを基本理念としております。また、適正・公平な課税がなされるよう、適時適切な情報開示によるグループ全体の税の透明性の確保や、各国・地域税務当局に対する誠実な対応による信頼関係の構築及び建設的な対話を通じた公正な関係維持に努めております。このような対応により、税務当局との見解の相違に伴う税金費用の増加による企業価値の毀損等のリスクに対処しております。

しかしながら、タックス・プランニングによる課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財政状態計算書において資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。そのため、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上しております。

(9) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外の事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業界法、外為法を含む貿易関連諸法、独禁法、知的財産法、環境に関する法令、贈賄防止に関する法令、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。

また、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。

このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材に関するリスク

当社グループは、様々な国において多様な事業活動を行っており、個別事業の発展には事業の企画・遂行や組織の指揮・監督にあたる人材の活躍が重要です。当社グループでは多様な人材を確保し、当社とグループ会社の連携も含めた継続的な能力開発と、働きがいのある職場環境の整備を通じて、適材適所の配置を実現しております。

しかしながら、今後、労働市場流動化の更なる進展や、事業モデルの変化に応じて特定分野に高度な知識・経験を持った人材へのニーズが集中する等、人材確保の環境が大きく変化する可能性があります。このため、当社グループでの人材確保・開発の取組強化によっても、事業分野によっては求められる人材が不足し、新規事業創出や事業拡大の機会に十分応えられないリスクを完全に回避できるものではなく、人材の不足の状況によっては将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境・社会に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を行っており、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、サステナビリティ推進基本方針に基づく環境・社会リスクへの対応を推進するために、各国の環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスク、また自社の事業が環境や社会に与える影響等を様々な角度でモニタリングしております。

具体的には、商品取扱・サービス提供及び事業投資案件の法令抵触リスクを含む環境リスクを未然に防止する環境マネジメントシステム（ISO14001）の構築、サプライチェーンに対する広範囲なサステナビリティ調査の実施、事業での人権影響評価と特定並びに人権デューデリジェンスプロセスの構築、新規事業投資案件のESGに関するリスク評価等、リスク管理に積極的に取り組んでおります。具体的な運営についてはサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する方針の策定・見直しや毎年の全社活動のレビューを実施するとともに、各部署においても環境・社会マネジメント活動を推進しております。

気候変動に係るリスクに関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、気候変動が事業や業績に与える影響について定期的に1.5 ～ 4 のシナリオ分析を行うことで、対応策やビジネス機会について検討し、経営に役立てております。また、当社グループのGHG排出量の削減目標の達成に向け、省エネや再生可能エネルギーの利用、一般炭権益からの撤退をはじめとする資産入替、環境に配慮した形での商品やサービスの提供等により排出量の削減に可能な限り努めると同時に、社会全体での排出量の削減に貢献するビジネスを積極的に推進しております。

自然資本に係るリスクに関しては、上述の従来リスク管理に加えて、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に基づき、当社グループの事業における自然資本への依存度・影響度を把握し、LEAPアプローチを用いた拠点別のリスクと機会の分析を行うことで、持続可能な事業活動に向けた有効な対策に取り組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、当社グループの事業活動により、環境汚染等の環境・社会に関する問題が生じた場合には、事業の遅滞や停止、対策費用の発生、社会的評価の低下等につながり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震等の自然災害及び感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は、大規模災害時及び感染症発生時の業務継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業活動は広範な地域にわたって行っており、自然災害及び感染症の被害発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報の取扱に関する行動規範を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。デジタル化/データ活用のための全社情報化戦略の策定、情報共有や業務効率化のための情報システム構築・運用を行うとともに、各種情報セキュリティ対策を講じております。具体的には、情報セキュリティガイドラインや、サイバーセキュリティリスクを考慮したサイバーセキュリティフレームワークの適用及び遵守状況のモニタリングを実施しております。また、従来のサイバーセキュリティ対策チームに加え伊藤忠サイバー&インテリジェンス(株)による体制強化等、リスク管理の徹底に継続して取り組んでおります。加えて、近年進化が著しい生成AIに関しては、その利活用にあたり安全性・正確性の確保・倫理的配慮等の対応が求められており、その特性を考慮したガイドラインを整備しております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりです。

##### (1) 経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米国の輸入関税強化の影響や年度末の中東情勢緊迫化に伴う先行き不透明感が広がる中でも、総じて底堅く推移しました。米国では、関税強化に伴うコスト増加から企業活動が鈍化しましたが、減速傾向にあった雇用情勢は年明け以降に一部持ち直し、株価は中東情勢緊迫化を背景に年度末にかけて下落したものの、通期では上昇基調を維持し個人消費を下支えしました。欧州では、対米輸出が減少したものの、良好な雇用環境と物価動向の落ち着きを背景に個人消費は底堅く推移しました。中国では、不動産市場の低迷や政府の経済対策効果の一巡、過剰投資抑制等により内需が伸び悩みました。日本では、夏場に対米輸出が大幅に減少したものの、その後は徐々に持ち直し、設備投資や個人消費は底堅く推移しました。

##### (2) 定性的成果

当社グループは、長期にわたって羅針盤としている経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にあり～」のもとで、業績の向上、企業ブランド価値の向上、株主還元を3つの柱として定め、企業価値の持続的向上を目指しています。2025年度の具体的成果は、次のとおりです。

###### 繊維カンパニー

###### (株)デサントの中国市場での躍進

(株)デサントは、中国国内スポーツ用品最大手の安踏体育用品(ANTA)グループとの合弁事業であるDESCENTE CHINA HOLDING LIMITED(以下、「デサント中国」という。)を通じて、「デサント」ブランドの中国市場における事業拡大を加速しています。売上高は2022年度では700億円強であったものが、2025年度では約2,000億円と3年間で3倍へと急成長を成し遂げました。

ANTAの小売店運営力と、日本の技術力・革新性を掛け合わせ、デサント中国及び(株)デサントの更なる成長と発展を目指します。

###### 機械カンパニー

###### 日立建機(株)への追加出資

当社は、日立建機(株)への出資比率を33.4%へ引上げ、資本関係を強化します。同社が持つ日本発の技術力、グローバルな販売・サービス力、オープンな協創力という強みと当社グループが有する知見を掛け合わせることで、新たな成長に挑戦していきます。

日立建機(株)は2027年4月に商号を「ランドクロス(株)(LANDCROS Corporation)」へ変更し、新たなコーポレートブランドのもとでグローバル展開を加速する計画を公表しています。同社との協業関係を深化させ、北米市場等での販売・レンタル・ファイナンス事業の共同推進、M&Aや新規事業領域における協業等を加速することで、同社の中長期的成長と企業価値向上に貢献していきます。

###### 金属カンパニー

###### 強固なパートナーシップを基に西豪州鉄鉱石権益を積増し

当社は、西豪州鉄鉱石事業を共同で運営するBHP Group Limitedよりミニスターズ・ノース鉄鉱床の一部権益を取得しました。

西豪州鉄鉱石事業は世界有数の大規模鉄鉱山を礎に、鉄道・港湾設備等の重要インフラをすべて備えた一貫操業体制を構築しています。本鉱床は操業コストの安い露天掘り鉱山であり、既存のインフラを活用できるため、開発までのリードタイム短縮と低コスト操業が期待されます。優良パートナーと築いてきた強固なパートナーシップを更に発展させ、社会に不可欠な鉄鉱石の安定供給と資源事業の拡充に寄与していきます。

## エネルギー・化学品カンパニー

### iPS細胞培養キットの開発・ライセンス展開をサポート

当社は、ノーベル生理学・医学賞を受賞された山中教授が理事長を務める公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団（以下、「iPS財団」という。）が推進する「my iPS®プロジェクト」に参画しました。iPS財団は、最適なiPS細胞技術を国内外の企業へ良心的な価格で提供することを理念に、これまで手作業で製造されてきたiPS細胞を、閉鎖型自動細胞培養キット「my iPSキット」を用いて培養時に細胞が外部環境に一切触れない自動製造法の開発を進め、大幅なコスト削減を目指しています。

化学品事業を通じて培ったノウハウを活用し、iPS財団がより簡便、かつ安全にプロジェクトを推進できるよう、最適な原材料選定や滅菌技術開発等の継続的な支援を行います。

## 食料カンパニー

### 菓子卸事業の統合で業界首位に

当社は、ヤマエグループホールディングス(株)と菓子卸事業に関する資本再編に合意し、同社子会社のコンフェックスホールディングス(株)（以下、「コンフェックスHD」という。）の株式40.8%を取得しました。また、コンフェックスHDは当社グループの(株)ドルチェを完全子会社化し、両社の菓子卸売事業を統合しました。本統合により、売上高は菓子卸業界の首位となります。

菓子の市場規模は、インバウンド需要の拡大や食シーン提案の活発化を背景に今後も拡大が期待されます。市場の期待に応えて、あらゆる取引先にとって欠かすことのできない菓子卸となることを目指します。

### ソフトクリーム業界最大手に出資

当社は最大手ソフトクリーム総合メーカーである日世(株)との資本業務提携に合意し、同社の株式20%を取得しました。同社は、ソフトクリーム原料の「ソフトクリームミックス」、ソフトクリームを絞り出す機器の「フリーザー」、及びコーン・カップ等の容器の製造を手掛けています。

国内の業務用ソフトクリーム市場は約1,500億円規模であり、今後も成長が期待されていることに加え、アジアのソフトクリーム市場も安定した拡大が見込まれています。本提携により、日世(株)が有する商品開発力や徹底した品質管理及び高度な製造技術と、当社のグローバルな原材料調達力や海外販売ネットワークを組み合わせ、各市場に最適なソリューションを提供していきます。

## 住生活カンパニー

### JR東日本グループとの不動産分野における事業統合

東日本旅客鉄道(株)（以下、「JR東日本」という。）と当社は、JR東日本が60%、当社が40%を出資する統合事業「JR東日本伊藤忠不動産開発株式会社」を2026年10月1日を目途に開始する予定です。JR東日本のカバーする関東、甲信越から東北まで、1都16県という広大な営業エリア内の社有地や首都圏を中心とした社宅跡地約8.5万平米に及ぶ広大なエリアの開発用地、及び一部の駅近ビルを同統合会社に移管したうえで、JR東日本の鉄道機能や顧客接点、大規模なまちづくりのノウハウと、当社の不動産バリューチェーンやマーケットイン視点の商社機能を掛け合わせ、大規模な再開発を推進します。

また、従来の不動産回転型ビジネスの強化に加え、不動産開発の枠を超えた交通と都市機能が一体となった持続可能なまちづくりや、地域経済の活性化と地方創生への貢献を通じて、飛躍的な成長を目指します。

## 情報・金融カンパニー

### 「ファミマカード」展開によるリテール金融サービスの拡大

ポケットカード(株)は、(株)ファミリーマートと連携し、請求時割引が魅力の「ファミマカード」を展開しています。長年親しまれてきた「ファミマTカード」を刷新し、よりおトクで便利なサービスへ進化しました。物価上昇が続く中、最大5%の割引で家計の負担軽減を後押しし、“わかりやすいおトク”を実現。更に、ファミペイとの連携によりキャッシュレス利用を促進し、お客さまの利便性向上とリテール金融分野での更なる事業拡大を目指します。

### お客さま本位の運営推進・店舗網拡大

ほけんの窓口グループ(株)は、40社・300商品以上の保険から、お客さま一人ひとりに合った保険選びをサポートしています。2025年度には同業他社4社のM&Aを実施し、全国700以上の店舗網とサービス提供体制を更に強化しました。お客さま本位の業務運営がますます重要となる中、「お客さまにとって『最優の会社』」という経営理念のもと、透明性と信頼性を強みに、より安心して相談できる環境づくりと、持続的な事業拡大を目指します。

## 第8カンパニー

### (株)セブン銀行との資本業務提携による金融事業の拡大

当社は、2025年12月に(株)セブン銀行の株式20%を取得しました。同社グループは国内外のコンビニエンスストアだけでなく、商業施設、観光地、空港、駅等にATMを設置し、国内におけるATM設置台数は28,000台を超えています。一方、当社グループは、全国約16,400店のファミリーマートを基盤に、リテール事業と金融事業を展開しています。

ファミリーマート店舗へ(株)セブン銀行が運営するATMを展開することにより、消費者は利便性向上、同社はATM設置台数の大幅な拡大、ファミリーマートは利用件数の増加、当社は金融事業等を組合わせた新たなビジネスモデルの創出が可能となります。本取組を通じて、「四方よし」の実現を目指します。

(3)業績の状況

当連結会計年度の業績の状況は次のとおりです。

(+) : 増益、( ) : 減益

〔単位：億円〕	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	主な増減理由
収益	147,242	148,231	+ 989	(+) 情報・金融、食料、繊維 ( ) エネルギー・化学品、金属
売上総利益	23,765	24,805	+ 1,041	(+) 繊維、情報・金融、第8、食料 ( ) 金属
販売費及び一般管理費	16,784	17,632	848	( ) 前第3四半期連結会計期間における (株)デサントの子会社化 ( ) 人件費の増加
貸倒損失	142	155	13	( ) 一般債権に対する貸倒引当金の増加
有価証券損益	832	1,752	+ 920	(+) C.P. Pokphand Co. Ltd. 売却 (+) パルプ事業の再編 ( ) 前第3四半期連結会計期間における (株)デサントの子会社化に伴う再評価益の 反動 ( ) 前連結会計年度の海外事業の一部売却の反動
固定資産に係る損益	148	128	+ 20	(+) 前連結会計年度の北米合成樹脂関連事業での 減損損失の反動
その他の損益	285	88	197	( ) 為替損益の減少等
金利収支 (受取・支払利息合計)	535	569	34	( ) 円金利上昇に伴う金利収支の悪化
受取配当金	784	598	186	( ) 投資先からの配当金の減少
持分法による投資損益	3,493	3,235	258	( ) 第8 (+) 機械
税引前利益	11,551	11,995	+ 444	
法人所得税費用	2,220	2,620	400	( ) 税引前利益の増加
当期純利益	9,330	9,375	+ 44	
当社株主に帰属する 当期純利益	8,803	9,003	+ 200	
(参考) 営業利益	6,839	7,019	+ 180	(+) 第8、情報・金融、食料、 エネルギー・化学品、繊維 ( ) 金属、住生活

(4) セグメント別業績

当連結会計年度の、事業セグメント別の「当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。当社は8つの  
ディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

(+) : 増益、( ) : 減益

(単位：億円)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	主な増減理由
繊維	738	433	305	( ) 前連結会計年度における(株)デサントの 子会社化に伴う再評価益の反動 (+) (株)デサント等の海外スポーツ分野：堅調 (+) (株)デサント：子会社化に伴う取込損益増加
機械	1,365	1,556	+ 191	(+) リース関連事業での一過性損益 (+) 北米電力事業：電力需要増加に伴う 売電収入増加、前連結会計年度における メンテナンスの反動 (+) (株)ジャムコの売却益 (+) シトラスインベストメント合同会社： 日立建機(株)の取込比率上昇、欧州並びに米州 独自展開事業における販売増加 ( ) 船舶事業：前連結会計年度における 売船利益の反動、用船料収入減少
金属	1,784	1,435	348	( ) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd： { } 鉄鉱石・石炭価格下落、コスト増加、 為替影響 { } Fitzroy (豪州原料炭事業) 再編に伴う 一過性損失 {+} Fitzroy (豪州原料炭事業) 操業改善 ( ) CSN Mineração S.A.：操業堅調も為替評価損に より減益 (+) 海外事業の再編等 (+) 米国原料炭事業：操業再開
エネルギー・化学品	786	693	93	( ) LNGプロジェクトからの受取配当金減少 ( ) 海外エネルギー関連事業に係る前連結会計年度 における税金費用減少の反動 ( ) 再エネ関連事業での固定資産に係る減損損失 (+) 北米合成樹脂関連事業での前連結会計年度に おける減損損失の反動 (+) 蓄電池関連事業の再編に伴う一過性利益 (+) タキロンシーアイ(株)：土木関連事業・ フィルム事業の取引増加、取込比率上昇等 (+) 電力トレード：取扱数量増加、採算改善
食料	851	921	+ 70	(+) 不二製油(株)及びDole International Holdings(株)：ターンアラウンド (+) PROVENCE HUILES S.A.S.の売却益 (+) 食糧関連取引・事業：採算改善 (+) 伊藤忠食品(株)：取引拡大 ( ) 前連結会計年度における海外事業の一部売却に 伴う一過性利益の反動 ( ) 北米業務用チョコレート事業に係る税金費用 及び減損損失

〔単位：億円〕	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	主な増減理由
住生活	697	608	89	( ) 前連結会計年度における海外事業の一部売却に伴う一過性利益の反動 ( ) ITOCHU FIBRE LIMITED：パルプ市況低迷、コスト増加 ( ) D A I K E N (株)：国内事業の採算悪化、海外事業の取込減少 ( ) 北米建材事業：住宅用構造物事業の低調 ( + ) パルプ事業の再編に伴う一過性利益 ( + ) 西松建設(株)：持分法適用開始
情報・金融	832	930	+ 98	( + ) 伊藤忠テクノソリューションズ(株)：取引好調 ( + ) ほけんの窓口グループ(株)：代理店手数料増加 ( + ) ファンド保有株式の評価損益増加 ( ) 携帯関連事業：契約の変更等による取込損益減少
第 8	651	450	201	( ) (株)ファミリーマート [ ] 前連結会計年度における中国事業再編に伴う一過性利益の反動 [ + ] 商品力・販促強化による日商増加、店舗網再構成等の事業基盤強化、広告・メディア事業の取引拡大等 ( + ) (株)セブン銀行及びアンドファーマ(株)：持分法適用開始
その他及び修正消去	1,099	1,976	+ 878	( + ) C.P. Pokphand Co. Ltd.の売却益 ( + ) Orchid Alliance Holdings Limited [ + ] 支払利息の減少、CITIC Limitedにおける総合金融分野堅調 [ ] 円高影響 ( ) C.P. Pokphand Co. Ltd.：持分法適用除外

(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績

黒字・赤字会社損益及び黒字会社比率

黒字・赤字会社損益

(単位：億円)

	前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益 (海外現地法人含む)	8,119	201	7,918	8,001	176	7,826	118	25	93

黒字会社比率

		前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
		黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
連結子会社	会社数	169	16	185	178	8	186	9	8	1
	比率(%)	91.4	8.6	100.0	95.7	4.3	100.0	4.3	4.3	
持分法適用会社	会社数	72	6	78	69	10	79	3	4	1
	比率(%)	92.3	7.7	100.0	87.3	12.7	100.0	5.0	5.0	
合計	会社数	241	22	263	247	18	265	6	4	2
	比率(%)	91.6	8.4	100.0	93.2	6.8	100.0	1.6	1.6	

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(212社)及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社(494社)を含めておりません。

当連結会計年度の事業会社損益は、前連結会計年度比93億円減少の7,826億円の利益となりました。黒字会社損益は、前連結会計年度比118億円減少の8,001億円の利益となり、赤字会社損益は、前連結会計年度比25億円改善の176億円の損失となりました。

黒字会社比率(連結対象会社数に占める黒字会社数の比率)については、前連結会計年度の91.6%から1.6ポイント上昇の93.2%となりました。

## 主な関係会社損益

(単位：億円)

		取込 比率 (%)	取込損益(注)1	
			前連結 会計年度	当連結 会計年度
繊維	(株)ジョイックスコーポレーション	100.0	13	9
	(株)レリアン	100.0	3	3
	(株)デザート	100.0	70	132
	(株)ドーム	69.7	34	1
	(株)エドウィン	100.0	4	5
	(株)三景	100.0	16	12
	ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	100.0	19	90
	伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	100.0	19	40
機械	東京センチュリー(株)	29.9	231	396
	I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	100.0	40	0
	伊藤忠ブランテック(株)	100.0	17	17
	(株)ヤナセ	99.0	131	122
	カワサキモータース(株)	20.0	-	7
	(株)アイチコーポレーション	27.3	-	13
	シトラスインベストメント合同会社 (注)2	100.0	86	112
	伊藤忠マシンテクノス(株)	100.0	20	22
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	1,273	1,102
	CSN Mineração S.A. (注)3	18.1	169	51
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	257	202
	伊藤忠メタルズ(株)	100.0	31	27
エネルギー・ 化学品	ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	51	42
	ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	100.0	14	14
	伊藤忠エネクス(株)	55.7	94	90
	日本南サハ石油(株)	50.0	17	3
	タキロンシーアイ(株)	100.0	41	62
	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	91	95
	伊藤忠プラスチック(株)	100.0	51	58
食料	不二製油(株) (注)4	43.8	19	45
	ウェルネオシュガー(株)	37.0	21	24
	伊藤忠飼料(株)	100.0	18	21
	Dole International Holdings(株)	100.0	14	28
	プリマハム(株)	48.7	22	23
	HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	30	39
	(株)日本アクセス	100.0	238	238
	伊藤忠食品(株) (注)5	52.5	43	49

(単位：億円)

		取込 比率 (%)	取込損益(注)1	
			前連結 会計年度	当連結 会計年度
住生活	European Tyre Enterprise Limited	100.0	70	56
	ITOCHU FIBRE LIMITED	100.0	15	90
	伊藤忠ロジスティクス(株)	100.0	56	62
	伊藤忠紙パルプ(株)	100.0	30	32
	伊藤忠セラテック(株)	100.0	6	9
	D A I K E N(株) (注)6	100.0	66	38
	伊藤忠建材(株)	100.0	38	37
	伊藤忠都市開発(株)	100.0	57	51
	西松建設(株)	21.9	-	36
	伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	100.0	17	20
情報・金融	伊藤忠テクノソリューションズ(株) (注)7	100.0	505	606
	(株)ベルシステム24ホールディングス	40.3	20	23
	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	63.0	27	34
	エイツーヘルスケア(株)	100.0	17	17
	ほけんの窓口グループ(株) (注)8	100.0	49	61
	ポケットカード(株) (注)9	78.2	42	29
	(株)外為どっとコム	40.2	15	29
	First Response Finance Ltd.	100.0	24	28
	ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	100.0	25	32
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	100.0	43	56	
第8	(株)ファミリーマート (注)10	94.7	698	528
	アンドファーマ(株)	20.0	-	9
	(株)セブン銀行	20.4	-	11
その他及び 修正消去	Orchid Alliance Holdings Limited (注)11	100.0	1,141	1,162
	Chia Tai Enterprises International Limited	23.8	4	11
(参考) 海外現地法人 (注)12	伊藤忠インターナショナル会社	100.0	192	229
	伊藤忠欧州会社	100.0	48	57
	伊藤忠(中国)集团有限公司	100.0	56	67
	伊藤忠香港会社	100.0	47	70
	伊藤忠シンガポール会社	100.0	69	70

(注)1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

- 傘下の日立建機(株)からの取込損益を含んでおりますが、当社の融資に対するパートナーからの受取利息等は含んでおりません。
- 当社は、CSN Mineração S.A.(以下、「CM社」という。)を当該会社の投資・管理会社であり当社子会社のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.(以下、「JBMF」という。)を通じて、「その他の投資」として保有していましたが、当社が2024年11月12日にCM社へ追加投資を行った結果、前第3四半期連結会計期間よりCM社が当社の関連会社となったため、主な関係会社の記載をJBMFからCM社に変更しております。なお、取込損益には両社の取込損益を合算して表示しております。
- 不二製油(株)は、2025年4月1日に不二製油グループ本社(株)から社名を変更しております。
- 当社が当社子会社の合同会社FMDIを通じて2026年2月26日より実施していた伊藤忠食品(株)に対する公開買付は2026年4月9日をもって終了し、本公開買付後に当社が株式売渡請求を実施した結果、2026年5月21日付で伊藤忠食品(株)の取込比率は100.0%になりました。
- D A I K E N(株)は、2025年9月26日に大建工業(株)から社名を変更しております。
- 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取込比率は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。
- ほけんの窓口グループ(株)の取込比率は99.97%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。
- ポケットカード(株)の取込損益には、(株)ファミリーマート経由の取込損益を含んでおります。
- (株)ファミリーマートの取込損益には、ポケットカード(株)の取込損益を含んでおります。

- 11 Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。
- 12 各セグメントに含まれている海外現地法人の損益を合算して表示しております。

( 6 ) 仕入、成約及び販売の状況

仕入の状況

仕入と販売との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

成約の状況

成約と販売との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

販売の状況

「( 4 ) セグメント別業績」及び「第 5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

(7) 流動性と資金の源泉

資金調達の方針

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、国内子会社の資金調達については原則として親会社及び国内グループ金融統括会社からのグループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についてもシンガポール、英国及び米国の海外グループ金融統括会社を拠点にグループファイナンスを行っております。資金調達を集中することにより、連結ベースでの資金の効率化や資金調達構造の改善に努めております。この結果、当連結会計年度末時点では、連結有利子負債のうち約77%が親会社、国内及び海外グループ金融統括会社による調達となっております。

資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融と社債等の直接金融を機動的に活用しております。間接金融については、様々な金融機関と幅広く良好な関係を維持し、必要な資金を安定的に確保しております。直接金融については、国内では、社債発行登録制度に基づき2025年8月から2027年8月までの2年間で4,000億円の新規社債発行枠の登録を行っております。また、資金効率の向上並びに資金コストの低減を目的に、コマーシャル・ペーパーによる資金調達も実施しております。海外では、5,000百万米ドルのユーロ・ミディアムタームノート（Euro MTN）プログラムを保有しております。また、2021年3月にSDGs債フレームワーク（サステナビリティボンド・フレームワーク）を策定しております。2025年8月にはオレンジボンド・フレームワークを策定し、これに基づき2025年9月にオレンジボンドを発行しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。今後一層の格付け向上を目指し収益力の強化、財務体質の改善、及びリスクマネジメントの徹底に努めます。

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	AA+ / 安定的	J - 1 +
格付投資情報センター（R&I）	AA / 安定的	a - 1 +
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）	A2 / 安定的	P - 1
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A / 安定的	A - 1

有利子負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(+) : 増加、( ) : 減少

〔単位：億円〕	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
社債及び借入金（短期）：			
銀行借入金等	7,037	6,560	478
コマーシャル・ペーパー	410	809	+ 399
社債	824	100	724
短期計	8,271	7,469	802
社債及び借入金（長期）：			
銀行借入金等	23,519	23,692	+ 173
社債	3,718	5,567	+ 1,849
長期計	27,236	29,258	+ 2,022
有利子負債計	35,508	36,727	+ 1,219
現金及び現金同等物、定期預金	5,895	6,484	+ 590
ネット有利子負債（現預金控除後）	29,613	30,243	+ 630
NET DER （ネット有利子負債対株主資本倍率）	0.51倍	0.46倍	0.06 改善
長期有利子負債比率	77%	80%	3pt上昇

財政状態

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の財政状態の内訳は、次のとおりです。

(+) : 増加、( ) : 減少

〔単位：億円〕	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減	主な増減理由
総資産	151,343	167,328	+ 15,986	(+) 取引増加による営業債権及び 棚卸資産の増加 (+) カワサキモーターズ(株)、(株)セブン銀行 等の取得 (+) 円安に伴う為替影響 ( ) C.P. Pokphand Co. Ltd. 売却
株主資本	57,551	65,900	+ 8,349	(+) 当社株主に帰属する当期純利益の積上げ (+) 円安に伴う為替影響 ( ) 配当金の支払及び自己株式の取得
非支配持分	5,356	5,983	+ 627	
資本合計	62,907	71,883	+ 8,975	

株主資本比率	38.0%	39.4%	1.4pt上昇
--------	-------	-------	---------

流動性準備

当社グループは、調達環境の悪化等、不測の事態にも対応しうる流動性準備の確保に努めております。

当連結会計年度末では、短期有利子負債と偶発負債の合計額 1兆2,927億円に対し、現金及び現金同等物、定期預金（合計6,484億円）、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨7,250億円、外貨1,300百万米ドル）を合計した流動性準備の合計額は 1兆5,813億円となっており、十分な流動性準備を確保していると考えております。また、これに加えて、売却可能有価証券等短期間での現金化が可能な資産等を9,036億円保有しております。

（流動性準備額）

（単位：億円）

	当連結会計年度末
現金及び現金同等物、定期預金	6,484
コミットメントライン	9,328
合計	15,813

（短期有利子負債と偶発負債）

（単位：億円）

	当連結会計年度末
社債及び借入金（短期）	7,469
社債及び借入金（長期）（注）	4,338
偶発負債（関連会社及びジョイント・ベンチャー、一般取引先に対する金融保証実保証額）	1,119
合計	12,927

（注）1年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントラインに係るものを、連結財政状態計算書上で「社債及び借入金（長期）」として表示しております。

資金の源泉

当社グループの主な資金需要には、営業活動上の運転資金に加え、投資及び有形固定資産の取得等があります。当社グループの資金の源泉に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

なお、当社グループは、経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にある～」において、成長投資・株主還元・有利子負債コントロールの3つのバランスに基づいた財務基盤の堅持を財務方針としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

(+) : 入金、( ) : 支払

〔単位：億円〕	前連結 会計年度	当連結 会計年度	当連結会計年度における主な要因
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,973	11,318	(+) 第8、エネルギー・化学品及び食料での 堅調な営業取引収入の推移 (+) 機械及び金属での持分法投資からの 配当金の受取 (+) C.P. Pokphand Co. Ltd.からの 配当金の受取
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,163	3,889	( ) 機械及び第8での持分法投資の取得 ( ) 第8、食料、機械及び住生活での 固定資産の取得 (+) C.P. Pokphand Co. Ltd.売却
(フリー・キャッシュ・フロー)	(4,810)	(7,430)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,250	7,265	( ) 配当金の支払及び自己株式の取得 ( ) リース負債の返済 ( ) (株)デサントの追加取得 (+) 社債及び借入金による調達
現金及び現金同等物の増減額	440	165	
現金及び現金同等物の期首残高	6,004	5,496	
為替相場の変動による現金及び現金 同等物への影響額	69	277	
現金及び現金同等物の期末残高	5,496	5,938	

## ( 8 ) 重要性のある会計方針

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計年度末日の資産、負債、偶発資産、偶発負債の報告金額及び報告期間の収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。但し、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の連結財務諸表及び当社のすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東及びロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社グループは、当該地域に関連した資源関連投資、営業債権等を保有しておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合はそれぞれ1%未満です。これらの資産について、直近の情勢を踏まえた一定の前提を使用して適切な会計処理を行っておりますが、当該前提が合理的な範囲で変更される状況においても、財政状態及び経営成績への重要な影響は見込まれておりません。但し、経済環境の先行きが不透明な状況は継続しており、翌期において、会計上の見積りの見直しが必要となる可能性があります。

当社の経営陣が、将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有すると考えている見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

## ・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

## ・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

## ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

当社の経営陣が、会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与えている項目は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲

・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類

・貸手リース契約に係る重要なリスクと経済価値の移転に関する判断

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断

・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別、減損（あるいは減損戻入れ）の兆候の有無の評価

・引当金の認識に係る過去の事象から発生した現在の義務の有無及び当該義務を決済するための資源流出の可能性に関する評価

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、長期にわたって羅針盤としている経営方針「The Brand-new Deal～利は川下にあり～」において、＜投資なくして成長なし＞の考えのもと、成長投資の着実な実行と高効率経営の継続の方針に基づき、優良案件に厳選したうえで、必要に応じた設備投資を実施してまいりました。

当連結会計年度においては、重要な設備投資及び重要な資産の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び子会社の主要な設備は次のとおりです。

##### （1）提出会社

2026年3月31日現在

事業セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物	その他	備考
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
その他	大阪本社	オフィスビル	大阪市北区	595	-	-	247	46	建物賃借先： JR西日本ステーション シティ(株)
その他	東京本社	オフィスビル等	東京都港区	4,389	13	72,225	762	550	
その他	神谷町ビル	オフィスビル	東京都港区	-	-	-	10,690	-	建物賃借先： 森トラスト(株)

- (注) 1 従業員数には同一設備で就業する子会社の人員数を含めております。  
2 神谷町ビルの建物は、そのすべてを当社グループ会社等へ転貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械	(株)ヤナセ	本社及び東京営業本部 東京支店他 (東京都港区他)	4,460 [832]	8	68,474	37,064	3,224	
エネルギー・ 化学品	タキロンシーアイ(株)	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	3,063 [647]	142	13,432	22,612	9,631	
	伊藤忠エネクス(株)	防府エネルギー サービス(株)他 (山口県防府市他)	5,193 [2,278]	80	39,377	44,426	44,966	
食料	プリマハム(株)	プライムデリカ(株)他 (相模原市南区他)	3,630 [12,095]	263	17,546	52,675	22,090	
	Dole International Holdings(株)	Dole Polomolok Cannery Plant他 (Polomolok, South Cotabato, Philippines他)	18,139 [3,048]	123,365	21,125	43,605	46,367	
	(株)日本アクセス	久喜低温物流センター 他 (埼玉県久喜市他)	4,240 [2,431]	18	16,986	66,831	14,494	
情報・金融	伊藤忠テクノ ソリューションズ(株)	神谷町ビル他 (東京都港区他)	11,387 [7,211]	-	1	24,842	16,816	
第8	(株)ファミリーマート	本社・店舗他 (東京都港区他)	6,506 [3,769]	-	104,487	569,176	112,369	

- (注) 1 帳簿価額には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地の面積を記載しております。
- 3 従業員数は就業人員数であり、[ ]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。
- 4 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の建物には当社からの賃借が含まれております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	鉄鉱石・石炭の 採掘・積出 (Western Australia, Queensland & New South Wales, Australia)	-	-	1,101	27,752	157,183	
住生活	European Tyre Enterprise Limited	本社他 (Hertfordshire, United Kingdom他)	8,171 [573]	4	9,032	96,846	28,021	

- (注) 1 帳簿価額には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地の面積を記載しております。
- 3 従業員数は就業人員数であり、[ ]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、2025年5月26日に公表のとおり、東京本社事務所を2026年8月に移転する予定であり、移転先のオフィスビルについて賃貸借に関する契約を締結しております。

新本社ビルの建替時期等については、2026年9月着工を予定しておりますが、当有価証券報告書提出日現在で詳細な計画については検討中です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
計	15,000,000,000

(注) 2025年11月5日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、12,000,000,000株増加しました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年6月12日現在)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,924,447,520	7,924,447,520	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,924,447,520	7,924,447,520	-	-

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は、6,339,558,016株増加しました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日(注)	6,339,558	7,924,447	-	253,448	-	62,600

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	203	74	2,676	1,101	3,847	396,827	404,728	-
所有株式数（単元）	-	25,471,917	1,379,109	1,448,792	32,046,368	48,217	18,813,025	79,207,428	3,704,720
所有株式数の割合（%）	-	32.16	1.74	1.83	40.46	0.06	23.75	100.00	-

- (注) 1 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。  
2 「個人・その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式が9,262,705単元及び14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,073,113	15.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	707,421	10.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	364,442	5.21
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	170,280	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	166,903	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	151,000	2.16
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	136,933	1.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	99,767	1.43
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	93,602	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	91,794	1.31
計	-	3,055,259	43.66

- (注) 1 当社は、自己株式926,270千株(発行済株式総数の11.69%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2 2025年3月17日付でナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)(Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社)から、2025年3月10日現在135,246千株の株券等(株券等保有割合は8.53%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。なお、2026年3月2日付臨時報告書にてお知らせしたとおり、ナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)(Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社)が当社の主要株主に該当することを確認しております。
- 3 2025年9月19日付で三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月15日現在75,391千株の株券等(株券等保有割合は4.76%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 926,270,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,994,472,300	69,944,723	同上
単元未満株式	普通株式 3,704,720	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,924,447,520	-	-
総株主の議決権	-	69,944,723	-

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式2,061,400株(議決権20,614個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式6,202,800株(議決権62,028個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、株式給付型ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する株式が次のとおり含まれております。  
伊藤忠商事株式会社14株、株式給付型ESOP信託口80株、役員報酬BIP信託口40株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	926,270,500	-	926,270,500	11.69
計	-	926,270,500	-	926,270,500	11.69

- (注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を2015年7月1日より導入していましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

(a) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済みであり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して、信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(b) 従業員に取得させる予定の株式総額

2015年9月7日までに4,624,000株、1,422百万円を株式給付型ESOP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は2,061,480株、634百万円であります。

（注）2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(c) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「旧BIP信託制度」という。）を導入することを決議し、2016年9月1日に導入いたしました。また、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び上席執行理事（国内非居住者を除き、以下併せて「取締役等」という。）を対象に、その報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、旧BIP制度の信託を活用した枠組を維持しながら、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「新BIP信託制度」という。）を導入することを決議し、更に2025年6月20日開催の第101回定時株主総会において、新BIP信託制度の一部改定を決議しました。旧BIP信託制度の概要、及び新BIP信託制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2026年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

また、旧BIP信託制度及び新BIP信託制度は、いずれも役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

(a) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて交付または給付します。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式総額

2016年8月4日に2,337,000株、546百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

また、2018年5月11日に1,636,500株、670百万円を、2020年9月3日に1,217,000株、694百万円を、2022年5月18日に2,398,000株、1,720百万円を、2024年8月14日に2,573,500株、3,430百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は6,202,840株、5,201百万円であります。

（注）2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(c) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月2日)での決議状況 (取得期間 2025年5月7日~2025年12月31日)	28,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,371,700	149,999,980,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,628,300	19,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.39	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.39	0.00

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記の当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割前の数値で記載しております。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間 2026年2月9日~2026年3月31日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,503,800	19,999,850,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,496,200	149,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.89	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.89	0.00

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記の当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割後の数値で記載しております。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,969	57,225,412
当期間における取得自己株式	430	873,778

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	1,571,125	2,361,086,650	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	850	1,841,707	120	242,345
保有自己株式数	926,270,514	-	926,270,824	-

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 当期間におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)、その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)及び保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

「The Brand-new Deal ~利は川下にあり~」における株主還元方針に累進配当を明記し、2026年度の1株当たり配当金は、44円以上とします。自己株式取得については、2026年度は3,000億円以上の取得を予定しておりません。

また、内部留保資金につきましては、当社の企業価値極大化に寄与する事業投資等に役立てる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が、それぞれこれらの剰余金の配当の決定機関であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、42円の配当(2026年1月1日効力発生の株式分割考慮後の金額。うち中間配当20円は実行済み)を実施することを予定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当事業年度に係る剰余金の配当は、210円(うち中間配当100円は実行済み)の予定です。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月5日 取締役会決議	140,732	20
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	153,960	22

- (注) 2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。上記中間配当20円は株式分割の影響を期首に遡って修正した金額となります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者・伊藤忠兵衛の言葉から生まれた「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を企業理念とし、自社の利益だけではなく取引先、株主、社員をはじめ周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応えて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会に貢献することを目指しております。また、社員一人ひとりが自らの商いにおける行動を自発的に考え、売り手、買い手のみならず世間に対しても、より善い商い、より善い未来に向けた「無数の使命」を果たすべく、「ひとりの商人、無数の使命」を企業行動指針と定めています。

当社は、この企業理念及び企業行動指針に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

充実したコーポレート・ガバナンスのためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えのもと、当社は、監査役（監査役会）設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、経営監視を強化するための施策を行ってきました。独立した社外取締役を複数名選任するとともに、2017年度には、業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を3分の1以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進しており、今後も引き続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」及び社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置し、社外役員の目による経営監視を継続しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。このように高い独立性が確保された取締役会において、経営陣による業務執行の監督の他、定量面または定性面から重要性の高い業務執行に関する審議も行っており、業務執行の監督が適切に行われることに加え、重要な業務執行については社外の視点からの検討も行うことができると考えております。

更に、当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進する目的で「IR基本方針」を定め、適時・適切な情報開示に努めております。こうした対話の促進により、長期的な視点での当社の企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

当社としては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」において標榜されている「攻めのガバナンス」の精神にも適うものと考えております。一方で、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を続けていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要（人数は提出日2026年6月12日現在）

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・2018年4月1日付にて、取締役会長が最高経営責任者（CEO）、取締役社長が最高執行責任者（COO）を兼務しております。
- ・取締役会は、社内取締役4名、社外取締役4名の計8名で構成されており（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）、取締役会長が取締役会議長を務めております。毎月1回以上開催することを原則とし、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役のうち2名は女性であり、また、社内取締役一人当たりの平均海外駐在年数は5.5年です（提出日2026年6月12日現在）。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、取締役会は社内取締役5名、社外取締役4名の計9名で構成されます。

- ・2025年度は、取締役会を合計19回開催し、鉢村取締役、中取締役及び京田監査役の各1回の欠席を除き、全取締役及び全監査役がすべての取締役会に出席しております。
- また、5件の取締役会書面決議の提案があり、全取締役が同意の意思表示をし、全監査役が異議を述べなかったため、取締役会の決議があったものとみなされました。

・2025年度において取締役会に付議された議題は合計81件であり（上記書面決議事項を除く）、主な議題は次のとおりです（他に、個別の投融资案件や業務執行状況報告等を含む重要事項が付議されております）。

日付	議題名	内容
2025年4月16日	2024年度取締役会評価の件	2024年度取締役会評価結果についての報告及び対外公表文案の承認
2025年4月16日	役員報酬制度の件	月例報酬における当社への「個人貢献度」の一部変更、並びに2025年度取締役の業績連動型賞与の算定方法及びその個別支給額上限の承認
2025年4月16日	2024年度女性活躍推進状況報告	女性活躍推進委員会の成果、人的資本開示における課題、社外評価及び今後の対応についての報告
2025年5月2日	「内部統制システムに関する基本方針」 2024年度通期評価の件	内部統制システムの構築・運用状況に関する2024年度通期評価の報告及び対外公表文案の承認
2025年5月2日	第101期（2024年度）連結・単体決算 及び2025年度経営計画・2024年度配当 案・2025年度配当方針	2025年3月期の連結・単体決算の報告及び対外公表資料の承認、並びに2025年度経営計画、2024年度配当案、2025年度配当方針、及び対外公表資料の承認
2025年5月2日	自己株式取得の件	自己株式取得の承認
2025年5月14日	第101期監査役会監査報告	第101期監査報告についての報告
2025年5月14日	第101期会社法関連書類の承認の件	第101期計算書類、事業報告等の承認
2025年5月14日	独立役員指定の件	定時株主総会日付で社外取締役及び社外監査役を独立役員へ指定することの承認
2025年5月14日	株主総会招集の件	2025年6月20日に第101回定時株主総会を招集することの承認
2025年5月14日	2025年度総合資金調達計画	2025年度の総合資金調達計画の承認
2025年6月11日	第101期有価証券報告書提出の件	第101期有価証券報告書提出についての承認
2025年6月11日	2024年度内部統制関連事項の件	2024年度の内部統制評価結果及び第101期確認書・内部統制報告書提出の承認
2025年6月11日	「コーポレート・ガバナンス報告書」 提出の件	コーポレート・ガバナンス報告書の年次改訂についての承認
2025年6月11日	会社役員賠償責任保険年次更新の件	2025年7月1日から1年間の会社役員賠償責任保険更新の承認
2025年6月20日	譲渡制限付株式報酬の支給及び同支給 に係る自己株式処分の件	譲渡制限付株式報酬の支給及びそれに伴う自己株式処分の承認
2025年7月23日	2025年度監査役会監査計画	2025年度の監査計画についての報告
2025年9月5日	2025年度上場一般投資保有方針の件	政策保有株式を含む上場一般投資の保有合理性の検証結果の報告
2025年11月5日	株式分割及び定款変更の件	当社株式の株式分割及びそれに伴う定款変更の承認
2025年11月5日	2025年度増配及び株主還元方針変更の件	2025年度配当の増配、及び2025年度株主還元方針の変更の承認
2025年11月5日	「内部統制システムに関する基本方針」 2025年度上期レビューの件	内部統制システムの構築・運用状況に関する2025年度上期評価の報告
2026年1月16日	役員報酬制度の件	特例執行役員の報酬制度を一部変更することの承認
2026年1月16日	2026年度上期組織改編の件	2026年4月1日付での組織改編の承認
2026年1月16日	役員制度の改定及び顧問制度創設の件	上席執行役員の創設、及び顧問制度創設の承認
2026年1月16日	2026年度役員人事の件	2026年度役員人事の承認

日付	議題名	内容
2026年2月6日	サステナビリティに関する取組み	2025年度のサステナビリティ関連活動についての報告
2026年2月6日	自己株式取得の件	自己株式取得の承認
2026年3月19日	取締役会任意諮問委員会委員選任の件	2026年度の取締役会任意諮問委員会の委員選任の承認
2026年3月19日	役員報酬制度の件	業績連動型賞与の算定方法の一部変更、並びに2025年度取締役の業績連動型賞与の算定方法及びその個別支給額上限の承認

- ・取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
  - ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下に、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」、及び社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。
- 各委員会の役割及び委員構成は次のとおりです（提出日2026年6月12日現在）。

	役割	構成
ガバナンス・指名・報酬委員会 (計7名)	執行役員の選解任、上席執行理事の委嘱・解嘱、取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・役付執行役員の選定・解職、後継者計画の検討、執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連等の議案の審議	川名社外取締役(委員長)、岡藤取締役、石井取締役、西口CAO、中森社外取締役、石塚社外取締役、伊藤社外取締役 瓜生社外監査役がオブザーバーとして出席
女性活躍推進委員会 (計7名)	従業員(取締役・執行役員・准執行役員は除く)の女性活躍推進に向けた方針・戦略や推進施策の審議	中森社外取締役(委員長)、伊藤社外取締役、西口CAO、的場監査役、藤田社外監査役、小林社外監査役 他に、人事・総務部長が委員を務める

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、各委員会の役割及び委員構成は次のとおりとなる予定です。

	役割	構成
ガバナンス・指名・報酬委員会 (計7名)	執行役員の選解任、上席執行理事の委嘱・解嘱、取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・役付執行役員の選定・解職、後継者計画の検討、執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連等の議案の審議	川名社外取締役(委員長)、岡藤取締役、石井取締役、西口取締役、中森社外取締役、石塚社外取締役、伊藤社外取締役 瓜生社外監査役がオブザーバーとして出席
女性活躍推進委員会 (計7名)	従業員(取締役・執行役員・准執行役員は除く)の女性活躍推進に向けた方針・戦略や推進施策の審議	伊藤社外取締役(委員長)、西口取締役、中森社外取締役、藤田社外監査役、小林社外監査役 他に、広報部長及び人事・総務部長が委員を務める

- ・2025年度はガバナンス・指名・報酬委員会を合計5回開催し、すべての回に、出席対象の全委員が出席しております。2025年度に開催されたガバナンス・指名・報酬委員会に付議された主な議題は次のとおりです。

日付	議題名	内容
2025年4月7日	2024年度取締役会評価の件	2024年度取締役会評価結果についての報告及び対外公表文案について取締役会に付議することの了承
2025年4月7日	役員報酬制度の件	月例報酬における当社への「個人貢献度」の一部変更、並びに2025年度取締役の業績連動型賞与の算定方法及びその個別支給額上限等について、取締役会に付議することの了承
2025年9月25日	後継者計画について	役員の後継者計画について審議
2026年1月9日	役員報酬制度の件	特例執行役員の報酬制度を一部変更することについて取締役会に付議することの了承
2026年1月9日	2026年度役員人事の件	2026年度役員人事案について取締役会に付議することの了承
2026年1月16日	役員制度の改定及び顧問制度創設の件	上席執行役員の創設、及び顧問制度創設について取締役会に付議することの了承
2026年2月25日	役員報酬制度の件	業績連動型賞与の算定方法の一部変更、並びに2026年度取締役の業績連動型賞与の算定方法及びその個別支給額上限等について、取締役会に付議することの了承

- ・2025年度は女性活躍推進委員会を1回開催し、同委員会には全委員が出席しております。2025年度に開催された女性活躍推進委員会に付議された主な議題は次のとおりです。

日付	議題名	内容
2025年10月16日	女性活躍推進の進捗状況と次期行動計画	女性管理職比率・男女間賃金格差に対する具体策及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の新たな目標設定

- ・当社は、2015年度以降、毎年度1回、外部コンサルタントを起用のうえ、取締役及び監査役を対象とする取締役会の実効性に関する評価を実施し、ガバナンス・指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会において分析・評価を実施しております（2016年度を除く）。

2025年度における実施・評価方法は次のとおりです。

対象者	2025年度の全取締役（10名）及び全監査役（5名）
実施 / 評価方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケート及び個別インタビューを実施（回答は匿名）</li> <li>2. 対象者の回答内容について外部コンサルタントが分析・取りまとめを実施</li> <li>3. 外部コンサルタントによる分析・取りまとめを参考としたガバナンス・指名・報酬委員会における検討</li> <li>4. 取締役会において分析・評価を実施</li> </ol>
質問内容	<p>以下の9つの大項目・計39問により実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会の構成</li> <li>2. ガバナンス構造・監督・取締役会の役割機能</li> <li>3. 取締役会の運営・プロセス・支援体制</li> <li>4. 人材</li> <li>5. カルチャー・倫理・コンプライアンス</li> <li>6. 任意諮問委員会の実効性</li> <li>7. 取締役・監査役個人の実効性の発揮</li> <li>8. 経年相対評価（前年度からの改善項目、今後継続的改善が必要な項目）</li> <li>9. ポジション別相互評価・その他全般（任意回答）</li> </ol>

本年度は、当社取締役会の実効性が全般として高い水準で推移してきたことを踏まえ、従来の評価に加え、新たな評価観点を積極導入し、個別具体的な課題を、より解像度高く抽出・分析することを目的として評価項目を刷新しました。これに伴い、役員個人の自己評価やポジション別相互評価を新たに設けるとともに、アンケート結果をインタビュー時に共有したうえで、定性コメントに基づく深掘り分析を従来以上に重視いたしました。

定量面では、全般として高い評価水準が確認される中で、当社にとって重要性及び難易度の高いテーマについて、相対的に更なる高度化余地が示されました。この1年間で進展が認識されるテーマがある一方で、継続的な取組みが期待される領域も示されており、取締役会として、不断に議論と監督の質を高めていくべきテーマが明確になったと受け止めております。

定性面では、取締役会実務の安定性・効率性、意思決定と責任所在の明確さ、情報連携やステークホルダー対応、社外役員の知見活用・貢献等が、当社の強みとして確認されました。その一方で、連結グループガバナンス、DX・AIの推進と監督、人材育成・後継者計画については、当社取締役会がより高い次元の実効性を目指していくうえで、重点的に議論・監督を深めるべきテーマとして整理されました。

（2024年度抽出課題への対応進捗状況）

課題	2025年度の進捗及び更なる取組余地
ダイバーシティ強化策の定着状況の監督と更なる進化に向けた議論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性執行役員特例措置制度の維持・定着、女性活躍推進に関する強いメッセージ発信、交流会・面談等を通じたきめ細かなフォローの機会整備等、施策の実行と定着が進展しました。</li> <li>・一方で、抜擢人材の育成状況や成果の可視化、制度設計の出口や持続可能性、人材多様化の観点等については、なお継続的な議論が必要であることを確認しました。</li> </ul>
グループの持続的成長に向けたガバナンス強化策の監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長投資の質・監督の向上、重要リスクに関する報告の量と質の向上、ガバナンス・指名・報酬委員会における議論の充実等、監督機能の具体化が進展しました。</li> <li>・一方で、上場関連会社を含むグループ全体の監督の質の向上、市場への成長ストーリーの説明、リスク情報収集のスピード感、後継者計画の考え方の整理等には、なお取組余地があることを確認しました。</li> </ul>

上記のとおり、過年度の課題に対しては、いずれも着実な進展が確認されました。

今回の結果を踏まえ、当社は今後、主として以下の観点から、取締役会の監督機能の更なる向上に取り組んでまいります。

1. 連結グループガバナンスの継続進化（全体の状況把握と統制の仕組み強化）  
カンパニー主導の強みを維持しつつ、グループ全体最適の観点から調整・監督・統制機能を強化していきます。
  2. 価値創出テーマとしてのDX・AI推進（論点設計と監督高度化）  
取締役会として重点的に把握・議論すべきテーマを明確化し、業務効率化にとどまらず、事業変革や収益創出につながる取組を監督していきます。
  3. 持続的経営を支える人材育成（多様性とサクセッションの継続監督）  
多様な人材の育成・登用・継承の状況について、取締役会として継続的に把握・議論し、将来の経営体制の強化につなげていきます。
- 当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引続き取締役会の実効性の維持・向上に努めてまいります。

- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2026年6月12日時点の執行役員（取締役兼務を含む）の総数は42名で、男性31名、女性11名で構成されております。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されまると、執行役員（取締役兼務を含む）の総数は引続き42名で、男性31名、女性11名で構成されます。

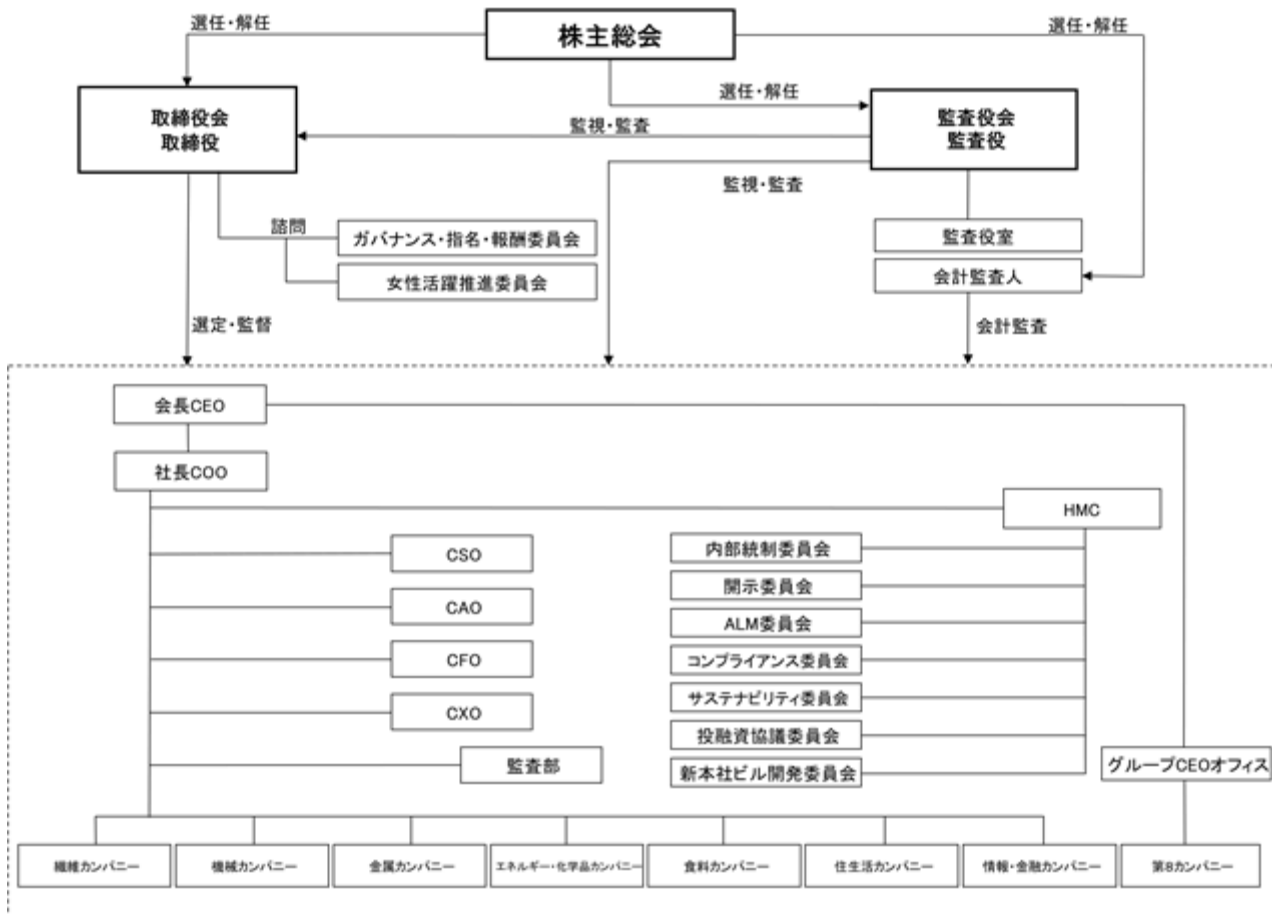
- ・当社は、執行役員（役付執行役員・カンパニープレジデント・総本社職能各部統括オフィサー等の重要役職を担う者（以下、総称して「重要役職者」という。）及び女性執行役員特例措置制度に基づく執行役員を除く）の在任限度を2年間とし、執行役員退任後の職位として「上席執行理事」を設置しております。上席執行理事は、執行役員退任後も、退任前の職務を継続もしくは社内その他の職務に就任し、執行役員（重要役職者を除く）の上位に位置付けられます。また、上席執行理事もしくは当社グループ会社へ移籍済みの当社元執行役員の中から、重要役職者への登用を行うものとしします。
- ・監査役会は、2026年6月12日時点で、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。HMCは原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されております。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取入れ、経営陣による業務執行及び取締役会の意思決定に役立てております。

2026年度の主な社内委員会とその役割は、次のとおりです（提出日2026年6月12日現在）。

名称	委員長	主な審議対象事項
内部統制委員会	CAO	内部統制システムの整備に関する事項
開示委員会	CFO	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項
ALM委員会	CFO	リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項
コンプライアンス委員会	CAO	コンプライアンスに関する事項
サステナビリティ委員会	CAO	SDGs/ESG対応（環境・社会関連。但し、ガバナンス関連は除く）に関するサステナビリティ推進事項
投融资協議委員会	CXO	投融资案件に関する事項
新本社ビル開発委員会	社長COO(兼)CSO	東京新本社ビルに関する事項

- ・会計監査人は有限責任監査法人トーマツです。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの模式図は次のとおりです（提出日2026年6月12日現在）。



- (注) 1 CEO : Chief Executive Officer  
 COO : Chief Operating Officer  
 CSO : Chief Strategy Officer  
 CAO : Chief Administrative Officer  
 CFO : Chief Financial Officer  
 CXO : Chief Transformation Officer  
 HMC : Headquarters Management Committee  
 ALM : Asset Liability Management

2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

3 内部統制システムは社内のあるゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできないため、主要な組織及び委員会のみ記載。

#### (b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、2017年度より取締役総員の3分の1以上の社外取締役を選任しており、今後も引き続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。

また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」及び社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。

取締役総員の3分の1以上の社外取締役を含む取締役会及び社外役員が過半数を占める取締役会の任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半数を占める監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は、当社が現状において構築すべきと考えている「意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組込まれたコーポレート・ガバナンス体制」に合致したものであると考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役等が負担することになる法律上の損害賠償金・損害賠償請求対応等の費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外となっており、役員等の職務の執行の適正性は損なわれない仕組みとなっております。

なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。

(e) 補償契約の内容の概要

当社は、「(2) 役員 の 状況 役員一覧」に記載されている取締役及び監査役の全員との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しております。なお、各取締役及び各監査役が、法令違反を認識しながら行った行為、自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことに關して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。以下、提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要及び内部統制システムの運用状況の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、2006年4月19日開催の取締役会において決定され、直近では2024年5月8日付で一部改訂されております。）

記

**1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

**(1) コーポレート・ガバナンス**

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。

執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

**(2) コンプライアンス**

取締役及びその他役員は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。

コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

**(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備**

商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

**(4) 内部監査**

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の方法及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) H M C 及び各種社内委員会

社長補佐機関として H M C ( Headquarters Management Committee ) 及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

### (2) ディビジョンカンパニー制

ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

### (3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

## 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### (1) 子会社管理・報告体制

子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

## 6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

## 7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

### (1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

### (2) 報告体制

取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

## 8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

### (1) 報告体制

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

## 9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

### (1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

### (2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以上

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況等を確認する体制を取っております。内部統制委員会（2026年度）は、CAOを委員長、業務部を事務局とし、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認項目ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況等を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況等について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（2025年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が15回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は2026年5月1日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2025年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.77%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長 CEO	岡藤 正広	1949年12月12日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 当社ブランドマーケティング事業部長 2002年6月 当社執行役員 2002年7月 当社繊維カンパニー プレジデント補佐 (兼)ブランドマーケティング事業部長 2004年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 2004年6月 当社常務取締役 2006年4月 当社専務取締役 2009年4月 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2018年4月 現職に就任	(注)5	3,530
代表取締役 社長 COO (兼)CSO (兼)グループCEO オフィス長	石井 敬太	1960年10月23日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社インドシナ支配人 (兼)伊藤忠タイ会社社長 (兼)伊藤忠マネジメント・タイ会社社長 2014年4月 当社執行役員 化学品部門長 2016年4月 当社エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)化学品部門長 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 2020年4月 当社専務執行役員 エネルギー・化学品カンパニー プレジデント (兼)電力・環境ソリューション部門長 2021年4月 当社社長COO 2021年6月 当社取締役社長 2025年4月 当社社長COO (兼)CSO 2026年4月 現職に就任	(注)5	1,803
代表取締役 副社長執行役員 機械カンパニー プレジデント (兼)COO補佐	都梅 博之	1960年3月28日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社中近東総支配人 (兼)伊藤忠中近東会社会長 (兼)デュバイ支店長 2014年4月 当社執行役員 アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長 2016年1月 当社アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長 (兼)伊藤忠コートジボワール会社社長 (兼)伊藤忠ナイジェリア会社社長 2016年4月 当社常務執行役員 欧州総支配人 (兼)アフリカ総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 2017年4月 当社欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 2018年1月 当社欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 (兼)アフリカブロック管掌 2019年4月 当社機械カンパニー プレジデント 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 2023年4月 当社取締役 副社長執行役員 2025年4月 現職に就任	(注)5	987
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

代表取締役 上席執行役員 CFO (兼)CXO	中 宏之	1964年1月14日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社業務部長 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社CDO・CIO (兼)業務部長 2022年4月 当社CSO (兼)CDO・CIO (兼)業務部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 2023年4月 当社CSO (兼)グループCEOオフィス長 2024年4月 当社CXO (兼)グループCEOオフィス長 2026年4月 現職に就任	(注)5	395
取締役	川名 正敏	1953年11月27日生	1978年5月 東京女子医科大学循環器内科入局 1991年9月 Massachusetts General Hospital, Harvard Medical School 研究員 1991年12月 Vanderbilt University School of Medicine 研究員 2004年3月 東京女子医科大学循環器内科教授 2005年4月 同大学附属青山病院病院長 2014年4月 東京女子医科大学病院副院長 (2019年3月退任) 2014年11月 同院総合診療科教授(2019年3月退任) 2018年6月 現職に就任 2019年2月 早稲田大学大学院先進理工学研究科 客員教授(2022年3月退任) 2019年4月 東京女子医科大学名誉教授(現任) 同大学特任教授(2022年3月退任) 2019年12月 メドピア(株)社外取締役 (2025年10月退任)	(注)5	67
取締役	中森 真紀子	1963年8月18日生	1987年4月 日本電信電話(株)(現NTT(株))入社 1991年10月 井上斎藤英和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 中森公認会計士事務所代表(現任) 2000年8月 日本オラクル(株)社外監査役 2006年12月 (株)アイスタイル社外監査役 (2019年9月退任) 2008年8月 日本オラクル(株)社外取締役(監査委員) 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 社外監査役(2023年12月退任) 2013年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 社外取締役 (株)ネクスト(現(株)LIFULL) 社外監査役(2024年12月退任) 2015年11月 (株)チームスピリット社外監査役 (2021年11月退任) 2019年6月 現職に就任 2024年6月 鹿島建設(株)社外監査役(現任)	(注)5	68
取締役	石塚 邦雄	1949年9月11日生	1972年5月 (株)三越入社 2003年2月 同社執行役員業務部長 2004年3月 同社上席執行役員経営企画部長 2005年3月 同社常務執行役員営業企画本部長 2005年5月 同社代表取締役社長執行役員 2008年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長執行役員 2012年2月 同社代表取締役会長執行役員 2013年6月 積水化学工業(株)社外取締役 2017年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 2017年7月 全国農業協同組合連合会 経営管理委員(2023年7月退任) 2021年5月 ウエルシアホールディングス(株) 社外取締役(2026年5月退任) 2021年6月 現職に就任	(注)5	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	-------------------

取締役	伊藤 明子	1962年2月28日生	1984年4月 建設省入省 2014年9月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 2016年6月 国土交通省大臣官房審議官 2017年7月 同省住宅局長 2018年7月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補 2019年7月 消費者庁長官 2022年7月 同庁退官 2023年6月 現職に就任 2024年3月 キヤノン(株)社外取締役(現任) 2024年5月 (株)WECARS社外取締役(現任)	(注)5	10
常勤監査役	的場 佳子	1963年11月28日生	1986年4月 当社入社 2017年10月 当社開発・調査部長代行 2019年4月 当社執行役員 調査・情報部長 2021年4月 当社人事・総務部長 2023年4月 当社理事 2023年6月 現職に就任	(注)6	255
常勤監査役	京田 誠	1964年2月15日生	1987年4月 当社入社 2003年7月 当社食料経営管理部審査チーム長 2007年5月 当社リスクマネジメント部 リスク管理統轄チーム長 2012年4月 当社統合リスクマネジメント部 事業・リスク総括第一室長 2016年5月 当社食料カンパニー C F O 2020年6月 現職に就任	(注)7	154
監査役	瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1996年1月 松尾総合法律事務所入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券(株))入社 2000年4月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)長期専門家(日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣) 2002年8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所代表弁護士・マネージングパートナー(現任) 2008年8月 S U I アドバイザリーサービス(株)(現U&Iアドバイザリーサービス(株))代表取締役(現任) 2014年6月 (株)フルッタフルッタ社外取締役(2016年6月退任) 2014年9月 GMO TECH(株)社外取締役(2018年3月退任) 2015年3月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))社外監査役 2015年6月 現職に就任 2018年3月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))社外取締役(2021年3月退任) 2021年6月 (株)ロッテホールディングス取締役(現任)	(注)6	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
-----	----	------	----	----	-----------

監査役	藤田 勉	1960年3月2日生	1982年4月 山一証券(株)入社 1997年10月 メリルリンチ投資顧問(株)入社 2000年9月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券(株))入社 2010年11月 シティグループ証券(株)取締役副会長 2016年6月 同社顧問(2023年7月退任) 2017年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現経営管理研究科)特任教授 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム代表(現任) 2019年9月 (株)ハウスドゥ(現(株)And Doホールディングス)社外取締役 2020年6月 RIZAPグループ(株)社外取締役(現任) 2021年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役(現任) 2022年4月 (株)ZUU社外取締役(2023年6月退任) 2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(2026年3月退任) 2022年6月 (株)ストラテジー・アドバイザーズ代表取締役(現任) 2023年6月 現職に就任	(注)6	3
監査役	小林 久美	1979年11月2日生	2002年10月 新日本監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2006年3月 公認会計士登録 2006年9月 G C A(株)(現フリーハン・ローキー(株))入社 2015年9月 小林公認会計士事務所代表(現任) 2016年12月 税理士登録 2017年4月 Tokyo Athletes Office(株)代表取締役(現任) 2019年6月 (株)スポカチ取締役(現任) 2020年6月 (株)コーサー(現(株)コーサーホールディングス)社外監査役 2022年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)監事(現任) 2022年6月 オイシックス・ラ・大地(株)社外監査役(2024年6月退任) 2023年6月 現職に就任 2024年3月 (株)コーサー(現(株)コーサーホールディングス)社外取締役(現任)	(注)6	4
計					7,359

- (注) 1 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。  
2 小林久美の戸籍上の氏名は、野尻久美です。  
3 取締役の川名正敏、中森真紀子、石塚邦雄及び伊藤明子は、社外取締役であります。  
4 監査役の瓜生健太郎、藤田勉及び小林久美は、社外監査役であります。  
5 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
6 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
7 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
8 所有株式数は、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式の数(業績連動型株式報酬制度における権利確定済み株式交付ポイント数及び支給予定株式数)を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

岡 藤 正 広	2,230,261
石 井 敬 太	1,269,378
都 梅 博 之	626,714
中 宏 之	268,729

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2026年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

- 9 2026年6月12日現在の執行役員は次のとおりです。( \*印の各氏は取締役を兼務しております。)

役名	氏名	役割
* 会長執行役員	岡 藤 正 広	C E O
* 社長執行役員	石 井 敬 太	C O O(兼)C S O(兼)グループC E Oオフィス長
* 副社長執行役員	都 梅 博 之	機械カンパニー プレジデント(兼)C O O補佐

役名	氏名	役割
専務執行役員	野田 俊介	情報・金融カンパニー プレジデント(兼)COO補佐
常務執行役員	茅野 みつる	広報部長
常務執行役員	宮崎 勉	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
常務執行役員	細見 研介	第8カンパニー プレジデント
上席執行役員	田中 正哉	金属カンパニー プレジデント
*上席執行役員	中 宏之	CFO(兼)CXO
上席執行役員	真木 正寿	住生活カンパニー プレジデント
上席執行役員	武内 秀人	繊維カンパニー プレジデント(兼)大阪本社管掌
上席執行役員	西口 知邦	CAO
上席執行役員	宮本 秀一	食料カンパニー プレジデント
執行役員	山口 忠宜	金融・保険部門長
執行役員	多田 博子	伊藤忠インターナショナル会社 ワシントン事務所長
執行役員	太田 頼子	人事・総務部総務室長
執行役員	寺内 香織	伊藤忠インターナショナル会社 General Counsel
執行役員	相馬 謙一郎	財務部長
執行役員	堀内 真人	情報・通信部門長
執行役員	平野 竜也	欧州・CIS総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長 (兼)アフリカブロック管掌
執行役員	山口 久和	金属資源部門長
執行役員	岡村 俊明	ブランドマーケティング部門長
執行役員	天野 優	情報・金融カンパニーCFO
執行役員	信田 阿芸子	アディスアベバ事務所長
執行役員	東山 英一郎	プラント・船舶・航空機部門長
執行役員	立川 義大	食糧部門長
執行役員	金原 裕	European Tyre Enterprise Limited (CEO)
執行役員	永瀬 理絵	広報部Corporate Brand Initiative General Manager
執行役員	今村 宜子	エネルギー・化学品事業統括室長
執行役員	田中 亜希子	ドーハ事務所長
執行役員	寺山 千賀子	自動車モビリティ第二部自動車第四課長
執行役員	川内野 康人	アジア・大洋州総支配人補佐(インドシナ担当) (兼)インドシナ代表(兼)伊藤忠タイ会社社長 (兼)伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
執行役員	辻 貴由	ファッションアパレル部門長
執行役員	瀬部 哲也	事業ファイナンス部長
執行役員	岡本 秀彰	建設・不動産部門長
執行役員	田中 達也	エネルギー・化学品経営企画部長
執行役員	上垣内 義博	生鮮食品部門長
執行役員	竹下 誠一郎	業務部長
執行役員	合六 渉	(株)MECARS
執行役員	三木 肇	秘書部長
執行役員	森國 良江	ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第三課長
執行役員	深尾 万里子	(株)ゲート・ワン

(注)・茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。  
・田中亜希子の戸籍上の氏名は、加藤亜希子です。  
・寺山千賀子の戸籍上の氏名は、瀧谷千賀子です。

- ・深尾万里子の戸籍上の氏名は、砂川万里子です。
- ・当社は2012年度より、株主の皆様と同じ目線に立ち、役員株主の株価上昇への意識を高めるため「役員自社株式保有ガイドライン」を設定しております。  
「役員自社株式保有ガイドライン」：執行役員が保有する目安となる当社株式数のガイドラインを役位ごとに設定。  
会長・社長（50万株）、副社長執行役員（25万株）、専務執行役員（20万株）、常務執行役員（15万株）、上席執行役員（10万株）、執行役員（6.5万株）。なお、女性執行役員特例措置制度に基づき選任された執行役員は対象外。

- 10 当社は、執行役員（注）の在任限度を2年間とし、退任後の職位として「上席執行理事」を設けております。上席執行理事は、執行役員退任後も、退任前の職務を継続もしくは社内のその他の職務に就任し、執行役員（重要役職者を除く）の上位に位置付けられます。また、上席執行理事もしくは当社グループへ移籍済みの当社元執行役員の中から、重要役職者への登用を行うものとします。  
2026年6月12日現在のの上席執行理事は、次のとおりです。

役名	氏名	役割
上席執行理事	吉川 直彦	伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）
上席執行理事	山本 広太郎	生活資材・物流部門長
上席執行理事	石橋 忠	化学品部門長
上席執行理事	牛島 浩	自動車・建機・産機部門長
上席執行理事	角野 然生	機械カンパニープレジデント補佐（特命事項担当） （兼）グリーントランスフォーメーション（GX）担当役員
上席執行理事	中村 洋幸	食品流通部門長
上席執行理事	山田 哲也	エネルギー・電力ソリューション部門長
上席執行理事	三村 剛	東アジア総代表
上席執行理事	山浦 周一郎	経理部長
上席執行理事	曾我部 雅博	法務部長
上席執行理事	奥寺 俊夫	機械経営企画部長

（注）役付執行役員・カンパニープレジデント・総本社職能各部統括オフィサー等の重要役職者及び女性執行役員特例措置制度に基づき選任された執行役員を除きます。

- (b) 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、次のとおりとなる予定です。なお、役員役職等については、当該株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。  
男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.43%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 会長 CEO	岡藤 正広	1949年12月12日生	(a)に記載のとおり	(注)5	3,530
代表取締役 社長 COO (兼)CSO (兼)グループCEO オフィス長	石井 敬太	1960年10月23日生	(a)に記載のとおり	(注)5	1,803

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 副社長執行役員 機械カンパニー プレジデント (兼)COO補佐	都梅 博之	1960年3月28日生	(a)に記載のとおり	(注)5	987
代表取締役 上席執行役員 CFO (兼)CXO	中 宏之	1964年1月14日生	(a)に記載のとおり	(注)5	395

代表取締役 上席執行役員 C A O	西口 知 邦	1967年 4月 5日生	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 当社秘書部長 2022年 4月 当社執行役員 2024年 4月 当社上席執行理事 2026年 4月 当社上席執行役員 C A O 2026年 6月 現職に就任	(注) 5	207
取締役	川名 正 敏	1953年11月27日生	(a)に記載のとおり	(注) 5	67
取締役	中森 真紀子	1963年 8月18日生	(a)に記載のとおり	(注) 5	68
取締役	石塚 邦 雄	1949年 9月11日生	(a)に記載のとおり	(注) 5	30
取締役	伊藤 明 子	1962年 2月28日生	(a)に記載のとおり	(注) 5	10
常勤監査役	猪股 淳	1965年 9月12日生	1989年 4月 当社入社 2015年 4月 当社鉄鉱石・製鉄資源部長 2017年 4月 当社金属経営企画部長 2018年 4月 中南米総支配人 (兼)伊藤忠ブラジル会社社長 2020年 4月 当社金属資源部門長 2023年 4月 当社執行役員 2024年 4月 当社金属カンパニー プレジデント 2026年 4月 当社理事 2026年 6月 現職に就任	(注) 6	164
常勤監査役	高井 研 治	1965年 9月20日生	1990年 4月 当社入社 2019年 4月 当社エネルギー・化学品カンパニー C F O 2022年 4月 当社監査部長 2024年 5月 (株)ファミリーマート 常勤監査役 2026年 6月 現職に就任	(注) 6	41
監査役	瓜生 健太郎	1965年 1月 2日生	(a)に記載のとおり	(注) 7	48
監査役	藤田 勉	1960年 3月 2日生	(a)に記載のとおり	(注) 7	3
監査役	小林 久 美	1979年11月 2日生	(a)に記載のとおり	(注) 7	4
計					7,364

- (注) 1 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。  
2 小林久美の戸籍上の氏名は、野尻久美です。  
3 取締役の川名正敏、中森真紀子、石塚邦雄及び伊藤明子は、社外取締役であります。  
4 監査役の瓜生健太郎、藤田勉及び小林久美は、社外監査役であります。  
5 2026年 6月19日開催予定の定時株主総会終結の時から 1年間  
6 2026年 6月19日開催予定の定時株主総会終結の時から 4年間  
7 2023年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から 4年間  
8 所有株式数は、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式の数(業績連動型株式報酬制度における権利確定済み株式交付ポイント数及び支給予定株式数)を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

岡 藤 正 広	2,230,261
石 井 敬 太	1,269,378
都 梅 博 之	626,714
中 宏 之	268,729
西 口 知 邦	55,999

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2026年度の取締役賞与 c.業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

- 9 猪股淳の所有株式数には、執行役員就任中に付与された株式交付ポイントのうち、2026年 6月に株式として交付される予定の30,800株が含まれております。  
10 2026年 6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、執行役員の状況は次のとおりとなる予定です。( \*印の各氏は取締役を兼務しております。 )

役名	氏名	役割
* 会長執行役員	岡 藤 正 広	C E O
* 社長執行役員	石 井 敬 太	C O O(兼)C S O(兼)グループC E Oオフィス長
* 副社長執行役員	都 梅 博 之	機械カンパニー プレジデント(兼)C O O補佐
専務執行役員	野 田 俊 介	情報・金融カンパニー プレジデント(兼)C O O補佐
常務執行役員	茅野 みつる	広報部長
常務執行役員	宮 崎 勉	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント

役名	氏名	役割
常務執行役員	細見 研介	第8カンパニー プレジデント
上席執行役員	田中 正哉	金属カンパニー プレジデント
*上席執行役員	中 宏之	C F O(兼)C X O
上席執行役員	真木 正寿	住生活カンパニー プレジデント
上席執行役員	武内 秀人	繊維カンパニー プレジデント(兼)大阪本社管掌
*上席執行役員	西口 知邦	C A O
上席執行役員	宮本 秀一	食料カンパニー プレジデント
執行役員	山口 忠宜	金融・保険部門長
執行役員	多田 博子	伊藤忠インターナショナル会社 ワシントン事務所長
執行役員	太田 頼子	人事・総務部総務室長
執行役員	寺内 香織	伊藤忠インターナショナル会社 General Counsel
執行役員	相馬 謙一郎	財務部長
執行役員	堀内 真人	情報・通信部門長
執行役員	平野 竜也	欧州・C I S総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長 (兼)アフリカブロック管掌
執行役員	山口 久和	金属資源部門長
執行役員	岡村 俊明	ブランドマーケティング部門長
執行役員	天野 優	情報・金融カンパニーC F O
執行役員	信田 阿芸子	アディスアベバ事務所長
執行役員	東山 英一郎	プラント・船舶・航空機部門長
執行役員	立川 義大	食糧部門長
執行役員	金原 裕	European Tyre Enterprise Limited ( C E O )
執行役員	永瀬 理絵	広報部Corporate Brand Initiative General Manager
執行役員	今村 宜子	エネルギー・化学品事業統括室長
執行役員	田中 亜希子	ドーハ事務所長
執行役員	寺山 千賀子	自動車モビリティ第二部自動車第四課長
執行役員	川内野 康人	アジア・大洋州総支配人補佐(インドシナ担当) (兼)インドシナ代表(兼)伊藤忠タイ会社社長 (兼)伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
執行役員	辻 貴由	ファッションアパレル部門長
執行役員	瀬部 哲也	事業ファイナンス部長
執行役員	岡本 秀彰	建設・不動産部門長
執行役員	田中 達也	エネルギー・化学品経営企画部長
執行役員	上垣内 義博	生鮮食品部門長
執行役員	竹下 誠一郎	業務部長
執行役員	合六 涉	(株)WECARS
執行役員	三木 肇	秘書部長
執行役員	森國 良江	ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第三課長
執行役員	深尾 万里子	(株)ゲート・ワン

(注)・茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。  
・田中亜希子の戸籍上の氏名は、加藤亜希子です。  
・寺山千賀子の戸籍上の氏名は、瀧谷千賀子です。  
・深尾万里子の戸籍上の氏名は、砂川万里子です。  
・当社は2012年度より、株主の皆様と同じ目線に立ち、役員の株価上昇への意識を高めるため「役員自社株式保有ガイドライン」を設定しております。  
「役員自社株式保有ガイドライン」：執行役員が保有する目安となる当社株式数のガイドラインを

役位ごとに設定。

会長・社長（50万株）、副社長執行役員（25万株）、専務執行役員（20万株）、常務執行役員（15万株）、上席執行役員（10万株）、執行役員（6.5万株）。なお、女性執行役員特例措置制度に基づき選任された執行役員は対象外。

- 11 当社は、執行役員（注）の在任限度を2年間とし、退任後の職位として「上席執行理事」を設けております。上席執行理事は、執行役員退任後も、退任前の職務を継続もしくは社内のその他の職務に就任し、執行役員（重要役職者を除く）の上位に位置付けられます。また、上席執行理事もしくは当社グループへ移籍済みの当社元執行役員の中から、重要役職者への登用を行うものとします。

2026年6月19日時点の上席執行理事は、次のとおりです。

役名	氏名	役割
上席執行理事	吉川 直彦	伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）
上席執行理事	山本 広太郎	生活資材・物流部門長
上席執行理事	石橋 忠	化学品部門長
上席執行理事	牛島 浩	自動車・建機・産機部門長
上席執行理事	角野 然生	機械カンパニープレジデント補佐（特命事項担当） （兼）グリーントランスフォーメーション（GX）担当役員
上席執行理事	中村 洋幸	食品流通部門長
上席執行理事	山田 哲也	エネルギー・電力ソリューション部門長
上席執行理事	三村 剛	東アジア総代表
上席執行理事	山浦 周一郎	経理部長
上席執行理事	曾我部 雅博	法務部長
上席執行理事	奥寺 俊夫	機械経営企画部長

（注）役付執行役員・カンパニープレジデント・総本社職能各部統括オフィサー等の重要役職者及び女性執行役員特例措置制度に基づき選任された執行役員を除きます。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります（提出日2026年6月12日現在）。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されれば、引き続き当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

a. 社外取締役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
川名 正敏 (2018年6月就任)	川名氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。川名氏には、東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
中森 真紀子 (2019年6月就任)	中森氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。中森氏には、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
石塚 邦雄 (2021年6月就任)	石塚氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。石塚氏には、(株)三越伊勢丹ホールディングスの社長・会長、日本経済団体連合会の副会長を歴任、企業経営や小売業界に関する豊富な知見を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
伊藤 明子 (2023年6月就任)	伊藤氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。伊藤氏には、国土交通省において、大臣官房審議官、同省初の女性局長（住宅局長）、内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補等の要職を歴任後、消費者庁長官に就任した、消費者視点の課題全般についての行政官としての豊富な経験と高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

- ・川名取締役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度はガバナンス・指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役会実効性評価等のガバナンス面、経営陣幹部の選解任や後継者計画、役員報酬等に関する議論を主導する等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。また、当社が推進する健康経営に関し、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・中森取締役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度は女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社女性従業員の活躍推進に向けた施策について現場目線に根差した議論を主導するとともに、ガバナンス・指名・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、内部統制・コンプライアンスやDX分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・石塚取締役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度はガバナンス・指名・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、当社が推進するマーケットインの発想による成長投資の加速や人材戦略の分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・伊藤取締役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度はガバナンス・指名・報酬委員会及び女性活躍推進委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上や女性活躍支援の加速化に貢献しました。また、当社が推進するマーケットインの発想による成長投資の加速や人材戦略の分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいていると考えております。

b. 社外監査役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
瓜生 健太郎 (2015年6月就任)	瓜生氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏が代表弁護士・マネージングパートナーを務める弁護士法人瓜生・系賀法律事務所に対し、法律アドバイスを受領したことの対価として弁護士報酬を支払っておりますが、同法律事務所への年間支払額は同法律事務所の年間総収入の1%に満たない僅少なものであることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。瓜生氏には、弁護士としての法律に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
藤田 勉 (2023年6月就任)	藤田氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏が代表取締役社長を務める(株)ストラテジー・アドバイザーズに対し、研修プログラムの提供を受けたことの対価として報酬を支払っておりますが、同社への年間支払額は同社の年間総収入の1%に満たない僅少なものであることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。藤田氏には、長年にわたる金融業界における経歴から、高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
小林 久美 (2023年6月就任)	小林氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。小林氏には、公認会計士としての金融・会計の経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

- ・ 瓜生監査役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度はガバナンス・指名・報酬委員会のオブザーバーを務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。
- ・ 藤田監査役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度は女性活躍推進委員会の委員を務め、当社の女性活躍支援のための施策や女性登用促進に向けた取組の加速化に貢献しました。
- ・ 小林監査役は、2025年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2025年度は女性活躍推進委員会の委員を務め、当社の女性活躍支援のための施策や女性登用促進に向けた取組の加速化に貢献しました。
- ・ 社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会の意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいているものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりです。

## 社外役員の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

- A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者<sup>1</sup>
- ・ 上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ・ 上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。
- C. 1. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう。）
- ・ 上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
2. 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家
- D. 当社の主要な株主またはその業務執行者
- ・ 上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。
- E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者
- ・ 上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
- F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者
- ・ 上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の会社をいう。
- G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者
- H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
- I. 1. 就任時点において上記A、BまたはC-1に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
2. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記C-2に該当していた者
3. 就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
4. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者
- J. 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者<sup>2</sup>
- (A) 上記AからCのいずれか、またはI-1若しくはI-2に掲げる者（但し、A及びBについては、業務執行取締役、執行役員及び執行役員を重要な者とみなす。また、C-1については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、C-2については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）
- (B) 当社の子会社の業務執行者
- (C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
- (D) 就任前1年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名、及び社外監査役3名については、いずれも(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、それら全員を、当社が上場している(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。常勤監査役は社外取締役及び社外監査役と常に連携をとり、監査部・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。また、監査部及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(参考) 当社の元社外取締役である望月晴文氏、村木厚子氏及び元社外監査役である大野恒太郎氏、また、谷内正太郎氏については、幅広い経験・知見を当社の経営に活かすべく、Advisory Boardのメンバーとして、当社経営に関する助言をいただいております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・ 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されており、監査役会に直属する監査役室を設置のうえ、監査役の職務補助に専従する使用人を5名(提出日2026年6月12日現在)配置しております。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属しております。
- ・ 監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。監査役の主な職務は次のとおりです。
  - ・ 取締役の職務の執行の監査
  - ・ 取締役会における意思決定の監査
  - ・ 内部統制システムに係る監査
  - ・ 税務ガバナンス体制に係る監査
  - ・ 会計監査の監査方法と結果の監査
  - ・ 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査
  - ・ 事業報告等、計算関係書類の監査
  - ・ 会計監査人の選任等に関する株主総会提出議案の内容の決定
  - ・ 会計監査人の報酬等の決定に関する同意
- ・ なお、社外監査役小林久美氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役瓜生健太郎氏は、弁護士の資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況	ガバナンス・指 名・報酬委員会	女性活躍推進 委員会
常勤監査役	的場佳子	14 / 14回 (100%)	19 / 19回 (100%)		委員
常勤監査役	京田 誠	14 / 14回 (100%)	18 / 19回 (95%)		
社外監査役	瓜生 健太郎	14 / 14回 (100%)	19 / 19回 (100%)	オブザーバー	
社外監査役	藤田 勉	14 / 14回 (100%)	19 / 19回 (100%)		委員
社外監査役	小林 久美	14 / 14回 (100%)	19 / 19回 (100%)		委員

a. 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次での定期開催を基本に、必要に応じて随時招集・開催しております。監査役会は、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受けて協議や決議を行います。
- ・当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間30分でした。当事業年度における決議事項は10件、報告・協議事項は32件です。その主な内容は次のとおりです。

決議事項	具体的な内容
会計監査人の再任	会計監査人による自己評価、経理部、監査部からの会計監査活動に関する意見聴取に加えて、会計監査人の相当性・独立性を確認したうえで、監査役会として会計監査人の評価を行い、再任の決議を行っております。
監査役会の監査報告書	常勤監査役並びに社外監査役から提出された監査報告書を踏まえて監査役会としての監査報告書を審議し、決議を行っております。
取締役会に対する監査結果報告	監査役会としての監査報告書の決議を受けて、取締役会で報告する監査報告書を審議し、決議を行っております。
株主総会における口頭での監査報告及び質問に対する回答者	第101回定時株主総会において口頭で監査報告を行う報告者と報告内容、及び質問に対する回答者を決議しております。
監査役会議長の選定	上記株主総会後の最初の監査役会で議長の選定を行いました。
常勤監査役の選定	監査役会の議長の選定に続き、常勤監査役の選定を行いました。
監査方針及び監査計画策定	<p>監査方針及び監査計画の策定においては、取締役等の職務執行の適正性が法令及び定款に適合することにとどまらず、グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資することにも依拠するとともに、基本認識を各監査役の間で共有し、これらの実現を支えるコーポレート・ガバナンスの一環として各監査役が以下監視を行うことを基本方針としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役等の職務執行及びその管下組織の業務執行が適法かつ適正に行われていること</li> <li>・内部統制システムが適切に整備され、運用されていること</li> <li>・意思決定が適正に行われていること</li> <li>・会計監査人の監査の相当性が確保されていること</li> </ul> <p>監査にあたっては、監査対象の業務内容、経営課題を十分理解し、監査の実効性を高めるため、内部監査部門、経理部門、会計監査人及び社内関係部門との密接なコミュニケーションと子会社及び持分法適用会社の常勤監査役をはじめとする各社関係者との情報交換と連携を強化し、また上場子会社及び上場持分法適用会社については、独立性を尊重しつつ、情報の共有と連携の強化を推進することを方針とし、当期の重点監査項目と監査業務の分担、並びに監査実施計画を決議しております。</p>

監査役監査に係る経費予算	当事業年度の監査活動に伴う経費予算の決議を行っております。
会計監査人の監査報酬に関する同意	財務諸表監査及び内部統制監査に関する前期実績と当期計画に基づき、適正な監査の実施が担保される水準であると同時に不当に高額ではないことを確認し、同意する旨の決議を行っております。
監査役監査基準の改定	税務ガバナンス体制に係る監査役監査を、監査役監査基準に追加する改定案について審議し、決議を行っております。

報告・協議事項	具体的な内容
会計監査人による監査方針	再任にあたっての会計監査人からの監査方針の説明
単体・連結決算案	各四半期における単体・連結決算の決算案概要の報告
期末配当金の分配可能額	期末配当金の支払にあたっての分配可能額の確認結果の報告
取締役・プレジデントの業務執行状況についての確認	事業年度終了に際して、常勤監査役が社外取締役を除く取締役、プレジデント全員と個別に面談を行い、業務執行についての確認を行うとともに、確認した全員から業務執行上の義務違反が無い旨の確認書を受領したことを報告
監査部による監査計画・活動状況	監査部による監査計画（期初）、活動状況（期中）の説明
内部統制システム及び税務ガバナンスに係る監査	内部統制委員会における内部統制システム及び税務ガバナンス体制に関する体制構築・運用状況や評価結果等の審議内容につき、同委員会に出席した常勤監査役から報告するとともに、監査基準等に基づき監査した結果として内部統制システム等の構築・運用状況に重大な不備や欠陥が発見されなかった旨を報告
会計監査人による非保証業務受託実績	会計監査人の非保証業務提供に関する事前了解方針、手続、年間実績等につき報告
会計監査人の評価	会計監査人の再任を決議するにあたり、監査役会として評価を審議
会計監査人による期末監査・期中レビューの状況及び結論	会計監査人による財務諸表監査及び内部統制監査に関する各期中レビュー・期末監査の実施に伴う中間進捗状況及び結論の定期的な報告
株主総会提出議案、書類等の調査結果	株主総会に提出される議案、事業報告書を含む招集通知等の書類について、その適正性を常勤監査役が確認した結果を協議
監査役監査基準及び当期監査計画に基づく監査結果	監査役監査基準及び当期監査計画に基づき、重点監査項目を含む業務監査・会計監査等の監査内容、監査結果を報告
各監査役からの監査報告書提出	監査役会における監査報告を決議するにあたり、各監査役から提出された監査報告書の内容の共有
株主総会での想定問答	想定される監査役関連の株主提案とそれに対する質疑応答の説明
職能部署からの活動状況報告	当期の重点監査項目に関連して、開発・調査部・IR部・サステナビリティ推進部・監査部・財務部・経理部の各部から、主に組織運営や重点施策への取組状況等、活動内容を報告
IR活動状況	C F OによるIR ( Investors Relations ) 活動状況の報告

b. 監査役の活動状況

氏名	常勤監査役のその他重要会議、社内委員会の分担
的場佳子	H M C、プレジデント会議、内部統制委員会、開示委員会、投融資協議委員会 等
京田 誠	A L M委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、新本社ビル開発委員会 等

- ・2025年6月20日開催の第101回定時株主総会後の分担を記載しております。
- ・常勤監査役は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求める等、取締役・使用人等の職務執行について、適正性を監査しております。
- ・重要会議への出席については、取締役会、執行役員会をはじめ、各社内委員会やH M C、D M C等、2025年度は全267回出席し、必要な意見を述べております。
- ・取締役・使用人等からの職務執行状況の聴取については、会長C E O、社長C O O、総本社オフィサー、カンパニープレジデント、部門長、カンパニーC F O、カンパニー経営企画部長、総本社職能部長等と定期的な対話を実施しており、2025年度は全130回の対話を通じて職務執行状況の確認と意見交換を行っております。

- ・また、当社グループ連結経営の観点から子会社往査等を通じ、子会社の取締役及び監査役等から直接、経営状況を聴取する他、主要グループ会社常勤監査役で構成する連絡協議会を開催する等、当社グループ会社監査役とも連携しながら監査活動を行っております。2025年度は海外現地法人を含む子会社51社を訪問し、子会社の取締役及び監査役等と面談を行っております。
  - ・内部統制システムについて、取締役会決議の内容と当該決議に基づき、構築、運用されている体制について、定期的に報告を受け、意見を表明しております。
  - ・税務ガバナンスに関して、グループ税務ポリシーを遵守するためのガバナンス体制の構築・運用状況について、定期的に報告を受け、検証しております。
  - ・これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。社外監査役は、取締役会、執行役員会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。
- c. 会計監査人との連携
- ・会計監査人とは期中レビュー並びに内部統制監査に関する報告に加え、月次の定期会合で、適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。
  - ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）については、当期の経営状況を踏まえた選定に関する意見交換を行っております。2025年度の選定事項となった、ファミリーマートののれんの評価とCITIC Limited 投資の評価については、評価の前提となる将来キャッシュ・フローや割引率等について、担当部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。
  - ・なお、監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果、その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等、連携強化に努めております。

## 内部監査の状況

### (a) 活動状況

- ・内部監査組織として、社長C O O直轄の監査部を設置しております。
- ・監査部は、伊藤忠グループのリスク・マネジメント、コントロール、ガバナンスの有効性の評価と改善の観点から、当社及びグループ会社における経営活動全般を独立的かつ客観的に検証・評価し、改善提言を行うことにより、経営目標の達成に役立つことを目的としております。
- ・内部監査の実施にあたっては、内部管理面に加え、事業の成長性、資産の効率性、人的資本の活用等の幅広い分野を対象としております。経営層から現場担当者までの面談によって監査先を多面的に深く捉える工夫や、生成AI等の新技術も活用した財務・非財務両面のデータ分析を通じて、経営に資する監査の付加価値向上に努めております。
- ・内部監査結果については代表取締役である会長C E O及び社長C O Oに報告しております。また取締役及び監査役が出席する執行役員会にも直接報告するデュアルレポーティングラインを構築し、内部監査の実効性を確保しております。指摘の改善状況や提言の履行状況については監査後のフォローアップを徹底しております。
- ・なお、監査部内には、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的な立場で評価を行う組織を設置しております。

### (b) 監査役及び会計監査人との連携

- ・監査部は、監査役との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査における指摘や提言等について意見交換する等、密接な連携を図っております。同様に、会計監査人とも定期会合を持ち、密接な連携を図っております。

### (c) 人材戦略

- ・内部監査においては、監査先の事業活動を総合的に検証・評価する必要性から、多様な視点や専門性を活かすことが重要であると考えております。
- ・監査部は、新卒から当部に配属されている社員、営業や職能部署からの受入人材、部員約50名の3分の1を占める女性社員等、多様なバックグラウンドを有する人材で構成されております。
- ・海外現地法人を含めたグループ会社との人材交流を通じて、グループ全体の監査力強化に努めるとともに、各人が幅広い知見や経験を獲得できるようなキャリア形成を推進しております。
- ・監査人としての専門性向上を図る観点から、資格取得を積極的に奨励しております。公認内部監査人(CIA)、公認不正検査士(CFE)、公認情報システム監査人(CISA)等の資格保有延べ人数は、2026年3月末時点で約50名です。

会計監査の状況

(a) 監査法人について

- ・会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。
- ・有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は、58年（1969年3月期～2026年3月期）です。
- ・業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員：丸 地 肖 幸	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：山 田 博 之	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：藪 内 大 介	有限責任監査法人 トーマツ

- ・継続監査年数は全員が法定の期限内であります。
- ・補助者の構成：公認会計士37名、その他68名
- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の品質管理、当社からの独立性等の監査役会が定める評価基準に基づく評価結果及びその他考慮すべき事項を総合的に勘案した結果、会計監査人の解任または不再任が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。
- ・監査役会は、2023年9月に決議した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画及び監査体制並びに職務の執行状況について説明を受け、評価いたしました。この結果、会計監査人としての独立性を保ちつつ、専門性の発揮と多面的かつ密接なコミュニケーションにより、十分な機能を果たしていると判断し、再任を決議しております。再任決議にあたり、更なる監査品質向上に向けて、当社グループの事業の多様化・複雑化に伴う高度な会計・監査論点への対応力の必要性に鑑み、当社グループの事業に対する高い知見と豊富な経験を有するグローバルチームの組成、デジタルイノベーションを活用した先進的な監査ツールやAI不正検知モデル等の導入、会計上、内部統制上の必要な報告に加え、建設的な提言の積極的な実施、監査責任者及び補助者の長期的なサクセッションプランの策定・運用状況等について会計監査人より説明を受けており、監査品質の更なる高度化・効率化に向けた取組が継続されていることを確認しております。また、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程に基づく非保証業務への事前了解の制度化についても、対応に必要な体制を構築し、運用しております。

(b) 監査報酬について

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	770	33	810	91
子会社	1,715	51	1,818	62
計	2,485	84	2,628	153

当社及び子会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関する助言業務及び内部管理体制評価等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	164	-	145
子会社	3,084	578	2,921	749
計	3,084	742	2,921	894

当社及び子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及びサステナビリティ情報開示に関する助言業務等です。

c. 監査報酬の決定方針

CFOが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、前事業年度の職務執行状況や会計監査人に期待される監査品質、そのために必要とされる監査日数、前事業年度報酬との比較並びに他社の状況等、報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (a) 取締役報酬額等の決定方針

###### a. 取締役報酬制度及び決定方針の概要

- ・ 当社の現行の取締役報酬制度は「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」の目的で設計されております。総報酬に占める変動報酬（業績連動型賞与・株価連動型賞与・業績連動型株式報酬）の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。
- ・ 中長期の視点に立った企業価値の向上に対する意識を強化するため、報酬の一部として非金銭報酬である株式報酬を含めるとともに、当社の社内取締役報酬は、総報酬に占める変動報酬比率及び業績連動型株式報酬比率を高く設定しております。2025年度実績ベースでは、変動報酬比率は約89.3%、業績連動型株式報酬比率は約50.1%、2026年度予定ベースでは、それぞれ約90.4%、約49.1%となる見込みです。
- ・ 加えて、株価連動型賞与は退任後に支給し、BIP信託による当社株式等の交付は退任後に行い、RS報酬には譲渡制限を付すことにより、株主との価値共有及び中長期の企業価値向上への継続的なコミットメントを促す設計としております。このような報酬構成及び支給設計を前提として、当社の取締役報酬水準は、経営責任の大きさに見合い、優秀な経営人材の獲得・保持に資する競争力ある水準となるよう設定しております。
- ・ 現在までの当社業績の実績を踏まえれば、本報酬制度の目的は十分に達成されていると考えており、更なる業績拡大及び企業価値の向上を目指し、メリハリの効いた本報酬制度を継続していきます。

###### b. 取締役報酬制度の決定プロセス等

- ・ 当社の上記a.記載の取締役報酬の決定方針に則り、毎事業年度の各取締役への個別支給額の算定式・算定方法等を含む取締役報酬制度について、各事業年度の経営計画を踏まえて取締役会にて決議しておりますが、取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会であるガバナンス・指名・報酬委員会で審議しております。
- ・ 取締役報酬制度は月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、同委員会です承された内容を取締役に付議し、全会一致で承認されております。なお、業績連動型賞与は短期（単年度）の業績に連動する報酬、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けております。
- ・ 上記のとおり、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議及び取締役会決議に則った算定プロセス・手続を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度の報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

###### c. 連動指標

- ・ 当期純利益（連結）は成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益（連結）に連動させていることから、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の連動指標は「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」としております。なお、2025年度の「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」の期初計画は9,000億円（2025年5月2日公表）、実績は9,003億円（2026年5月1日公表）となっております。
- ・ 株価連動型賞与については、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値を同賞与の連動指標としております。なお、2025年度の当社株価平均値は、2023～2024年度の当社株価平均値との比較において約437円（株式分割後株価換算ベース）上昇しております。

###### d. 取締役全報酬に占める業績連動報酬及び株式関連報酬の割合

- ・ 現行の取締役報酬制度においては、業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としております。この設計・仕組みは、「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」を目的としている取締役報酬の決定方針と整合的と判断しております。
- ・ 2025年度及び2026年度の社内取締役総報酬に占める業績連動型賞与の割合、並びに、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の割合については、下記をご参照ください。

(単位：億円)

	業績連動報酬		当社株主に帰属する 当期純利益（連結）	
	業績連動型賞与の割合	業績連動型株式報酬 及び 株価連動型賞与の割合	公表値	実績値
2025年度（実績）	約32.3%	約57.1%	9,000（注）1	9,003
2026年度（予定） （注）2	約32.0%	約58.4%	9,500（注）3	-

（注）1 2025年5月2日公表。

2 株価連動型賞与については、当社の株価成長率が110%、また、TOPIXとの相対株価成長率が110%との前提にて算出しております。

3 2026年5月1日公表。

e. 取締役報酬限度額

・業績連動型株式報酬を除く、取締役の報酬限度額は次のとおりです（提出日2026年6月12日現在）。業績連動型株式報酬の詳細については、下記(b)c.をご参照ください。

月例報酬： 年額11億円（うち、社外取締役分は年額2億円）

（2025年6月20日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は8名（うち、社外取締役4名）。）

賞与（社外取締役を除く）： 年額50億円

（2025年6月20日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は4名。）

f. 月例報酬

・月例報酬については、各取締役の役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて評価・決定されております。なお、貢献度の評価に際しては、気候変動及びSDGs / ESGの要素も加味したビジネス機会創出・業績拡大・リスクマネジメントへの対応を含めて評価・決定することとしております。決定方法・評価プロセスについては、ガバナンス・指名・報酬委員会にて審議された方法にて実行されており、最終評価を各取締役の個別貢献度に最も精通している岡藤正広代表取締役会長CEOが行っております。

(b) 2026年度の取締役賞与

a. 業績連動型賞与

・2026年度の業績連動型賞与は、下記方法に基づき算定のうえ支給額を確定し、第103回定時株主総会終了後、支払います。

( ) 総支給額

総支給額は、下記(ii)の個別支給額の合計額または50億円のいずれか少ない額です。

( ) 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{総支給額算定ベース} &= \text{2026年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）} \times 0.35\% \text{（注1）} \\ &\times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 55 \text{（1円未満切捨て）} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{個別支給額} &= \text{総支給額算定ベース} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\times \text{（担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率（注2、5）} \times 50\% \\ &+ \text{担当組織当期純利益（連結）の前年度業績比により決定する乗率（注3、5）} \times 20\% \\ &+ \text{役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率（注4、5）} \\ &\times 30\% \text{）（1,000円未満切上げ）} \end{aligned}$$

（注1）担当組織の業績評価を反映する取締役の総支給額算定ベースの算定にあたっては、上記「0.35%」を「0.48%」とします。

（注2）担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率：  
100% + （担当組織当期純利益（連結）の計画達成率 - 100%） × 2  
（乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。）

（注3）担当組織当期純利益（連結）の前年度業績比により決定する乗率：  
100% + （2026年度の担当組織当期純利益（連結） ÷ 2025年度の担当組織当期純利益（連結） - 100%） × 2

(乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。)

(注4) 役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率:

$$\frac{\text{(2026年度の担当組織当期純利益(連結)) - 就任前年度の担当組織当期純利益(連結)}}{\text{(就任前年度の担当組織当期純利益(連結))}} \times 10\%$$

(乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。)

但し、制度改定日である2023年6月13日時点で既に担当組織を持つ役職に就任している取締役については、就任前年度の担当組織当期純利益(連結)を2023年度の担当組織当期純利益(連結)に読替えるものとします。

(注5) 2026年度の当社取締役のうち、担当組織の業績評価を反映する取締役の担当は、機械カンパニーであり、同カンパニーの2026年度の当期純利益(連結)の計画値は1,800億円(2026年5月1日に公表)です。取締役会長及び取締役社長の「担当組織当期純利益(連結)の計画達成率により決定する乗率」、「担当組織当期純利益(連結)の前年度業績比により決定する乗率」、及び「役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率」は、いずれも100%とします。

取締役会長及び取締役社長以外の取締役のうち、担当組織の業績評価を反映しない取締役については、「担当組織当期純利益(連結)の計画達成率により決定する乗率」、「担当組織当期純利益(連結)の前年度業績比により決定する乗率」及び「役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率」に代えて、いずれも「全社計画比乗率」を用いるものとし、「全社計画比乗率」の算式は以下のとおりとします。

$$\text{全社計画比乗率} = 100\% + (\text{全カンパニー合算の当期純利益(連結)の計画達成率} - 100\%) \times 2$$

(乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。)

役位ポイント及び2026年度の個別支給額の限度額は次のとおりです。

役位	役位ポイント (注)	2026年度の 個別支給額の限度額 (百万円)
取締役会長	10.0	1,800
取締役社長	6.0	1,080
取締役副社長執行役員	5.0	900
取締役専務執行役員	4.0	720
取締役常務執行役員	3.0	540
取締役上席執行役員/ 取締役執行役員	2.2	400

(注) 取締役会長、取締役社長以外の取締役のうち、担当組織の業績評価を反映しない取締役については、役位ポイントに0.8を乗じる。

b. 株価連動型賞与

- ・株主と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しております。本賞与は連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額等を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数（TOPIX（注1））の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとし、在任期間中の賞与額総額を取締役の退任後に支給しております。
- ・2026年度の株価連動型賞与は、下記の具体的算定フォーミュラに基づき賞与額を算定のうえ、取締役退任後（取締役退任後において執行役員の地位に就く場合には執行役員退任後）に支給額を確定し支払います。個別支給額は、以下の及びのいずれか大きい額とします。なお、当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割（以下、「本株式分割」という。）を実施いたしました。それに伴い、下記算定フォーミュラにおける2025年12月31日以前における「当社株価終値の単純平均値」については、株式分割実施後の当社株価終値に換算して算定を行うものとします（以下、「当社株価終値の単純平均値」の算定について同じ）。

$$\begin{aligned} & (2025 \sim 2026 \text{ 年度の 日々の 当社 株価 終値 の 単純 平均 値 } - 2023 \sim 2024 \text{ 年度の 日々の 当社 株価 終値 } \\ & \text{ の 単純 平均 値 } ) \times 6,500,000 \times (2025 \text{ 年度 と } 2026 \text{ 年度 の 役 位 ポ イ ン ト の 合 計 } ) \\ & \div (108.8 \text{ ポ イ ン ト } \times 2) \times \text{ 相 対 株 価 成 長 率 ( 注 2 ) } - 2025 \text{ 年 度 の 株 価 連 動 型 賞 与 } \\ & 2023 \sim 2024 \text{ 年 度 の 当 社 株 価 終 値 の 単 純 平 均 値 } \times ( \text{ 相 対 株 価 成 長 率 ( 注 2 ) } - 100 \% ) \\ & \times 6,500,000 \times (2025 \text{ 年 度 と } 2026 \text{ 年 度 の 役 位 ポ イ ン ト の 合 計 } ) \div (108.8 \text{ ポ イ ン ト } \times 2) \\ & - 2025 \text{ 年 度 の 株 価 連 動 型 賞 与 } \end{aligned}$$

(注1) TOPIX = (株)東京証券取引所が定める東証指数算出要領（TOPIX編）に基づき算出される  
株価指数（以下、同じ）

(注2) 相対株価成長率 = (2025～2026年度の日々の当社株価終値の単純平均値 ÷ 2023～2024年度の  
日々の当社株価終値の単純平均値) ÷ (2025～2026年度の日々のTOPIXの  
単純平均値 ÷ 2023～2024年度の日々のTOPIXの単純平均値)

- ・2026年度中に退任または株価連動型賞与の対象者でなくなった者に対しては、2025～2026年度において対象者であった期間（以下、「2025～2026在任期間」という。）のうち、2026年度の株価連動型賞与として、以下及びのいずれか大きい額を支給します。

$$\begin{aligned} & (2025 \sim 2026 \text{ 在 任 期 間 の 日 々 の 当 社 株 価 終 値 の 単 純 平 均 値 } - 2023 \sim 2024 \text{ 年 度 の 日 々 の 当 社 株 価 } \\ & \text{ 終 値 の 単 純 平 均 値 } ) \times 6,500,000 \times (2025 \text{ 年 度 と } 2026 \text{ 年 度 の 役 位 ポ イ ン ト の 合 計 } ) \\ & \div (108.8 \text{ ポ イ ン ト } \times 2) \times \text{ 相 対 株 価 成 長 率 ( 注 3 ) } \times 2025 \sim 2026 \text{ 在 任 期 間 に お け る 月 数 } \\ & \div 24 - 2025 \text{ 年 度 の 株 価 連 動 型 賞 与 } \\ & 2023 \sim 2024 \text{ 年 度 の 当 社 株 価 終 値 の 単 純 平 均 値 } \times ( \text{ 相 対 株 価 成 長 率 ( 注 3 ) } - 100 \% ) \\ & \times 6,500,000 \times (2025 \text{ 年 度 と } 2026 \text{ 年 度 の 役 位 ポ イ ン ト の 合 計 } ) \div (108.8 \text{ ポ イ ン ト } \times 2) \\ & \times 2025 \sim 2026 \text{ 在 任 期 間 に お け る 月 数 } \div 24 - 2025 \text{ 年 度 の 株 価 連 動 型 賞 与 } \end{aligned}$$

(注3) 相対株価成長率 = (2025～2026在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値 ÷ 2023～2024年  
度の日々の当社株価終値の単純平均値) ÷ (2025～2026在任期間の日々の  
TOPIXの単純平均値 ÷ 2023～2024年度の日々のTOPIXの単純平均値)

算定式に基づき算出された金額が負数となる場合には、当該年度の個別支給額は0となります。  
各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。但し、担当組織の業績  
評価を反映する取締役については、役位ポイントに2分の1を乗じます。

なお、取締役に対する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額  
である50億円を超えない範囲で支給されます（上記算定式に基づく業績連動型賞与と株価連動型賞与の  
金額が50億円を超える場合には、業績連動型賞与を優先的に、限度額に充当します）。

c. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

・当社は、業績連動型株式報酬に関し、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会（以下、「2024年株主総会」という。）において、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを2024年度より導入することを決議しました。また、当社は、取締役報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、2025年6月20日開催の第101回定時株主総会（以下、「2025年株主総会」という。）において、BIP信託の一部改定を行うとともに、BIP信託とは別枠の新たな業績連動型株式報酬として、譲渡制限付株式（Restricted Stock）の付与のための報酬制度（以下、「RS報酬制度」という。）を導入することを決議しました。BIP信託の改定では、当社当期純利益（連結）が一定の基準額を超える場合により多くの株式が支給されるよう業績に応じたポイントの算定式を変更するとともに、これまで信託内に累積し退任時に現金で支給されていた配当金を、配当金額に応じたポイントに置き換えて付与する仕組みに変更しました。併せて、かかる変更に対応すべく、BIP信託において当社が拠出する金員の上限及び付与するポイントの総数の上限を改定しました。また、BIP信託による当社株式等の交付は退任後に行う他、RS報酬については退任時まで譲渡制限を付すことにより、在任期間を通じて株主との価値共有及び中長期的な企業価値向上への継続的なコミットメントを促す設計としております。業績連動型株式報酬の内容は下記のとおりとなります。

( ) BIP信託

- ・2024年株主総会（決議時点の対象取締役数は7名）での決議により、当社は、BIP信託を導入しました。
- ・BIP信託により取締役（社外取締役を除く）には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じて業績ポイントが付与されます。また、毎年の期末または中間の配当基準日（以下、「配当基準日」という。）まで取締役（社外取締役を除く）として在任した者を対象として、各配当基準日時点の配当金に応じて配当金ポイントが付与されます。
- ・2026年度の実績（社外取締役を除く）へ付与される株式交付ポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、本株式分割の実施に伴い、2026年6月30日までに付与されるポイントについては、1ポイントは当社株式5株とし、0.2ポイント未満の端数は切捨てるものとします。

株式交付ポイント = 業績ポイント + 配当金ポイント

業績ポイント = 役位ごとの基準ポイント（注1） × 業績によるポイント算出率（注2）  
×（対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数  
（1月未満切上げ） ÷ 12）（小数点以下の端数は切捨て）

配当金ポイント = 配当基準日時点の株式交付累積ポイント（注3） × 1株あたり配当金  
÷ 基準株価（注4）

2026年度の株式交付ポイントの役位ごとの上限は次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役上席執行役員 / 取締役執行役員
350,000	260,000	175,000	140,000	105,000	75,000

(注1) 役位ごとの基準ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役上席執行役員 / 取締役執行役員
159,500	119,500	80,000	64,000	48,000	35,000

(注2)業績によるポイント算出率は、次の～の合計です。

(2026年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円を超え、8,000億円に達するまでの部分) ÷ 100億円 × 2%

(2026年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち8,000億円を超え、1兆円に達するまでの部分) ÷ 100億円 × 2% × 2

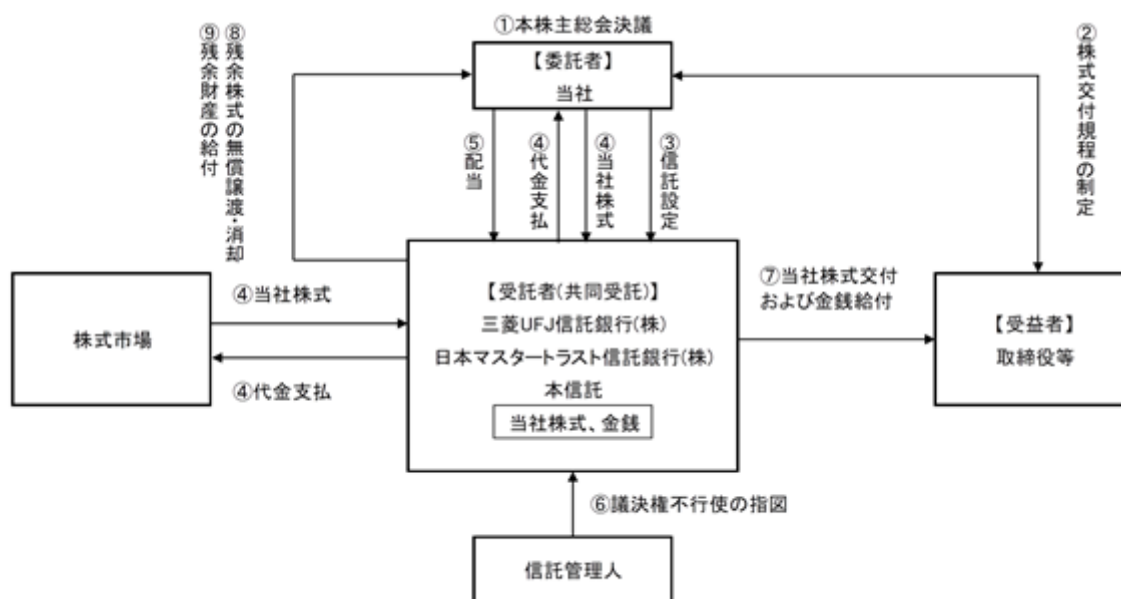
(2026年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち1兆円を超える部分) ÷ 100億円 × 2% × 3

担当組織の業績評価を反映する取締役については、上記「2%」を「1%」とします。

(注3)株式交付累積ポイント = 業績ポイントの累積 + 配当金ポイントの累積

(注4)基準株価 = 配当金支給日が属する月の前月の日々(の)の当社株価終値の単純平均値

- ・BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後、以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を業績等に応じて交付または給付します。BIP信託の仕組みは下図のとおりです。



当社は2024年株主総会においてBIP信託の導入に関する役員報酬の承認決議を得ました。

当社はBIP信託に関する株式交付規程を制定済みです。

当社は2025年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社から取得します(原則、株式市場から取得するものとします)。本信託が取得する株式数は、2025年株主総会における承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、取締役等に毎事業年度の業績ポイント及び配当金ポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に株式交付累積ポイントに相当する当社株式の交付を受けま

す(但し、在任期間が短い取締役等については、株式交付累積ポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、

信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します)。なお、1ポイントは当社株式1株と

します。但し、当社株式について信託期間中に、株式分割(当社株式の無償割当てを含む)または株式

併合が行われた場合、その他付与ポイント数または1ポイントあたりの当社株式数(換価処分の対象となる株式数を含む)の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該付与

ポイント数または株式数を調整します。

信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の

変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、

本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・BIP信託の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役4名、取締役を兼務しない執行役員32名、上席執行理事9名）
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計80億円
本信託による当社株式の取得方法	株式市場または当社からの取得（原則、株式市場から取得）
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は450万ポイント（年平均で225万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて対象者に付与するポイント数が変動
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない

( ) RS報酬制度

- ・ 当社は、2025年株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「RS対象取締役」という。）を対象としたRS報酬制度の導入を決議しました。
- ・ RS報酬制度により支給される報酬は、毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて、当社株式または当社株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権（以下、「当社株式または金銭債権」という。）とし、RS対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社株式の発行または処分を受けるものとします。RS報酬制度に基づく2026年度の報酬としてRS対象取締役へ支給される当社株式数（以下、「RS支給株式数」という。）は次のとおりです。

$$\text{RS支給株式数} = \text{2026年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）} \div 1 \text{ 億円} \times \text{RS算定係数（注）} \\ \times \left( \text{対象期間の開始月である4月から翌年3月までの間の在任月数} \right. \\ \left. \left( 1 \text{ 月未満切上げ} \right) \div 12 \right) \left( \text{小数点以下の端数は切捨て} \right)$$

2026年度の役位ごとのRS支給株式数及びRS報酬に係る個別報酬金額の上限は次のとおりです。

役位	RS支給株式数の上限 (株)	RS報酬に係る 個別支給額 の上限 (百万円)
取締役会長	500,000	900
取締役社長	225,000	410
取締役副社長執行役員	175,000	320
取締役専務執行役員	75,000	140
取締役常務執行役員	40,000	80
取締役上席執行役員 / 取締役執行役員	17,500	40

(注) 役位ごとのRS算定係数は次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員/ 取締役執行役員
50.0	22.5	17.5	7.5	4.0	1.75

- ・各RS対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとします。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬として、RS対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社株式を支給する場合、当社株式は、RS対象取締役の報酬として発行または処分されるものであり、当社株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものとしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社株式の額は、各取締役会決議の日の前営業日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を当該発行または処分される当社株式1株当たりの金額として算出します。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬として、RS対象取締役に対して、当社株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合、RS対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式について発行または処分を受けるものとします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当社株式を引き受けるRS対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬としての当社株式または金銭債権の総額は、年額30億円の範囲内とします。
- ・RS対象取締役が当社株式の発行または処分を受ける前に任期満了、死亡その他の正当な事由により退任した場合または当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等がなされる場合は、当社株式に代えて金銭を支給することとし、これに基づき支給される報酬としての金銭の総額は、当社株式または金銭債権の総額と合わせて年額30億円の範囲内とします。なお、かかる事由に基づき金銭を支給する場合における金額は、金銭支給日が属する月の前月の日々の当社株価終値の単純平均値を用いて算出するものとします。
- ・RS対象取締役に対して発行または処分される当社株式の総数は年150万株以内とします。但し、当社株式の株式分割(当社株式の無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社株式の総数または個別株式数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該株式数を調整します。
- ・RS報酬制度に基づく、RS対象取締役に対する当社株式または金銭債権の支給にあたっては、当社とRS対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。

〔本割当契約の概要〕

譲渡制限期間

RS対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位（以下、「当社役職員等の地位」という。）を退任した直後の時点までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という）。

退任時の取扱

RS対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社役職員等の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、RS対象取締役が、譲渡制限期間中継続して当社役職員等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、上記RS対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社役職員等の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（参考）旧BIP信託制度

- ・2016年6月24日開催の第92回定時株主総会（以下、「2016年株主総会」という。）での決議により、当社は、業績連動型株式報酬制度（以下、「旧BIP信託制度」という。）を導入しており、2023年度報酬まで、旧BIP信託制度が適用されております。
- ・旧BIP信託制度により取締役には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じてポイントが付与されます。
- ・旧BIP信託制度において、ある事業年度の取締役（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、本株式分割の実施に伴い、2026年6月30日までに付与されるポイントについては、1ポイントは当社株式5株とし、0.2ポイント未満の端数は切捨てるものとします。

$$\begin{aligned} \text{ポイント} &= \text{個別株式報酬額（注1）} \div \text{信託内の当社株式の取得平均株価（注2）} \\ &\times \left( \text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \right. \\ &\quad \left. \div 12 \right) \text{（小数点以下の端数は切捨て）} \end{aligned}$$

（注1）個別株式報酬額は、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

$$\begin{aligned} \text{総株式報酬額} &= \left( \text{該当年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）} - 3,000 \text{億円} \right) \\ &\times 0.175\% \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\div 55 \text{（1円未満切上げ）} \end{aligned}$$

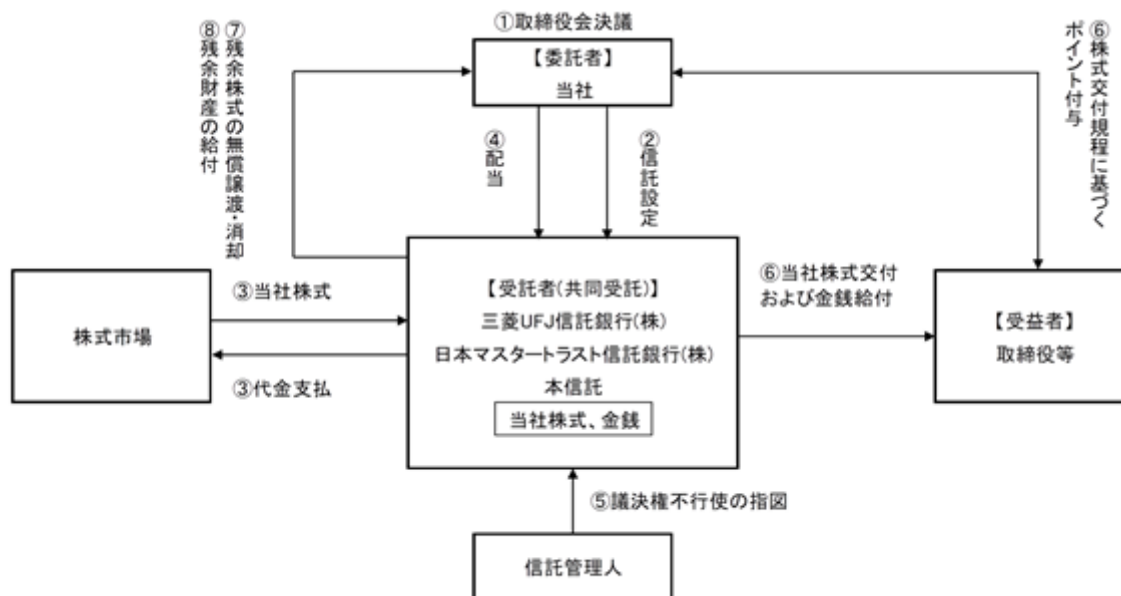
$$\begin{aligned} \text{個別株式報酬額} &= \text{総株式報酬額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\text{（1,000円未満切捨て）} \end{aligned}$$

各取締役の役位ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役執行役員
10	7.5	5	4	3	2.2

(注2) 信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします(但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日の(株)東京証券取引所の当社株式の終値とします)。

- ・旧BIP信託制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後、以下同じ。)に、当社株式等を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。旧BIP信託制度に関する仕組みは下図のとおりです。



当社は旧BIP信託制度に関する株式交付規程を制定済みです。

当社は、2016年株主総会(決議時点の対象取締役数は11名)の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)の期間を延長します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、2016年株主総会の承認決議の範囲内とします(但し、2022~2023年度については、2024年株主総会で承認された拠出上限の50億円以内となります)。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度の業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式の交付を受け(但し、在任期間が短い取締役等については、累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します)。また、上記取締役等は、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日のポイント数に応じた金銭を受領します。

信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

・旧BIP信託制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役4名、取締役を兼務しない執行役員10名、上席執行理事3名）
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計15億円（但し、2022～2023年度については50億円）
本信託による当社株式の取得方法	株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
・2025年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

役員区分	人員	報酬等の総額 (百万円)	内訳					
			月例報酬 (百万円)	業績連動報酬				
				業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	業績連動型株式報酬		
			BIP信託 (百万円)	RS報酬 (百万円)				
取締役	取締役（社内）	6名	5,637	602	1,818	395	569	2,252
	社外取締役	4名	93	93	-	-	-	-
	合計	10名	5,729	694	1,818	395	569	2,252
監査役	監査役（社内）	2名	160	160	-	-	-	-
	社外監査役	3名	69	69	-	-	-	-
	合計	5名	229	229	-	-	-	-

（注）1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額11億円（うち、社外取締役分は年額2億円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額50億円（いずれも2025年6月20日株主総会決議）です。

2 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額4億円（2025年6月20日株主総会決議。決議時点の対象監査役数は5名、提出日現在の対象監査役数は5名）です。

3 当社は、2024年株主総会において、BIP信託の導入を決議しているとともに、2025年株主総会においてBIP信託の改定及びRS報酬制度の導入を決議しました。表のBIP信託の金額についてはBIP信託に基づき2025年度中に取締役（社外取締役を除く）6名に付与したポイントに係る費用計上額、RS報酬の金額については、RS報酬制度に基づき2025年度中に取締役（社外取締役を除く）6名に対する譲渡制限付株式報酬の予定額として費用計上した額をそれぞれ記載しております。なお、2026年3月31日付で退任した取締役2名に対するRS報酬制度に基づく報酬については、現金での支給を予定しております。BIP信託及びRS報酬制度の概要については、上記「(b)c. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）」に記載しております。

4 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

・2025年度の報酬等総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬 (百万円)	業績連動報酬				合計 (百万円)
			業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	業績連動型株式報酬		
					BIP信託 (百万円)	RS報酬 (百万円)	
*岡藤 正広	取締役	191	573	140	192	889	1,984
*石井 敬太	取締役	107	344	84	144	400	1,078
小林 文彦	取締役	84	228	56	72	311	752
鉢村 剛	取締役	82	222	56	72	311	743
都梅 博之	取締役	81	348	35	48	311	823
*中 宏之	取締役	55	103	25	42	31	257

- ・2025年度の実績連動型報酬（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬、業績連動型賞与、株価連動型賞与、及び業績連動型株式報酬（BIP信託及びRS報酬制度）により構成されております。月例報酬は役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びSDGs / ESGの要素も加味したビジネス機会創出・業績拡大・リスクマネジメントへの対応を含む会社への貢献度等に応じて決定され、業績連動型賞与は当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定され、株価連動型賞与は当社の株価上昇額に、当社株価の成長率とTOPIXの成長率との相対評価を加味したうえで賞与額を算定する仕組みをとっております。業績連動型株式報酬制度の概要については、上記 (b)c. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）に記載しております。表のBIP信託の金額についてはBIP信託に基づき2025年度中に付与したポイントに係る費用計上額、RS報酬の金額についてはRS報酬制度に基づき2025年度中に取締役（社外取締役を除く）6名に対する譲渡制限付株式報酬の予定額として費用計上した額をそれぞれ記載しております。このように、当社の社内取締役報酬は、固定報酬を抑えつつ、変動報酬及び業績連動型株式報酬の比率を高く設定し、かつ、その一部を退任後支給又は譲渡制限付とすることで、中長期の企業価値向上と株主との価値共有を重視した設計としております。なお、\*印の実績連動型報酬には住宅手当が含まれております。
- ・社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給していません。
- ・監査役の月例報酬は監査役の協議により定めており、賞与は支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が主として株式公開あるいはM&Aによるキャピタルゲインである投資を純投資目的と区分し、それ以外の投資を純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等での検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有は取引関係の構築を目的とし、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または将来の子会社化・持分法適用会社化等戦略性の高いものに限定する方針としております。この方針は、国内株式または海外株式、あるいは上場株式または非上場株式の別にかかわらず同一です。

当社は、投資管理を目的に社内管理規則を定め、すべての投資株式の経営内容の把握を行うとともに、経営会議にて投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量面）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（戦略面）を毎年検証しており、2期累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した投資株式については、原則として売却する方針と位置付けております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	181	141,048
非上場株式以外の株式	65	166,286

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	16	127,846	主に戦略性が高いと判断した株式の取得によるものです。
非上場株式以外の株式	7	5,631	主に戦略性が高いと判断した株式の取得によるものです。

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	19	18,257
非上場株式以外の株式	9	20,906

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

(c) 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品 ホールディングス(株)	16,200,000	16,200,000	主として食料セグメントにおいて同社グループへ原料を納入するとともに、同社グループの加工食品等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	49,459	48,681		
アドバンス・ レジデンス投資法人	69,600	69,600	主として住生活セグメントにおいて不動産投資信託(J-REIT)である同社へ賃貸マンションを供給しております。また、同社より資産運用、物件管理を受託しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	9,960	11,247		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	5,179,800	5,179,800	主として食料セグメントにおいて同社グループへ加工食品、生鮮食品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	11,204	10,999		
イー・ギャランティ (株)	6,336,800	6,336,800	主として情報・金融セグメントにおいて保証ビジネス等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	11,140	10,221		
オリエンタル白石(株)	23,119,864	24,952,964	主として住生活セグメントにおいて道路インフラにおけるメンテナンス工事等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	無
	8,462	9,307		
昭和産業(株)	2,290,000	2,290,000	主として食料セグメントにおいて同社へ飼料原料、麦、菜種等を納入するとともに、同社の小麦粉等の製品を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	6,492	7,465		
(株)西武 ホールディングス	1,632,000	1,632,000	主として第8セグメントにおいてリテールメディア等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	5,389	7,133		
(株)シグマクシス・ ホールディングス	8,200,000	8,200,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社とコンサルティングを起点とするDX支援ビジネスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	7,683	5,166		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
VIETNAM NATIONAL TEXTILE AND GARMENT GROUP	65,000,000	65,000,000	主として繊維セグメントにおいて繊維製品の生産拠点として同社グループ縫製工場を活用しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,826	4,837		
三井不動産 ロジスティクス パーク投資法人	39,285	39,285	主として住生活セグメントにおいて不動産投資信託(J-REIT)である同社へ物流不動産を供給しております。また、同社より資産運用、物件管理を受託しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,042	4,423		
(株)パワーエックス	-	900,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて蓄電システムに関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、同社は当事業年度に新規上場しております。	無
	-	4,163		
(株)ニッポン	1,125,000	1,125,000	主として食料セグメントにおいて同社へ飼料原料、麦、菜種等を納入するとともに、同社の小麦粉等の製品を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	2,441	3,052		
(株)ヒラノテクシード	1,450,000	1,450,000	主として機械セグメントにおいて同社が製造するコーティング装置等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	2,364	2,449		
(株)日水コン	1,000,000	1,000,000	主として機械セグメントにおいて同社を海外下水道案件向け技術コンサルタントとして起用する等しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	2,232	2,321		
momo.com Inc.	2,304,051	2,419,253	主として情報・金融セグメントにおいて同社と地場ECオペレーション領域で協業しており、テレビ通販ビジネス、インターネット関連ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、利益剰余金及び資本剰余金の一部について、新株発行による配当を実施しているため、株式数が増加しております。	無
	3,611	2,137		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
VIA TRANSPORTATION, INC.	-	826,143	主として情報・金融セグメントにおいて 同社と乗合サービスで協業しており、取 引関係・協業関係の構築・維持強化のた め、継続して保有しております。なお、 同社は当事業年度に新規上場しておりま す。	無
	-	1,981		
(株)フリークアウト・ ホールディングス	2,835,700	2,835,700	主として情報・金融セグメントにおいて 同社とリテール向けメディア開発及び広 告配信サービスで協業しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	1,599	1,928		
(株)日本触媒	800,000	800,000	主としてエネルギー・化学品セグメント において同社へ合繊原料等を納入すると ともに、同社の洗剤原料等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有しております。	有
	1,394	1,816		
飯野海運(株)	1,000,000	1,000,000	主として機械セグメントにおいて同社と 共同で船舶を保有する用船ビジネス等 を行っており、取引関係・協業関係の構 築・維持強化のため、継続して保有して おります。	無
	997	1,751		
(株)マーキュリア ホールディングス	2,426,000	2,426,000	主として住生活セグメントにおいて同社 と不動産・物流テック企業を対象とした ファンド投資等で協業しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	1,958	1,715		
Honma Golf Limited	26,231,715	26,231,715	主として繊維セグメントにおいて同社グ ループへゴルフ関連のアパレル製品等 を納入しており、取引関係・協業関係の 構築・維持強化のため、継続して保有 しております。	無
	1,815	1,605		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	-	879,000	主として第8セグメントにおいてリユ ース事業の創出に関する取引関係・協業 関係の構築・維持強化のため、当事業 年度に新規取得しております。	無
	-	1,571		
Nissin Foods Company Limited	9,783,000	9,783,000	主として食料セグメントにおいて同社 グループへ原料を納入するとともに、 同社グループの加工食品等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・ 維持強化のため、継続して保有して おります。	無
	1,149	1,439		
SYSTEX CORPORATION	-	2,723,000	主として情報・金融セグメントにおい て半導体関連企業を中心とした台湾 企業に対し、グローバル規模でのIT サービスの提供において協業しており、 取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、当事業年度に新規取得 しております。	無
	-	1,427		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジオフード グループ本社	1,270,400	1,270,400	主として食料セグメントにおいて同社グループへ店舗向け食材等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	1,489	1,372		
プレミアグループ(株)	-	800,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社と共同で国内外のオートローン事業等の展開で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、当事業年度に新規取得しております。	無
	-	1,334		
コムチュア(株)	900,000	900,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社と統合基幹業務システム、顧客関係管理システム領域を中心に、クラウド環境下でのシステムの企画・導入・運用・保守業務で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,483	1,302		
スペースシャワー SKIYAKI ホールディングス(株)	1,650,500	1,650,500	主として情報・金融セグメントにおいて音楽コンテンツ流通領域で協業しており、メディア・放送関連ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	777	1,203		
(株)アドウェイズ	4,000,600	4,000,600	主として情報・金融セグメントにおいて同社とデジタルマーケティング事業等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,108	1,072		
SPIRE GLOBAL, INC	503,351	503,351	主として機械セグメントにおいて同社が手掛ける衛星データ等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	609	1,012		
(株)ファーマフーズ	1,452,000	1,452,000	主として食料セグメントにおいて同社の機能性食品素材等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,297	966		
(株)タイミー	723,000	723,000	主として食料セグメントにおいて同社と人材マッチングビジネスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,085	942		
リケンテクノス(株)	522,400	522,400	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ合成樹脂等を納入するとともに、同社の合成樹脂コンパウンド等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	545	868		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
滝沢ハム(株)	315,200	315,200	主として食料セグメントにおいて同社へ食肉等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	901	861		
ライオン(株)	500,000	500,000	主として食料セグメントにおいて同社グループへ油脂等の原料を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	886	832		
かどや製油(株)	130,000	130,000	主として食料セグメントにおいて同社へ胡麻等の原料を納入するとともに、同社の胡麻油等の製品を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	468	606		
尾家産業(株)	206,500	206,500	主として食料セグメントにおいて同社へ業務用食品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	405	516		
MRK ホールディングス(株)	5,365,800	4,062,000	主として繊維セグメントにおいて同社グループへ婦人下着製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	無
	435	435		
日本精蠟(株)	1,927,000	1,777,500	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ石油製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	無
	393	427		
(株)フジ・メディア ホールディングス	100,000	100,000	主として情報・金融セグメントにおいてメディア・放送関連ビジネス等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	255	400		
東ソー(株)	311,500	161,500	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ電力・石油製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	無
	640	374		
ウェルネス・コミュニ ケーションズ(株)	-	337,800	主として情報・金融セグメントにおいて同社へのクラウドサービス開発や営業先開拓の支援を行っており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、同社は当事業年度に新規上場しております。	無
	-	332		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト(株)	51,000	51,000	主として繊維セグメント、エネルギー・ 化学品セグメントにおいて同社へ基布、 合成樹脂製品等を納入しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	258	302		
はごろもフーズ(株)	84,807	86,576	主として食料セグメントにおいて同社へ 鰹鮓、コーン等の缶詰用の原料を納入す るとともに、同社のツナ缶等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有しております。 なお、本目的の更なる強化のため、 当事業年度に追加取得しております。	有
	276	300		
ケンコーマヨネーズ (株)	224,000	112,000	主として食料セグメントにおいて同社へ 加工食品用の原料を納入するとともに、 同社の加工食品・業務用食品等を販売し ており、取引関係・協業関係の構築・維 持強化のため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に保有株式の一部 を売却しております。	無
	417	247		
グリッド(株)	102,000	102,000	主として情報・金融セグメントにおいて AIを活用した社会インフラや脱炭素領域 でのDX事業等で協業しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	237	226		
(株)日清製粉 グループ本社	100,000	100,000	主として食料セグメントにおいて同社グ ループの加工食品等を販売しており、取 引関係・協業関係の構築・維持強化のた め、継続して保有しております。	無
	173	210		
ANA ホールディングス(株)	73,300	73,300	主として機械セグメントにおいて同社グ ループへ航空機リース等を提供してお り、取引関係・協業関係の構築・維持強 化のため、継続して保有しております。	無
	202	206		
エコー トレーディング(株)	220,000	220,000	主として食料セグメントにおいて同社へ ペット用品等を納入しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	186	192		
MRT(株)	270,000	270,000	主として情報・金融セグメントにおいて 同社と製薬企業向けマーケティング事業 や医療機器代理店へのコンサルティング 事業等で協業しており、取引関係・協業 関係の構築・維持強化のため、継続して 保有しております。	無
	186	167		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
INTLOOP(株)	46,600	93,200	主として情報・金融セグメントにおいて同社と人材ビジネス等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	無
	207	158		
Aquafil S.p.A.	512,000	512,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社グループへ原料を納入するとともに、繊維セグメントにおいて同社グループの製品であるリサイクルナイロンを販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	104	130		
ヤマト インターナショナル (株)	214,000	214,000	主として繊維セグメントにおいて同社へ紳士・婦人服製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	72	127		
(株)クレハ	30,000	30,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ芳香族化学品等を納入するとともに、同社の電子材料等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	83	118		
Eguana Technologies Inc.	68,503,375	6,850,337	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社への蓄電池モジュールの納入及び同社が開発する蓄電池システムの販売を進めており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式併合のため株式数が減少しております。	無
	72	102		
三菱瓦斯化学(株)	25,000	25,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ有機化学品等を納入するとともに、同社の樹脂原料等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	58	90		
日本軽金属 ホールディングス(株)	*	30,000	主として金属セグメントにおいて同社グループへアルミニウム原料等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	*	83		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川辺(株)	53,180	53,180	主として繊維セグメントにおいて同社へ香水製品を納入するとともに、ハンカチ類のOEM供給を受けており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	75	73		
(株)シノプス	-	100,000	主として食料セグメントにおいて小売業の需要を起点としたサービス開発に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、当事業年度に新規取得しております。	無
	-	68		
西松建設(株)	7,709,300	-	-	-
	37,005	-		
(株)オリエン トコーポレーション	18,124,992	-	-	-
	14,319	-		
ANYCOLOR(株)	669,630	-	-	-
	2,163	-		
(株)ブレインパッド	669,000	-	-	-
	686	-		
LANVIN GROUP HOLDINGS LIMITED	750,316	*	-	-
	269	*		
(株)T r u e D a t a	120,000	*	-	-
	84	*		
九州旅客鉄道(株)	16,000	*	-	-
	58	*		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、(a)に記載のとおり個別銘柄ごとに保有の合理性を検証しており、取締役会にて検証結果の確認を行っております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していない、または、特定投資株式以外に分類されていることを示しております。
- 3 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

(d) みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク(株)	2,469,100	-	-	無
	6,333	-		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	1,701,992	1,701,992	退職給付信託株式であり、当該株式に係 る議決権行使の指図権限を有しておりま す。	無
	3,423	4,425		

(注) みなし保有株式の事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載して  
おります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	8,768	33	9,356
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	420	4	2,406 ( 391)
非上場株式以外の株式	-	-	- ( - )

(注) 1 非上場株式の「評価損益の合計額」については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。  
2 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 経営方針と人材戦略の関係性

当社グループは、企業理念「三方よし」及び企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」を経営の基軸とし、「マーケットインの発想」による迅速かつ柔軟な事業活動を通じて、社会とともに持続的に成長することを基本方針としております。「商いの根幹は人である」との考え方のもと、人材を価値創造の基盤と位置付け、変化の大きい経営環境下でも競争力を維持・向上させるため、人的資本への投資を重要な経営課題として推進しております。

当社の人的資本経営は、少数体制であることから「厳しくとも働きがいのある会社」を掲げ、従業員が働きがいを感じ、能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、従業員のモチベーション及び労働生産性を高め、その成果を社会からの評価や企業ブランド価値につなげることを目指しております。これにより企業価値を向上させ、優秀な人材の確保・定着を促進する好循環を実現し、経営方針・経営戦略の実行力を高める仕組みとして位置付けております。

この好循環を進めるため、当社の人材戦略は相互に関連する次の要素で構成し、各施策を有機的に連動させております。これらに関する具体的な取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本経営・多様性 戦略」をご参照ください。

#### (a) 成果を出せる状態をつくる取組：

従業員の能力発揮を最大化するためには、「働き方の進化」、「健康力向上」、「主体的なキャリア形成支援」を一体で推進していくことが重要と考えております。朝型勤務に代表されるような時間あたりの生産性向上に資する取組を進めるとともに、心身の健康を能力発揮の礎と位置付け、安心して働ける環境整備に取組んでおります。併せて、従業員が適性や志向に基づき主体的に成長・挑戦できる機会を提供し、従業員のやりがいやエンゲージメント向上を図っております。

#### (b) 成果を出し続ける仕組み：

経営戦略の実行を現場の実践と成果につなげるため、組織重点施策から個人目標へと落とし込みを行い、「成果に応じた評価・報酬」を実現する制度を構築しております。挑戦と貢献が適切に評価され、メリハリある報酬を実現することにより、成果の再現性を高め、継続的な能力発揮につなげております。併せて、定期的なフィードバックを重視し、評価の納得性向上を図っております。

#### (c) 定着及び当事者意識を高める仕組み：

当社は短期的な成果にとどまらず、中長期の企業価値向上に向け、従業員の「経営参画意識の向上」を重視しております。企業価値との連動を意識し、株式付与制度や資産形成支援等を通じて、従業員が経営状況を意識し、長期的なエンゲージメントと定着につながるよう取組んでおります。

#### (d) 外部評価・企業ブランド価値を通じて採用競争力に回帰させる取組：

人材戦略の取組を従業員の能力発揮・生産性向上にとどめず、当社らしい先進的な取組の発信と外部評価の獲得を通じて企業ブランド価値の向上に波及させ、「優秀な人材の確保」につなげることを重視しております。先進的な取組の発信と外部評価の獲得により、採用市場での競争力を高めております。

当社グループにおいては、当社の人材戦略及び人事制度の考え方をグループ内で共有・横展開を図り、各社が事業特性、人材ポートフォリオ及び現場の実情を踏まえて具体的な施策を実装することにより推進しております。当社は、採用、人材育成、労務管理等の支援機能を担い、各社は、必要な人材の確保、適材適所の配置及び育成施策の実行を通じて、成果創出につなげております。なお、当社では、グローバル経営人材の育成、「伊藤忠らしさ」の伝承、及び「学び続ける」支援等を通じて、多様な人材が最大限能力を発揮し、組織としての実行力を高めていくことを重視しており、これらの具体的な取組内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本経営・多様性 戦略」に記載しております。また、人材戦略の実効性を継続的に高めるため、重要な人事政策に係る意思決定及び監督の枠組を整備するとともに、エンゲージメントサーベイといった従業員の意識や課題を把握する調査等を活用して、速やかに対応策を講じ、重点施策を適宜見直す等継続的な改善を行っております。これにより、人材戦略の形骸化を防ぎ、当社グループの持続的な企業価値向上を支える経営基盤の強化を図っております。

#### 従業員の給与・報酬・その他待遇の決定に関する方針

当社グループの人的資本経営が目指す好循環を実現するためには、当社の従業員の成長が不可欠との考え方のもと、「成果に応じたメリハリある評価・報酬」を給与制度の基本方針としております。従業員の年収は、職務・職責、能力・経験及び成果等を踏まえ決定し、貢献に応じたメリハリある処遇により、挑戦と成長を促すこととしております。当該方針は、上記「経営方針と人材戦略の関係性」に記載した人材戦略、特に「(b) 成果を出し続ける仕組み」及び「(c) 定着及び当事者意識を高める仕組み」をご参照ください。本方針は当社の従業員を対象とし、対象となる臨時従業員は、当事業年度はおりません。

本方針の具体的な内容及び決定方法は以下の通りです。

月例給は、職務・職責及び能力・経験等を踏まえた基準に基づき決定しております。

賞与は、目標管理に基づく個人の業績評価に加え、会社業績等を踏まえて決定しております。目標管理は、経営方針及び当事業年度の経営計画から落とし込まれた組織目標との整合を踏まえて個人目標を設定し、その達成状況を評価のうえ、賞与に反映することで、戦略の実行を現場の成果につなげる仕組みとして運用しております。

株式付与等の制度は、従業員の経営参画意識の向上を目的に、会社業績等に応じた設計としており、従業員持株会を活用した株式報奨制度の拡充等を行っております。

福利厚生、健康支援等のその他待遇は、従業員が安心して能力を最大限発揮するための基盤として位置付けております。働き方、健康、キャリア形成の観点から制度及び支援策を整備し、働きがい及び生産性の向上に資する運用をしております。

また、評価・報酬制度の実効性を確保するため、公平・公正な評価及びフィードバックを重視し、評定者の育成、面談等を通じたフィードバックの充実等、評価の妥当性確保に資する運用により、報酬決定の納得性向上に取り組んでおります。

当社は、人材市場の変化及び従業員の状況を踏まえ、給与・報酬制度及び運用を継続的に改善しております。従業員の意識や課題を把握する調査等を活用し、制度改訂及び運用改善を行うことで、人的資本の強化に資する処遇のあり方を追求しております。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	8,402 [2,699]
機械	13,337 [1,381]
金属	536 [78]
エネルギー・化学品	11,619 [3,822]
食料	30,677 [19,738]
住生活	21,046 [5,045]
情報・金融	19,736 [8,126]
第8	6,674 [4,442]
その他	2,543 [128]
合計	114,570 [45,459]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、[ ]は、臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

提出会社の状況

(a) 従業員に関する指標

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
4,125	42.0	17年9か月	19,911,534	10.3

- (注) 1 平均年間給与は、賞与、従業員持株会制度の特別奨励金を含んでおります。上記従業員数より、退職者及び定年後再雇用等の有期雇用従業員を除いて算定しております。  
2 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員317名、受入出向者178名を加え、国内826名、海外295名の他社への出向者、海外現地法人での勤務者・実習生等421名を除いた提出会社の就業人員数は、3,078名であります。セグメントごとの就業人員数は、次のとおりです。

事業セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	319
機械	425
金属	172
エネルギー・化学品	364
食料	415
住生活	232
情報・金融	251
第8	42
その他	858
合計	3,078

(b) 多様性に関する指標

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注)2	男女間賃金格差(%) (注)1		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員
伊藤忠商事(株)	10.1	128	56.9	57.9	59.3

(注)1 女性活躍推進法(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。課長級以上の女性従業員を対象として2024年度に導入した女性執行役員特例措置制度に基づき、2024年4月1日付及び2025年4月1日付で登用した、女性執行役員10名を従業員に含みます。

2 育児介護休業に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

<多様性に関する指標の補足>

a. 管理職に占める女性従業員の割合

当社は、生活消費分野に強みを持つ商社として、多様化する消費者ニーズを「マーケットインの発想」で捉え、ビジネスモデルを進化させるために、組織の多様性・女性の活躍は不可欠であるという一貫した考えのもと、20年以上にわたり女性活躍支援を推進してきました。

現在、女性総合職の約8割が20代・30代であることから、数年後には、多くの女性総合職が管理職へ登用されることを見込んでおります。加えて、過去に採用を拡大した男性従業員の定年到達に伴う退職の増加や、新卒女性採用比率が約4割となっていることも踏まえると、中期的に女性管理職比率は着実に増加する見込みです。

今後、更なる女性管理職比率の向上に向けて、女性従業員の着実な育成及び計画的な登用、キャリア形成上の障壁に対する丁寧な個別支援に加え、男性従業員の育児休業取得促進、フェムテック活用等を通じた職場の意識改革等の取組を着実に推進してまいります。

これらの取組を通じて、女性管理職比率については、2030年代半ばを目途に現在の2倍程度の水準を目指してまいります。

b. 男性従業員の育児休業取得

当社では、男性従業員の共働き世帯の増加を背景として、2022年度の「育児両立手当(注)1」導入等、社会課題である男性の家事育児参加を支援しております。男性従業員の育児休業取得を更に後押しするため、配偶者が出産した男性従業員について、2024年度から育児休業の取得を「必須化」しました。配偶者が出産した男性従業員全員とその上司に対し、育児休業の取得に向けたきめ細かな働きかけを行った結果、2024年度の男性従業員の育児休業取得率は96%、2025年度は128%と着実に定着しております。また、育児両立手当は、4週間以上の育児休業取得が支給要件であることに加え、社内の意識改革が進展した結果、育児両立手当導入前の2021年度と比較すると、2025年度は4週間以上の育児休業を取得する男性従業員が約8倍に増加しました。

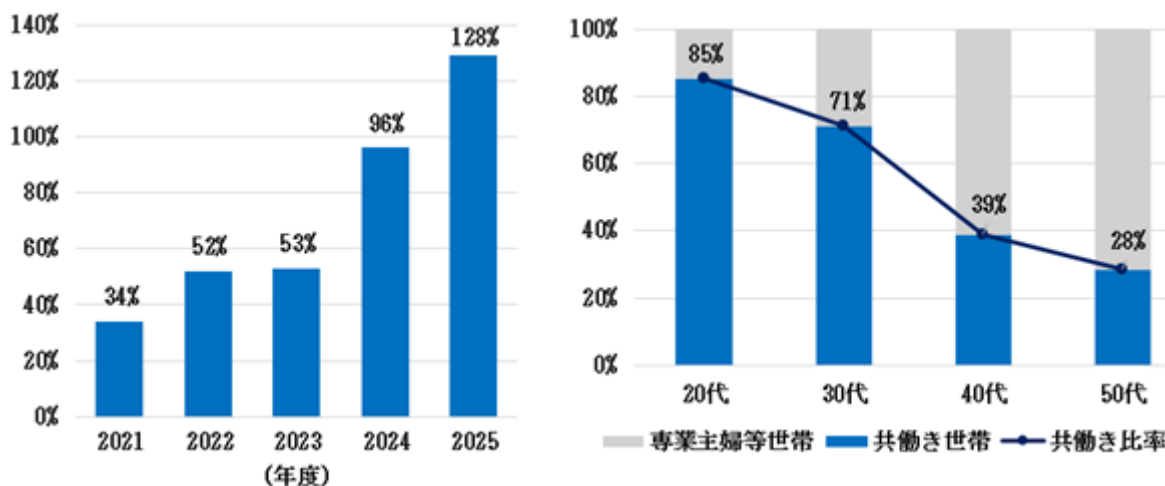
性別を問わず、仕事と家庭の両立を周囲が理解し、支援する環境を整えることは、多様性を尊重する社内風土醸成に加え、従業員の「働きがい」向上、女性の更なる活躍推進にもつながるものと考えております。

(注)1 育児両立手当：4週間以上の育児休業を取得し、対象となる子どもが満1歳未満で復職する場合、育児と仕事との両立に伴う追加費用(保育費用等)の補填等を目的として支給するものです。

2 男性育児休業取得率：男性の場合、育児休業の取得時期は、必ずしも配偶者出産直後とは限らないことから、配偶者が出産した年度と育児休業取得の年度が異なる場合があり、対象男性従業員については、全員育児休業を取得しております。

<男性従業員の育児休業取得促進状況>

<男性従業員の共働き比率>



c. 正規雇用従業員における男女間賃金格差の主たる要因

職位	非管理職等	マネジャー級	課長代行級	課長級以上(注)2
女性従業員比率	35.6%	18.1%	11.6%	2.3%
男女間賃金格差	98.5% (注)1	97.1% (注)1	99.4%	97.3%

(注)1 女性従業員は、育児休業取得期間の給与が影響しております。

2 課長級以上の女性従業員を対象として2024年度に導入した女性執行役員特例措置制度に基づき、2024年4月1日付及び2025年4月1日付で登用した女性執行役員計10名を従業員に含みます。

上表のとおり、正規雇用従業員における同一役位内での男女間賃金格差はありません。一方、女性総合職の約8割が20代・30代であり管理職登用まで時間を要することが、女性従業員の平均賃金が相対的に低い主たる要因です。今後、以下の女性活躍支援策の推進により、男女間賃金格差を着実に是正していきます。

( )女性管理職層及び上位職層の育成及び登用の推進

多様な経験・視点を有する人材の意思決定層への参画は、当社の事業特性に照らして重要であると認識しております。この実現に向け、当社では、女性管理職及び上位職層の計画的な育成・登用を進めるための目標を設定し、各種施策を推進しております。2024年度には、女性執行役員特例措置制度を導入し、女性従業員に対する選抜・育成機会を強化しました。当該取組は、女性従業員の育成及び登用を着実に進めるための施策として実施しているものであり、その継続を通じて、女性従業員の登用は着実に進展しております。対象者には、経営に近い視点での業務経験や重要案件への関与機会を付与することにより、視座の向上、経験の蓄積及び能力開発を図っております。今後、女性の課長級以上の人材層の拡大が見込まれることから、中長期的には上位職層における女性比率の更なる向上を見込んでおります。これを着実に実現するため、挑戦機会の付与、配置・登用機会の拡充及び個別支援の強化を通じて、女性管理職候補者の育成基盤を整備しております。

( )キャリア継続支援

当社は、男性・女性ともに従業員の平均勤続年数は約18年と男女間の差異は無く、性別を問わず仕事と家庭が両立できる環境が整っております。当社において、重要なキャリアパスであるグループ会社・投資先等への出向や海外駐在とライフイベントとの両立を支援すべく、若手社員一人ひとりに対し、入社8年目までのキャリアプランイメージを提示しております。

また、仕事と家庭の両立を後押しすることを目的に、フェムテック活用(卵子凍結、不妊治療の費用補助)、職場の意識改革・ハラスメント撲滅等、性別を問わない個別支援を実行しております。更に、2018年3月の男性総合職向けの独身寮統合に続き、2025年3月には、首都圏2ヵ所に分散していた女性総合職向けの独身寮を統合のうえ、新たに独身寮を設立しました。部署を超えたコミュニケーションの深化を図るべく、多彩な共用設備を設け、社内人脈形成や研修・セミナーの開催を通じて人材育成の場として活用するとともに、キャリア支援を強化しております。

( )事務実務を担うビジネスエキスパート(BX)職の活躍支援

生成AIの進化や内部管理の高度化等により、事務業務を取り巻く社内外の環境は大きく変化しております。一方、今後も基幹的な事務業務は当社の成長を支える重要な業務であることから、事務職を、高い専門性を活かして「組織運営の要」を担う期待役割と再定義した制度改訂を2024年度に実施し、総合商社の業務に必要な専門知識・スキル取得の体系的な支援を強化しました。更に、2025年4月より、「事務職＝女性」というアンコンシャスバイアスからの脱却を図るべく、職掌の名称を「ビジネスエキスパート(BX)職」に変更しました。2026年3月には、福利厚生として、BX職向け独身寮の供与を開始しております。性別を問わず新卒・即戦力人材

の採用を強化し、キャリア志向に応じた育成・登用を推進してまいります。

d. 有期雇用従業員における賃金格差の主たる要因

個々の専門性に応じて採用しており、高度な専門家・管理職比率の男女間差異によるものです。

国内子会社の多様性に関する指標

会社名	管理職に 占める女性 従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金格差 (%) (注) 1			
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員	賃金格差の 主たる要因
従業員301名以上 (繊維) (株)レリアン	88.4	(注) 3 -	64.5	67.1	64.0	(注) 4
(株)三景	3.2	70	62.9	75.5	49.7	(注) 5
(株)ジョイックスコーポレーション	9.1	83	69.6	78.3	52.7	(注) 5
(株)エドウィン (機械)	8.9	(注) 3 -	62.8	72.5	60.2	(注) 5
(株)ヤナセ	3.2	42	72.2	76.0	71.8	(注) 6
伊藤忠マシントクノス(株)	2.3	100	65.9	65.8	61.7	(注) 4
(エネルギー・化学品) タキロンシーアイ(株)	2.9	100	70.4	72.9	66.3	(注) 6
伊藤忠エネクス(株)	3.0	120	61.1	60.6	56.7	(注) 4
伊藤忠プラスチック(株)	5.3	111	67.1	67.7	59.8	(注) 4
伊藤忠リーテイルリンク(株)	11.6	83	69.0	75.7	56.9	(注) 7
(食料) (株)日本アクセス	2.7	69	66.9	70.7	56.6	(注) 7
プリマハム(株)	7.1	80	61.5	79.5	86.1	(注) 5
伊藤忠食品(株)	16.7	90	68.2	69.2	74.9	(注) 8
(住生活) 伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	13.4	100	100.6	69.3	82.0	(注) 4
D A I K E N(株)	2.6	73	68.4	71.3	86.0	(注) 8
伊藤忠ロジスティクス(株)	9.0	57	70.6	73.5	61.5	(注) 8
伊藤忠建材(株)	6.7	100	60.1	59.2	69.0	(注) 9
(情報・金融) 伊藤忠テクノソリューションズ(株)	7.3	89	78.1	78.6	66.0	(注) 8
ほけんの窓口グループ(株)	14.1	84	70.3	70.2	72.5	(注) 7
エイツーヘルスケア(株)	34.5	88	82.2	83.7	58.3	(注) 4
センチュリーメディカル(株)	16.9	(注) 3 -	77.7	77.9	69.1	(注) 4
(第8) (株)ファミリーマート	5.7	83	69.6	79.2	68.5	(注) 4
エイ・ケイ・フランチャイズシ ステム(株)	0.0	(注) 3 -	73.4	92.5	93.2	(注) 5
従業員101名以上 - 301名未満 (繊維) (株)ドーム	18.8	80	82.6	82.5	91.9	(注) 8
コロネット(株)	14.8	(注) 3 -	56.2	67.0	55.7	(注) 7
シーアイ繊維サービス(株)	30.0	100	67.5	59.2	69.0	(注) 7
(株)ロイネ	5.0	100	75.3	74.7	78.4	(注) 5
コンバースジャパン(株)	6.3	100	75.1	83.6	40.7	(注) 6
(機械) 伊藤忠オートモービル(株)	0.0	100	62.5	63.6	73.0	(注) 4
日本エアロスペース(株)	0.0	100	67.7	67.4	22.9	(注) 4

会社名	管理職に 占める女性 従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金格差 (%) (注) 1			
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員	賃金格差の 主たる要因
伊藤忠アビエーション(株)	10.0	66	70.7	69.4	(注) 10 -	(注) 4
伊藤忠ブランテック(株)	0.0	(注) 3 -	69.8	70.6	50.0	(注) 4
(金属) 伊藤忠メタルズ(株)	3.7	100	63.1	67.6	44.0	(注) 4
(エネルギー・化学品) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	5.1	100	58.2	58.4	55.3	(注) 4
(食料) 伊藤忠食糧(株)	9.3	100	75.5	78.1	43.4	(注) 7
伊藤忠飼料(株)	0.0	25	65.6	66.4	67.1	(注) 4
(住生活) 伊藤忠都市開発(株)	5.4	77	71.1	75.6	33.0	(注) 4
伊藤忠紙パルプ(株)	0.0	100	76.9	75.2	(注) 10 -	(注) 8
イトーピアホーム(株)	2.7	(注) 3 -	65.0	69.3	40.8	(注) 4
伊藤忠セラテック(株)	4.3	50	73.6	75.0	48.2	(注) 4
伊豆大仁開発(株)	16.7	100	71.2	74.0	97.4	(注) 5
(情報・金融) 伊藤忠オリコ保険サービス(株)	25.0	(注) 3 -	77.0	70.5	97.9	(注) 4
東洋メディック(株)	2.6	100	74.0	73.8	39.8	(注) 4
伊藤忠ケーブルシステム(株)	6.5	66	74.1	72.4	(注) 10 -	(注) 4
(株)Belong	11.1	250	60.7	62.1	100.1	(注) 5
伊藤忠インタラクティブ(株)	33.3	(注) 3 -	77.8	79.7	61.0	(注) 7
(総本社) 伊藤忠ユニダス(株)	16.0	100	88.0	99.6	77.8	(注) 4
伊藤忠人事総務サービス(株)	72.7	(注) 3 -	80.8	84.4	47.9	(注) 4
伊藤忠フィナンシャルマネジメン ト(株)	11.1	(注) 3 -	76.8	77.6	171.9	(注) 7

(注) 1 女性活躍推進法(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 育児介護休業に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 該当する男性従業員はおりません。
- 4 職種・職掌により従業員に占める女性従業員に偏りがあるためです。
- 5 非正規雇用の女性従業員が多いためです。
- 6 従業員に占める女性従業員の比率が低く、かつ男性従業員の平均勤続年数に比べて女性従業員の平均勤続年数が短いためです。
- 7 女性従業員の管理職登用推進の途上のためです。
- 8 女性従業員の平均年齢が低く、かつ男性従業員の管理職層比率に比べて女性従業員の管理職層比率が低いためです。
- 9 女性従業員の新卒採用を強化した結果、相対的に賃金水準の低い女性従業員が増えたためです。
- 10 該当する有期雇用従業員はおりません。

#### 労働組合の状況

当社及び子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

#### 役員・従業員株式所有制度の内容

当該制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有

制度の内容」をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、所属する社団法人日本貿易会の経理委員会並びに社団法人日本経済団体連合会の企業会計委員会への参画、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		549,573	593,766
定期預金		39,914	54,671
営業債権	6	2,835,461	3,032,965
営業債権以外の短期債権	6	240,935	291,933
その他の短期金融資産	12	47,424	153,024
棚卸資産	7	1,482,337	1,544,795
前渡金		274,774	339,084
その他の流動資産	27	253,381	259,847
流動資産合計		5,723,799	6,270,085
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	13	3,560,577	4,104,790
その他の投資	12	1,156,224	1,398,083
長期債権	6	892,428	927,347
投資・債権以外の長期金融資産		147,917	158,754
有形固定資産	8,16	2,231,398	2,416,885
投資不動産	9	39,237	33,356
のれん	11	405,339	427,666
無形資産	11	804,049	800,762
繰延税金資産	19	69,310	69,820
その他の非流動資産		103,986	125,267
非流動資産合計		9,410,465	10,462,730
資産合計	4	15,134,264	16,732,815

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	15,33	827,128	746,882
リース負債(短期)	16	235,315	242,355
営業債務	14	2,262,449	2,402,189
営業債務以外の短期債務	14	279,730	242,628
その他の短期金融負債		45,911	141,930
未払法人所得税	19	103,255	115,610
前受金	27	227,803	289,891
その他の流動負債	18,27	504,993	582,609
流動負債合計		4,486,584	4,764,094
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	15,33	2,723,640	2,925,827
リース負債(長期)	16	835,622	843,005
その他の長期金融負債		82,612	165,140
退職給付に係る負債	17	91,191	87,785
繰延税金負債	19	437,187	524,616
その他の非流動負債	18	186,716	234,089
非流動負債合計		4,356,968	4,780,462
負債合計		8,843,552	9,544,556
資本			
資本金	21	253,448	253,448
資本剰余金	21	443,645	459,335
利益剰余金	21,22	5,658,294	6,269,767
その他の資本の構成要素	23		
為替換算調整額		667,754	1,047,417
FVTOCI金融資産	12	147,195	160,587
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	31,566	46,156
その他の資本の構成要素合計		846,515	1,254,160
自己株式	21	559,540	728,074
株主資本合計		5,755,072	6,589,966
非支配持分	34	535,640	598,293
資本合計		6,290,712	7,188,259
負債及び資本合計		15,134,264	16,732,815

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益	4,27		
商品販売等に係る収益		13,283,440	13,332,429
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		1,440,794	1,490,658
収益合計		14,724,234	14,823,087
原価			
商品販売等に係る原価		11,601,626	11,588,837
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		746,152	753,718
原価合計		12,347,778	12,342,555
売上総利益	4	2,376,456	2,480,532
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	17,28	1,678,376	1,763,184
貸倒損失	24	14,165	15,460
有価証券損益	29	83,198	175,214
固定資産に係る損益	8,11,30	14,787	12,831
その他の損益	31	28,533	8,806
その他の収益及び費用合計		1,595,597	1,607,455
金融収益及び金融費用	32		
受取利息		50,920	48,707
受取配当金		78,417	59,778
支払利息		104,434	105,610
金融収益及び金融費用合計		24,903	2,875
持分法による投資損益	4,13	349,297	323,514
税引前利益		1,155,059	1,199,466
法人所得税費用	19	222,044	262,008
当期純利益		933,015	937,458
当社株主に帰属する当期純利益	4	880,251	900,283
非支配持分に帰属する当期純利益		52,764	37,175

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益(税効果控除後)	19,23		
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産	26	45,355	13,630
確定給付再測定額	17	9,243	6,303
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	172	6,642
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額	26	63,612	269,075
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	2,185	4,853
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	25,102	138,389
その他の包括利益(税効果控除後)合計		145,669	425,608
当期包括利益		787,346	1,363,066
当社株主に帰属する当期包括利益		739,683	1,301,927
非支配持分に帰属する当期包括利益		47,663	61,139

		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	123.13	128.00
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	123.13	128.00

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算出しております。

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
2024年4月1日残高		253,448	446,824	5,032,035	990,033	401,730	5,426,962	565,159	5,992,121
当期純利益				880,251			880,251	52,764	933,015
その他の包括利益	23				140,568		140,568	5,101	145,669
当期包括利益				880,251	140,568		739,683	47,663	787,346
当社株主への支払配当金	22			258,614			258,614		258,614
非支配持分への支払配当金							-	28,348	28,348
自己株式の取得及び処分	21					157,810	157,810		157,810
子会社持分の取得及び売却 による増減等			3,179		1,672		4,851	48,834	43,983
利益剰余金への振替				4,622	4,622		-		-
2025年3月31日残高		253,448	443,645	5,658,294	846,515	559,540	5,755,072	535,640	6,290,712

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
2025年4月1日残高		253,448	443,645	5,658,294	846,515	559,540	5,755,072	535,640	6,290,712
当期純利益				900,283			900,283	37,175	937,458
その他の包括利益	23				401,644		401,644	23,964	425,608
当期包括利益				900,283	401,644		1,301,927	61,139	1,363,066
当社株主への支払配当金	22			282,692			282,692		282,692
非支配持分への支払配当金							-	24,724	24,724
自己株式の取得及び処分	21					168,534	168,534		168,534
子会社持分の取得及び売却 による増減等			15,690		117		15,807	26,238	10,431
利益剰余金への振替				6,118	6,118		-		-
2026年3月31日残高		253,448	459,335	6,269,767	1,254,160	728,074	6,589,966	598,293	7,188,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		933,015	937,458
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		450,007	458,696
有価証券損益		83,198	175,214
固定資産に係る損益		14,787	12,831
金融収益及び金融費用		24,903	2,875
持分法による投資損益		349,297	323,514
法人所得税費用		222,044	262,008
貸倒損失・引当金等		12,236	25,306
営業債権の増減		626	157,448
棚卸資産の増減		90,930	29,037
営業債務の増減		97,685	95,082
その他 - 純額		16,093	33,896
利息の受取額		47,839	40,850
配当金の受取額		237,948	265,552
利息の支払額		102,845	101,803
法人所得税の支払額		187,207	209,951
営業活動によるキャッシュ・フロー		997,278	1,131,837
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		214,130	318,088
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		83,918	215,430
その他の投資の取得による支出		129,397	138,317
その他の投資の売却による収入		54,653	99,462
子会社またはその他の事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	5,33	109,847	-
貸付による支出		115,266	114,884
貸付金の回収による収入		118,270	139,357
有形固定資産等の取得による支出		227,465	284,991
有形固定資産等の売却による収入		34,831	24,908
定期預金の増減 - 純額		11,834	11,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		516,267	388,872

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額	33	1,011,232	1,123,862
社債及び借入金の返済額	33	892,421	1,005,483
リース負債の返済額	33	260,320	259,227
純額表示される短期借入金の増減額	33	100,363	49,215
非支配持分との資本取引		45,755	57,557
当社株主への配当金の支払額	22	258,614	282,692
非支配持分への配当金の支払額		25,626	25,887
自己株式の増減 - 純額		153,857	170,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		524,998	726,477
現金及び現金同等物の増減額		43,987	16,488
現金及び現金同等物の期首残高		600,435	549,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		6,875	27,705
現金及び現金同等物の期末残高		549,573	593,766

連結財務諸表注記

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、4月1日より翌年3月31日を連結会計年度として、IFRS（注）に準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社及び子会社において、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠すべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（注）国際会計基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準書及び解釈指針であり、「International Financial Reporting Standards」（以下、「IFRS」という。）、"International Accounting Standards"（以下、「IAS」という。）、"IFRIC Interpretations"及び" SIC Interpretations"から構成されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表注記 3 重要性のある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社及び子会社は、当連結会計年度より強制適用となったIFRS基準書及び解釈指針を適用しております。

(5) 未適用の新設、改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済みIFRS基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において適用していないものは次のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	透明性・比較可能性の高い情報を提供するための財務諸表の表示及び経営者が定義した業績指標に係る開示の拡充。

なお、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用による当社の連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で合理的に見積ることはできません。

### 3 重要性のある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 企業結合

当社及び子会社は、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債を公正価値（但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時の公正価値で再測定し、非支配持分を取得時の公正価値または被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分で測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計から識別可能な資産及び負債の価額の合計を差引いたものを、のれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号「企業結合」に基づき測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計を上回る場合は、当該差額を純損益で認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社及び子会社は、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間（以下、「測定期間」という。）とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社及び子会社により支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況の他、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。子会社の会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、当社の報告期間の末日と異なる報告期間の末日で作成された子会社の財務諸表が一部含まれておりますが、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表の報告期間の末日が当社の報告期間の末日と異なる場合、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引または事象については、調整を行っております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理し、当該処理に係る非支配持分の増減額と対価の公正価値との差額は、株主資本に直接認識しております。

##### 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、支配喪失後も継続して保有する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

##### 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後いずれにおいても当社及び子会社の支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引継ぐ処理を行っております。

#### 関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当社及び子会社が当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している、ジョイント・ベンチャーあるいはジョイント・オペレーション以外の企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する。）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配（以下、「ジョイント・アレンジメント」という。）とは、複数の当事者が共同支配により経済活動を行う契約上の取決めがあり、重要な意思決定が支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合をいいます。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメントのうち、事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するものをいいます。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社及び子会社の持分に相当する額を当社及び子会社の純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増額または減額する会計処理を行っております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

#### ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントに参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているものをいいます。

連結財務諸表には、ジョイント・オペレーションに関して当社及び子会社が権利を有する資産、当社及び子会社が負担する負債及び費用、並びに稼得した収益のうち当社及び子会社の持分相当額が含まれております。

#### 連結上消去される取引

当社及び子会社相互間の債権債務残高及び取引高、並びに当社及び子会社相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社及び子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引により生じる内部未実現損益については、当社及び子会社の持分相当額を消去しております。

## (2) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日の外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。但し、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する資本性金融資産の再換算により発生した差額、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### 在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャーの外貨建財務諸表の換算

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、総称して「在外営業活動体」という。）の外貨建財務諸表を換算するにあたっては、資産・負債について期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について連結会計期間の期中平均外国為替レートを適用しております。

在外営業活動体の外貨建財務諸表を換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。

当該在外営業活動体に係る為替換算調整額は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識される時点で純損益に振替えております。但し、為替換算調整額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減しております。

### 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。ヘッジの非有効部分については、純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る公正価値変動は、在外営業活動体の処分時に、処分損益の一部として純損益に振替えております。

## (3) 金融商品

### デリバティブを除く金融資産

当社及び子会社は、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第9号「金融商品」に基づき、営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりです。

当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ発生する日が特定されていること

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、資本性金融資産については、短期的な売却により差益を得ることを目的としたものはFVTPL金融資産に分類し、それらを除く、主として取引関係の強化を目的として長期的に保有する資本性金融資産等についてはFVTOCI金融資産に分類しております。一方、公正価値で測定される負債性金融資産については、以下2つの要件をともに満たすものをFVTOCI金融資産に分類し、それ以外のものをFVTPL金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ発生する日が特定されていること

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益として認識し、当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、資本性のFVTOCI金融資産は連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。一方、負債性のFVTOCI金融資産は、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失（及び戻入れ）を除いたものを、その他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。また、資本性金融資産に係る受取配当金は、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、純損益で認識しております。

資本性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受取った対価との差額を、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を利益剰余金に振替えております。一方、負債性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受取った対価との差額を、純損益として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を純損益に振替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

#### 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）及び短期の定期預金（当初満期日が3か月以内）等が含まれております。

#### デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で測定しております。

デリバティブを除く金融負債は、公正価値で測定されるものと、償却原価で測定されるものに分類されます。公正価値で測定される金融負債は、各期末日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として計上しております。また、償却原価で測定される金融負債は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、または契約中に債務が免責、取消、または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

#### デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、主として、為替変動リスク、金利変動リスク、あるいは商品相場変動リスク等をヘッジする目的で為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約等をはじめとするデリバティブを保有しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産または負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って、次のとおり処理しております。

- ・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益（または資本性のFVTOCI金融資産をヘッジ対象として指定する場合は、その他の包括利益）として認識しております。
- ・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動を連結包括利益計算書のその他の包括利益（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示）として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動については、「（２）外貨換算 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」に記載する処理を行っております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社及び子会社は、上記公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジを適用するにあたり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するために、ヘッジ開始時において及びその後も継続してデリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった時点で将来に向かって中止しております。

#### 金融資産及び負債の表示

以下のいずれの要件にも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、法的に強制可能な権利を現在有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

#### （４）棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、製品、販売用不動産、原材料及び貯蔵品、仕掛品から構成されております。

トレーディング目的以外で保有する棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。正味実現可能価額は、売約価額または通常の営業過程での予想売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額で算定しております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として加重平均法に基づいて算定しております。

#### （５）有形固定資産

##### 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額、及びIAS第23号「借入コスト」に基づき、資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

#### 減価償却

使用権資産以外の有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は2年～60年、機械装置及び車両は2年～33年、器具備品及び事務機器は2年～20年）に基づく定額法、もしくは生産高比例法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

#### (6) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益、もしくはその両者を得ることを目的として保有される不動産をいい、通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用権資産以外の投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（2年～50年）に基づく定額法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

#### (7) のれん及び無形資産

##### のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

##### 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社及び子会社が当該開発を完了させ、成果物を使用または販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、見積耐用年数（商標権及びその他無形資産は5年～42年、ソフトウェアは3年～15年）に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益として認識しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

当社及び子会社は、一部の商標権等について耐用年数を確定できない無形資産を有しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

## (8) リース

当社及び子会社は、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

### 借手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定金額に加えて当初直接コスト等を含めております。使用权資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合、または購入オプションの行使を見込む場合は原資産の見積耐用年数、その他の場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

### 貸手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。受取リース料は、実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分し、金融収益は連結包括利益計算書の「受取利息」に含めて表示しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた金額のいずれか低い額を連結包括利益計算書の「収益」として認識し、当該リース対象資産の購入価額を連結包括利益計算書の「売上原価」として認識しております。

オペレーティング・リースについては、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、受取リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識しております。

## (9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産または処分グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを売却目的で保有する非流動資産または処分グループに分類し、流動資産に振替えております。売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

## (10) 減損

### 償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産については、予想信用損失を見積って、減損損失を純損益で認識しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(12か月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想残存期間のすべてにわたり生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかは、期日経過情報の他、信用不安事象の発生の有無等、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、債務者の現在の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を織込んでおります。

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資については、各四半期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えて、のれん、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の識別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は、当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産の減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少または存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入れ額は、減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻入れは行っておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資全体の帳簿価額を減損テストの対象としております。

#### (11) 従業員給付

##### 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社及び子会社は、確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「確定給付再測定額」に表示）として認識し、ただちに利益剰余金に振替えております。

#### 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額を超える支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

#### 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

#### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

### (12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び子会社が現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

#### 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

#### リストラクチャリング引当金

リストラクチャリングに係る引当金は、詳細な公式計画があり、リストラクチャリング計画の実施を開始または公表した時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する以下に該当する直接支出のみを計上対象としております。

- ・リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- ・会社の継続的活動には関連しないもの

#### 訴訟損失引当金

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

#### 債務保証等損失引当金

債務保証等の契約履行により発生しうる損失に係る引当金は、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、当該債務の弁済や金銭による補償等を行うことを約する契約に係る予想信用損失を認識する他、当期以前に締結済みの契約を履行するためのコストが、当該契約により受取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高い場合等に、損失見積額を認識しております。

#### 賦課金

賦課金とは、経済的便益を含んだ資源の流出であって政府が法令等に従って企業に課すものであり、支払義務が発生した時点で、賦課金に係る支払見込額を認識しております。

(13) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用（税効果控除後）を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(14) 収益

当社及び子会社は、収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

- ステップ1 契約の識別
- ステップ2 履行義務の識別
- ステップ3 取引価格の算定
- ステップ4 取引価格の履行義務への配分
- ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

「商品販売等に係る収益」及び「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は、顧客との契約に係る履行義務が充足された時点、すなわち当社及び子会社が提供する財またはサービスに対する支配が顧客に移転した一時点で認識しております。なお、提供する財またはサービスの対価について、顧客が支払う時点と、財またはサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合は、実務上の便法を使用し、金融要素の調整は行っておりません。また、対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、変動対価を取引価格に含めております。取引形態ごとの収益認識基準は次のとおりです。

商品販売取引

商品販売を収益の源泉とする取引には、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのセグメントの卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売等があります。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。また、機械セグメント等の工事請負取引、情報・金融セグメント等のソフトウェアの受注製作等、請負工事や受注製作の一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日の見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて進捗度を測定の上収益を計上し、総原価を信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。

役務提供及びロイヤルティ取引

役務提供を収益の源泉とする取引には、情報・金融セグメント等のソフトウェア保守サービス取引、その他のサービスを提供する取引があります。ソフトウェア保守サービス取引については、保守契約の一定の期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分し、収益を計上しております。その他のサービスには、機械、住生活セグメント等の輸出入取引に係る仲介業務等が含まれておりますが、これらはサービスの提供を完了した一時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。また、ロイヤルティ取引には、第8セグメント等のフランチャイズ契約等に基づくロイヤルティ取引があり、フランチャイズ契約等の一定の期間にわたり、期間経過により発生した利益等に対して一定料率を乗じる方法等で収益を計上しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を当社が獲得している取引については、顧客との取引総額（グロス）で表示しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社及び子会社が支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。金融費用は支払利息であり、実効金利法により発生時に認識しております。

## (16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されており、法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、またはその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、またはその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時の識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合ののれんに含めております。

当期支払税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、または実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除、繰越外国税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。但し、以下の一時差異に対しては繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引時に、会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引での資産または負債の当初認識に係る一時差異

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ当該将来加算一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測可能な期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社及び子会社が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、連結財政状態計算書において、相殺して表示しております。

なお、国際的な税務改革のPillar 2モデル（グローバル・ミニマム課税）に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債については、認識及び開示の免除規定を適用しております。

## (17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(18) 鉱物採掘活動

探査及び評価フェーズ期間の支出のうち、探査及び評価作業に使用される資産の取得に係るものについては非流動資産に計上し、それ以外の支出については、原則として発生時に純損益で認識しております。

開発段階の支出は、商業採算性が確認できるものについて、その性質に応じて有形固定資産または無形資産に計上したうえで、生産開始時点から生産高比例法を用いて償却しております。生産段階の剥土費用について、当期に販売可能な鉱石は採掘されないが、剥土活動により特定の鉱床について将来の経済的便益が流入する可能性が高く、かつ信頼性をもってコストを測定できる場合には、資産計上し、生産高比例法を用いて償却しております。当期に販売可能な鉱石に関連する剥土費用については、当期の棚卸資産原価として認識しております。

(19) 農業会計

農産物については、収穫時点において、売却費用控除後の公正価値で測定し、収穫時点までの原価累計額との差額は、発生した期の売上原価として認識しております。

果実生成型植物を除く生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

果実生成型植物については、有形固定資産に分類のうえ、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(20) 重要な会計上の見積り

当社及び子会社は、連結財務諸表を作成するために、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを行った連結会計年度及び将来の連結会計年度に認識されます。

なお、中東及びロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社グループは、当該地域に関連した資源関連投資、営業債権等を保有しておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合はそれぞれ1%未満です。これらの資産について、直近の情勢を踏まえ一定の前提を使用して適切な会計処理を行っておりますが、当該前提が合理的な範囲で変更される状況においても、当社グループの経営成績・財政状態への重要な影響は見込まれておりません。但し、経済環境の先行きが不透明な状況は継続しており、翌期において、会計上の見積りの見直しが必要となる可能性があります。

将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有する見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、後述する当該項目に係る各注記をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。(連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資、連結財務諸表注記 26 公正価値の測定)

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。(連結財務諸表注記 24 金融商品)

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額  
有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
  - ・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定  
確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 17 退職給付に係る負債及び取締役報酬）
  - ・引当金の測定  
引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 18 引当金）
  - ・法人所得税の見積り  
法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 19 法人所得税）
- (21) 会計方針を適用する過程で行った判断
- 会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりです。
- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー、連結財務諸表注記 34 子会社に対する持分）
  - ・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）
  - ・貸手リース契約に係る重要なリスクと経済価値の移転に関する判断（連結財務諸表注記 16 リース）

- ・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断  
（連結財務諸表注記 24 金融商品）
- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別、減損（あるいは減損戻入れ）の兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・引当金の認識に係る過去の事象から発生した現在の義務の有無及び当該義務を決済するための資源流出の可能性に関する評価（連結財務諸表注記 18 引当金）

#### 4 セグメント情報

##### (1) 事業セグメント

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、ディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

- |            |   |
|------------|---|
| 繊維：        | 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っております。  |
| 機械：        | プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送变电・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っております。 |
| 金属：        | 金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っております。   |
| エネルギー・化学品： | エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っております。  |
| 食料：        | 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っております。   |
| 住生活：       | 紙パルプ事業、天然ゴム事業、住宅資材事業、タイヤ・自動車アフターマーケット関連事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や建設インフラ事業等の建設・不動産分野において事業を行っております。                                       |
| 情報・金融：     | ITソリューション、インターネット関連、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、医療・ヘルスケア、衛星、コンテンツ、携帯電話関連機器等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っております。                           |
| 第8：        | 上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っております。                   |

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する重要な収益はありません。

	前連結会計年度（百万円）
--	--------------

	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料
外部顧客からの収益	631,303	1,529,969	1,278,771	3,129,473	5,015,134
セグメント間内部収益	5,692	75	-	43,244	14,803
収益合計	636,995	1,530,044	1,278,771	3,172,717	5,029,937
売上総利益	168,966	266,409	172,264	275,440	400,168
持分法による投資損益	10,213	75,476	34,052	8,219	18,448
当社株主に帰属する 当期純利益	73,831	136,495	178,360	78,588	85,100
セグメント別資産	782,083	2,166,605	1,506,431	1,652,048	2,359,796

	住生活	情報・金融	第8	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,520,195	984,699	510,990	123,700	14,724,234
セグメント間内部収益	12,067	15,040	4,840	95,761	-
収益合計	1,532,262	999,739	515,830	27,939	14,724,234
売上総利益	324,169	332,848	435,563	629	2,376,456
持分法による投資損益	4,161	32,392	46,959	119,377	349,297
当社株主に帰属する 当期純利益	69,676	83,248	65,095	109,858	880,251
セグメント別資産	1,475,048	1,439,239	2,014,240	1,738,774	15,134,264

	当連結会計年度(百万円)				
	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料
外部顧客からの収益	679,140	1,500,536	1,231,499	3,026,231	5,121,655
セグメント間内部収益	7,239	46	-	43,356	12,536
収益合計	686,379	1,500,582	1,231,499	3,069,587	5,134,191
売上総利益	204,277	271,200	153,069	278,516	414,777
持分法による投資損益	20,707	104,786	27,242	4,702	16,573
当社株主に帰属する 当期純利益	43,302	155,616	143,521	69,270	92,083
セグメント別資産	751,865	2,603,452	1,793,397	1,819,410	2,403,404

	住生活	情報・金融	第8	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,528,334	1,103,075	512,437	120,180	14,823,087
セグメント間内部収益	12,872	14,013	5,647	95,709	-
収益合計	1,541,206	1,117,088	518,084	24,471	14,823,087
売上総利益	329,901	367,869	450,531	10,392	2,480,532
持分法による投資損益	3,037	28,791	5,113	118,637	323,514
当社株主に帰属する 当期純利益	60,825	93,041	45,010	197,615	900,283
セグメント別資産	1,628,702	1,577,229	2,197,297	1,958,059	16,732,815

(注) 1 「その他及び修正消去」には、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited 及び C.P. Pokphand Co. Ltd. に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

2 「外部顧客からの収益」は、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益には、主に原油、天然ガス等のエネルギー・トレードによる収益、リースに関する収益がありますが、金額に重要性はありません。

## (2) 地域別情報

当社の連結地域別収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日 本	11,256,423	11,353,454

米	国	938,632	936,010
シ	ン	923,332	902,653
英	国	357,247	392,242
オ	ー	347,278	363,426
そ	の	901,322	875,302
連	結	14,724,234	14,823,087
合	計		

当社の非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の帳簿価額の所在国別内訳は次のとおりです。

		前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
日	本	2,565,998	2,642,690
英	国	221,340	244,403
オ	ー	202,288	243,578
米	国	205,418	235,875
シ	ン	169,505	185,418
そ	の	190,629	213,098
連	結	3,555,178	3,765,062
合	計		

- （注）1 上記の地域別情報は、当社グループの各事業の取引実態及び経営資源・機能の配置状況等を勘案し、分類しております。
- 2 製品及びサービスの供給別の分類はしていません。

## 5 企業結合

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

## (株)デサントの子会社化)

当社は、関連会社として持分法を適用していた(株)デサント(以下、「デサント」という。)に対する公開買付を、当社の子会社であるBSインベストメント(株)を通じて実施し、2024年10月29日に議決権の41.48%を取得した結果、当社グループは、既保有持分と合わせて議決権の85.92%を保有することとなり、デサントは当社の子会社となりました。株式の取得価額は136,335百万円であり、すべて現金により支払っております。また、当該企業結合後に実施したデサントの株主を当社グループのみとするための一連の手続により、同社は2025年1月24日に上場を廃止し、当社の完全子会社となりました。同手続による株式の取得価額は46,219百万円であり、当第1四半期連結会計期間にすべて現金により支払われ、株式の取得価額は合計で182,554百万円となりました。

スポーツ業界においては、ブランド・アパレル企業による国をまたいだ熾烈な市場獲得競争が繰り広げられており、生き残りをかけて柔軟かつ迅速な対応が求められております。デサントの企業価値の最大化を図るため、当社によるデサントへの経営関与を高めて連携を更に強化し、当社の機能を最大限活用することで、当社が強みとするブランド・衣料品生産オペレーションノウハウを活用したブランド運営・生産の連携強化及び海外事業の強化・拡大並びに当社グループの総合力を活用した新たな商流・顧客体験・ビジネスの創出を推進していきます。

当連結会計年度に測定が完了した当該企業結合における取得日時点の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価値(注)	136,335
既保有持分の公正価値	124,391
非支配持分	33,945
合計	294,671
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	26,487
営業債権	22,704
棚卸資産	26,090
その他の流動資産	14,340
有形固定資産	35,865
無形資産	57,511
持分法で会計処理されている投資	148,670
その他の非流動資産	7,790
営業債務	15,757
その他の流動負債	10,531
繰延税金負債	50,949
その他の非流動負債	7,749
純資産	254,471
のれん	40,200
合計	294,671

(注) 支払対価はすべて現金により決済されております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので繊維セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

取得資産及び引受負債の公正価値は、取得にあたって実施した第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況の評価等を総合的に勘案して算定しております。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」にて、49,290百万円の利益を計上しております。当該企業結合に係る取得関連費用として、580百万円の「販売費及び一般管理費」を計上しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社及び事業の取得日からの業績は次のとおりです。

項 目	前連結会計年度（百万円）
収益	65,159
当期純利益	4,630
当社株主に帰属する当期純利益	4,273

当連結会計年度に、重要な企業結合はありません。

#### 6 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
受取手形	148,368	138,155
売掛金	2,391,536	2,581,436
未収入金	316,797	334,458
貸倒引当金（短期）	21,240	21,084
合計	2,835,461	3,032,965

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権以外の短期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
短期貸付金	90,786	101,169
未収入金	35,856	46,396
預け金	58,590	103,896
貸倒引当金（短期）	6,620	8,022
その他	62,323	48,494
合計	240,935	291,933

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
長期貸付金	891,624	928,127
貸倒引当金（長期）	33,868	26,047
その他	34,672	25,267
合計	892,428	927,347

7 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品	1,061,419	1,087,492
製品	128,359	143,883
販売用不動産	153,639	177,054
原材料及び貯蔵品	88,435	85,117
仕掛品	50,485	51,249
合計	1,482,337	1,544,795

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ9,309百万円及び9,852百万円です。当該評価損計上額は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」に含まれております。

8 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2025年3月31日残高								
取得原価	573,898	2,541,853	1,007,845	425,825	176,218	60,715	71,681	4,858,035
減価償却累計額及び 減損損失累計額	195,863	1,395,551	604,173	300,520	90,669	1,289	38,572	2,626,637
帳簿価額	378,035	1,146,302	403,672	125,305	85,549	59,426	33,109	2,231,398
2026年3月31日残高								
取得原価	650,441	2,794,981	1,164,942	472,369	198,612	76,123	96,320	5,453,788
減価償却累計額及び 減損損失累計額	225,570	1,600,190	719,816	327,779	105,252	1,453	56,843	3,036,903
帳簿価額	424,871	1,194,791	445,126	144,590	93,360	74,670	39,477	2,416,885

前連結会計年度及び当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2024年4月1日残高	355,293	1,071,023	389,203	123,431	90,187	54,822	26,657	2,110,616
企業結合による取得	19,300	36,215	1,113	2,212	-	915	62	59,817
個別取得	19,617	148,077	86,681	41,176	-	70,500	11,572	377,623
処分及び連結範囲の 異動による減少	4,366	34,358	31,903	2,587	-	1,712	179	75,105
減価償却費	33,228	208,551	72,912	41,468	3,337	-	12,243	371,739
純損益に認識された 減損損失	655	7,203	2,898	1,379	-	429	29	12,593
外貨換算差額	2,022	544	2,236	1,972	1,306	1,105	1,009	6,250
その他	24,096	141,643	36,624	1,948	5	63,565	8,278	149,029
2025年3月31日残高	378,035	1,146,302	403,672	125,305	85,549	59,426	33,109	2,231,398
企業結合による取得	679	1,036	97	108	-	-	1	1,921
個別取得	60,214	137,441	55,814	55,153	4,332	87,289	18,474	418,717
処分及び連結範囲の 異動による減少	1,610	9,879	13,559	1,757	-	1,287	156	28,248
減価償却費	32,128	220,444	77,187	41,129	3,185	-	14,682	388,755
純損益に認識された 減損損失	997	10,476	2,934	1,807	-	164	-	16,378
外貨換算差額	2,463	22,521	30,283	1,614	6,659	6,109	2,116	71,765
その他	18,215	128,290	48,940	7,103	5	76,703	615	126,465
2026年3月31日残高	424,871	1,194,791	445,126	144,590	93,360	74,670	39,477	2,416,885

当連結会計年度の土地における個別取得は、主に神宮外苑地区第一種市街地再開発事業における権利変換に伴う東京本社ビル敷地に係る保留床取得によるものです。

有形固定資産に係る減価償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失の金額は、それぞれ12,593百万円及び16,378百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

有形固定資産の減損テストでの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値または売却費用控除後の公正価値に基づいております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。なお、使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国での長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（税引前4～12%程度）。

9 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	投資不動産 (百万円)
2025年3月31日残高	
取得原価	92,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,673
帳簿価額	39,237
2026年3月31日残高	
取得原価	89,679
減価償却累計額及び減損損失累計額	56,323
帳簿価額	33,356

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	42,469	39,237
個別取得	7,172	2,786
処分及び連結範囲の異動による減少	670	2,418
減価償却費	7,540	6,084
純損益に認識された減損損失	254	12
外貨換算差額	71	278
有形固定資産からの(への)振替	335	368
その他	1,534	799
期末残高	39,237	33,356

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	41,688	35,326

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」のレベル3に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の賃貸料収入は、それぞれ22,332百万円及び20,952百万円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、それぞれ17,680百万円及び16,175百万円です。当該賃貸料収入は連結包括利益計算書の主に「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は主に「原価」に含まれております。

10 担保に差入れた資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
現預金及び定期預金	26	5
営業債権等	8,428	15,240
棚卸資産	60,143	53,452
投資及び長期債権	232,980	236,478
有形固定資産等	5,641	5,437
合計	307,218	310,612

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、被担保債務は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
借入金(短期)(注)	1,401	859
営業債務等	55,668	48,110
借入金(長期)	2,297	2,244
リース負債(短期及び長期)	124,408	120,463
合計	183,774	171,676

(注)借入金(短期)のうち1年以内に期限の到来する長期借入金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ320百万円及び376百万円です。

上記の他に、「営業債務」に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主の要求により借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、並びに現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えることを約定しております。また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金(偶発債務より発生する債務を含む)または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

11 のれん及び無形資産

(1) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末ののれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報・ 金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2025年3月31日残高										
取得原価	39,573	18,413	-	3,497	82,973	117,431	64,730	221,009	2,278	549,904
減損損失累計額	12,058	12,321	-	2,431	44,680	50,517	14,133	6,147	2,278	144,565
帳簿価額	27,515	6,092	-	1,066	38,293	66,914	50,597	214,862	-	405,339
2026年3月31日残高										
取得原価	52,413	19,253	-	3,740	82,936	127,464	73,738	220,760	2,435	582,739
減損損失累計額	12,088	12,744	-	2,600	48,926	54,845	15,288	6,147	2,435	155,073
帳簿価額	40,325	6,509	-	1,140	34,010	72,619	58,450	214,613	-	427,666

前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの帳簿価額の増減は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報・ 金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2024年4月1日残高	2,619	6,160	-	3,599	38,954	66,233	51,029	215,284	-	383,878
企業結合による取得	27,515	-	-	-	-	452	21	-	-	27,988
連結範囲の異動 による減少	-	-	-	58	66	-	-	-	-	124
純損益に認識された 減損損失	2,619	-	-	2,482	646	-	576	-	-	6,323
外貨換算差額等	-	68	-	7	51	229	123	422	-	80
2025年3月31日残高	27,515	6,092	-	1,066	38,293	66,914	50,597	214,862	-	405,339
企業結合による取得	-	-	-	-	-	1,329	7,399	-	-	8,728
連結範囲の異動 による減少	-	-	-	-	3,451	-	-	-	-	3,451
純損益に認識された 減損損失	-	-	-	-	848	-	445	-	-	1,293
外貨換算差額等	12,810	417	-	74	16	4,376	899	249	-	18,343
2026年3月31日残高	40,325	6,509	-	1,140	34,010	72,619	58,450	214,613	-	427,666

前連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん214,862百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん35,404百万円、繊維セグメントの(株)デサントの子会社化に伴い認識されたのれん27,515百万円が含まれております。

当連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん214,613百万円、繊維セグメントの(株)デサントの子会社化に伴い認識されたのれん40,325百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん38,547百万円が含まれております。なお、(株)デサントののれんの増加は、主として当連結会計年度に同社の子会社化に伴う企業結合に係る取得資産及び負債等の公正価値の測定が完了したことによるものであり、繊維セグメントの外貨換算差額等に含まれております。

前連結会計年度の企業結合による取得の増加は、主に(株)デサントの関連会社から子会社への区分変更によるものです。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は6,323百万円です。エネルギー・化学品セグメントの北米合成樹脂関連事業の取得に伴い認識されたのれんについて、物流コスト増加や販売数量減少等に伴う採算悪化により計画未達となったことを受け、事業計画を総合的に見直した結果、2,482百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は1,293百万円です。当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

のれんの減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（国内：税引前6～13%程度、海外：税引前11～17%程度）。

資金生成単位に配分したのれんのうち、主なものは、(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれんであり、同社の事業で形成される資金生成単位に配分されております。当該のれんの減損テストの使用価値算定に最も影響を及ぼす仮定は、店舗数の維持及び日商増加による営業利益向上の前提であり、これらの仮定は、過去の実績、業界動向、店舗収益性向上施策の期待効果等を反映しております。事業計画の対象期間は3年間です。当連結会計年度は、インフレ等外部環境の変化により各種コストが継続的に増加しているものの、商品力向上・販促強化により、日商は前期を上回る結果となりました。当連結会計年度の減損テストでは、2026年度から2028年度にかけて店舗数を維持しながら、コスト上昇圧力はあるものの、商品力向上・販促強化等の取組に加え、既存店舗の売場面積拡大等の取組を行うことにより日商は緩やかな増加を見込んでおります。事業計画の対象期間を超える2029年度以降の成長率は0.5%としております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率については、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。なお、店舗数が大幅に減少した場合、日商の伸び率の前提が大幅に下方修正された場合、または割引率が大幅に上昇した場合には、使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。

(2) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2025年3月31日残高				
取得原価	642,019	313,518	360,300	1,315,837
償却累計額及び減損損失累計額	149,029	180,477	182,282	511,788
帳簿価額	492,990	133,041	178,018	804,049
2026年3月31日残高				
取得原価	642,293	353,871	374,065	1,370,229
償却累計額及び減損損失累計額	168,970	204,665	195,832	569,467
帳簿価額	473,323	149,206	178,233	800,762

前連結会計年度及び当連結会計年度の無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2024年4月1日残高	442,346	110,300	191,782	744,428
企業結合による取得	65,909	532	10,713	77,154
個別取得	3,137	41,234	9,590	53,961
処分	907	519	624	2,050
連結範囲の異動による減少	-	85	327	412
償却費	14,532	30,015	13,040	57,587
純損益に認識された減損損失	3,063	445	6,138	9,646
外貨換算差額等	100	12,039	13,938	1,799
2025年3月31日残高	492,990	133,041	178,018	804,049
企業結合による取得	-	42	7,514	7,556
個別取得	4,631	39,995	9,597	54,223
処分	586	1,466	728	2,780
連結範囲の異動による減少	-	-	848	848
償却費	15,667	30,480	12,861	59,008
純損益に認識された減損損失及び 戻入れ	1,149	3,315	6,775	2,311
外貨換算差額等	6,896	11,389	9,234	4,741
2026年3月31日残高	473,323	149,206	178,233	800,762

無形資産に係る償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度の企業結合による取得の増加は、主に(株)デサントの関連会社から子会社への区分変更によるものです。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は9,646百万円です。北米合成樹脂関連事業において、物流コスト増加や販売数量減少等に伴う採算悪化により計画未達となったことを受け、事業計画を総合的に見直した結果、同事業に係る商標権及び顧客関連等に関して、7,119百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は4,621百万円です。また、当連結会計年度において認識した減損損失戻入れの金額は6,932百万円であり、機械セグメントのRICARDO PÉREZ, S.A.でのパナマにおける自動車の販売代理店契約等に係る「その他」の無形資産に関して、パナマ自動車市況の回復等に伴う事業環境の改善及び将来収益見通しの見直しに伴い、減損損失戻入れを計上したことによるものです。

当該減損損失及び戻入れは、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

前連結会計年度末の「商標権」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの商標権268,639百万円、(株)デサントの商標権64,080百万円が含まれております。「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等97,106百万円が含まれております。

当連結会計年度末の「商標権」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの商標権258,501百万円、(株)デサントの商標権44,883百万円が含まれております。「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等86,897百万円が含まれております。なお、(株)デサントの商標権の減少は、主として当連結会計年度に同社の子会社化に伴う企業結合に係る取得資産及び負債等の公正価値の測定が完了したことによるものであり、「商標権」の外貨換算差額等に含まれております。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ112,077百万円及び120,671百万円です。前連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、European Tyre Enterprise Limitedの商標権53,618百万円、Doleの商標権52,562百万円です。当連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、European Tyre Enterprise Limitedの商標権58,379百万円、Doleの商標権56,206百万円です。なお、European Tyre Enterprise Limited及びDoleの商標権の帳簿価額の増減は、主に外貨換算差額によるものです。これらの商標権は主として企業結合時に取得したものであり、その商標権の対象となる事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産の減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（国内：税引前6～13%程度、海外：税引前9～17%程度）。

## 12 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」の計上額の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券		
FVTPL金融資産	5,147	1,279
償却原価（注）	51	96
合計	5,198	1,375
その他の投資		
FVTPL金融資産	118,997	131,975
FVTOCI金融資産	1,032,332	1,230,964
償却原価（注）	4,895	35,144
合計	1,156,224	1,398,083

（注）「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

上記のFVTOCI金融資産の市場性のある株式及び市場性のない株式の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	590,997	628,820
市場性のない株式	441,335	602,144
合計	1,032,332	1,230,964

市場性のない株式は、主としてMetsä Fibre Oy、Taipei Financial Center Corp.及び資源分野（金属鉱物資源、石油・天然ガス等）での投資により構成されており、資源関連分野の主な銘柄はBHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltd、QatarEnergy LNG S(1)等です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源分野での公正価値の合計額は、それぞれ224,480百万円及び241,333百万円です。

主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	131,502
いすゞ自動車(株)	106,750
日清食品ホールディングス(株)	49,890
西松建設(株)	37,005
(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,675
(株)インターネットイニシアティブ	20,293
(株)オリエントコーポレーション	14,319
イー・ギャランティ(株)	11,140
アドバンス・レジデンス投資法人	10,074
オリエンタル白石(株)	8,462
(株)シグマクシス・ホールディングス	7,683
(株)西武ホールディングス	7,107
昭和産業(株)	6,492
マツダ(株)	5,701
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,701

当連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	171,898
いすゞ自動車(株)	117,576
日清食品ホールディングス(株)	49,106
(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,026
(株)インターネットイニシアティブ	19,110
SUNRISE GROUP CO., LTD.	15,781
アドバンス・レジデンス投資法人	11,376
イー・ギャランティ(株)	10,221
(株)西武ホールディングス	9,657
オリエンタル白石(株)	9,307
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,566
昭和産業(株)	7,465
イオン(株)	7,411
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,304
マツダ(株)	6,287

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金	認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金
128,395	49,392	9,353	85,442	18,337	2,996

上記に係る連結財政状態計算書上の資本の部での「FVTOCI金融資産」から「利益剰余金」への振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,391百万円及び10,048百万円です。これらは主として、取引関係の見直し等により売却したもの、並びに子会社、関連会社となったことから、FVTOCI金融資産としての認識を中止したことによるものです。

### 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー

#### (1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資		
関連会社	2,097,512	2,345,846
ジョイント・ベンチャー	1,463,065	1,758,944
合 計	3,560,577	4,104,790

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額と関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ579,112百万円及び641,167百万円であり、主にカワサキモーターズ(株)の取得により増加しております。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価値調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価値調整は主として無形資産に係るものです。

なお、一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金についての使用制限が付されております。

#### (2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関連会社		
当期純利益の持分取込額	156,334	164,045
その他の包括利益の持分取込額	19,761	43,020
小 計	176,095	207,065
ジョイント・ベンチャー		
当期純利益の持分取込額	192,963	159,469
その他の包括利益の持分取込額	45,035	88,727
小 計	147,928	248,196
当期包括利益の持分取込額		
当期純利益の持分取込額合計	349,297	323,514
その他の包括利益の持分取込額合計	25,274	131,747
合 計	324,023	455,261

前連結会計年度に、第8セグメントの(株)ファミリーマートにおける中国再編に伴う利益44,004百万円を「持分法による投資損益」として計上しております。

「持分法で会計処理されている投資」について、前連結会計年度及び当連結会計年度に連結包括利益計算書の「有価証券損益」に計上した減損損失の金額は、それぞれ123百万円及び9,355百万円です。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損テストにおいては、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値や株価等を総合的に勘案したうえで、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として算出しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております(7~19%程度)。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高及び債務残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高、債務残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
債権残高		
関連会社	85,547	89,157
ジョイント・ベンチャー	717,608	749,167
合 計	803,155	838,324
債務残高		
関連会社	153,903	136,974
ジョイント・ベンチャー	4,369	3,858
合 計	158,272	140,832

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益及び仕入高

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益、並びに原価に含まれる仕入高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
関連会社	103,163	176,092
ジョイント・ベンチャー	35,919	34,313
合 計	139,082	210,405
仕入高		
関連会社	455,036	460,218
ジョイント・ベンチャー	38,391	29,296
合 計	493,427	489,514

(5) その他の事項

(当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資)

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資のうち、主なものは、CITIC Limited(12月決算)等であります。

(重要な関連会社及びジョイント・ベンチャーに関する財務情報)

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited(以下、「CTB」という。)は、CITIC Limited株式の総議決権数の20%を保有しており、CITIC Limitedに対して持分法を適用しております。当該投資について将来の収益性、株価水準、経済環境、業界動向等の要素を総合的に勘案して、持分法投資に係る減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては、株価の下落による減損の兆候があると判断し、中国経済の成長見通しを踏まえた将来の収益性や規制等を考慮し、独立鑑定人の支援を受けて将来キャッシュ・フロー等を基礎とする回収可能価額を測定しました。その結果、回収可能価額が持分法投資の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

CTBの、CITIC Limited株式に対する取得額と取得時のCITIC Limited純資産の帳簿価額に対する持分との差額は、公正価値に基づいてすべて資産及び負債に適切に配分しており、当連結会計年度末の残高は4,623百万人民元(貸方残高)です。また、CTBは2019年3月期において、CITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失17,291百万人民元を計上しております。なお、これらの金額は、以下の要約財務諸表には含まれておりません。

CITIC Limitedが公表した財務情報に基づく要約財務情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日) (百万人民元)	当連結会計年度末 (2025年12月31日) (百万人民元)
資産合計	12,075,425	13,021,140
負債合計	10,652,411	11,524,479
資本合計	1,423,014	1,496,661
非支配持分	665,527	714,312
非支配持分控除後の資本	757,487	782,349

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (百万人民元)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万人民元)
収益	747,200	769,264
当期純利益	107,755	115,813
その他の包括利益	10,348	18,244
当期包括利益	118,103	97,569

14 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
支払手形	304,771	254,228
買掛金	1,739,691	1,877,279
未払金	217,987	270,682
合計	2,262,449	2,402,189

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務以外の短期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
未払金	76,450	35,127
預り金	203,280	207,501
合計	279,730	242,628

15 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（短期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	利率（％）	金額（百万円）	利率（％）
銀行借入金等	524,554	1.9%	447,107	1.9%
コマーシャル・ペーパー	41,000	0.6%	80,916	2.7%
小計	565,554		528,023	
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	261,574		218,859	
合計	827,128		746,882	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。なお、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の利率は、後段の「社債及び借入金（長期）」の中に含めて表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（長期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）			
借入金：					
担保付：					
（返済期限） 2026-2039年					
（利率） 主に0.2%-2.5%	2,617	2,620			
無担保：					
（返済期限） 2025-2040年					
（利率） 主に0.0%-6.0%	2,541,890	2,605,015			
社債：					
無担保社債：					
発行年	償還期限	利率	種類		
2013-2026年発行	円貨建2025-2034年満期	0.4%-1.9%	利付普通社債	342,853	418,863
	(コマーシャル・ペーパー含む)				
2021年発行	米ドル建2026年満期	1.6%	利付普通社債	74,760	-
2020年以降発行	子会社発行普通社債等			39,825	151,575
	2031年迄に順次返済期限到来				
	小計			3,001,945	3,178,073
公正価値ヘッジ及びヘッジ中止による調整累計額				16,731	33,387
	合計			2,985,214	3,144,686
控除：1年以内に期限の到来する社債及び借入金				261,574	218,859
社債及び借入金（長期）				2,723,640	2,925,827

16 リース

(1) 貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	6,163	5,737
1年超5年以内	11,574	10,371
5年超	4,872	4,038
合計	22,609	20,146

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、不動産、情報通信機器及び商用車等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	28,609	28,029
1年超5年以内	57,876	59,126
5年超	15,959	15,777
合計	102,444	102,932
控除：未稼得金融収益	9,933	10,239
正味リース投資未回収額	92,511	92,693

前連結会計年度及び当連結会計年度のファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は、それぞれ2,769百万円及び3,005百万円です。

(2) 借手側

当社及び子会社は、不動産等の賃借を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の使用権資産（投資不動産を除く）の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	合計 (百万円)
2024年4月1日残高	170,003	695,281	47,468	50,253	963,005
個別取得	12,188	75,592	22,224	18,040	128,044
減価償却費	33,228	173,192	15,802	14,787	237,009
減損損失及び戻入れ	369	4,054	126	483	5,032
その他（注）	21,838	132,428	492	515	154,289
2025年3月31日残高	170,432	726,055	53,272	53,538	1,003,297
個別取得	7,549	84,628	8,537	15,594	116,308
減価償却費	32,128	175,736	16,910	14,209	238,983
減損損失及び戻入れ	766	2,644	195	535	4,140
その他（注）	16,195	120,834	2,359	683	140,071
2026年3月31日残高	161,282	753,137	47,063	55,071	1,016,553

（注）条件変更、中途解約、企業結合等による使用権資産の変動が含まれておりますが、主に(株)ファミリーマートでの条件変更の増加によるものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社が有するリース契約に基づく将来支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	243,485	253,530
1年超5年以内	601,186	605,615
5年超	304,155	306,535
合計	1,148,826	1,165,680

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース負債に係る金利費用は、それぞれ17,495百万円及び20,825百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ280,794百万円及び283,288百万円です。

当連結会計年度末に、契約しているがまだ開始していない主要なリースとして、オフィスビル等に係る賃貸借契約を締結しております。当該契約に係る支払リース料総額は、54,996百万円です。

17 退職給付に係る負債及び取締役報酬

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度である企業年金基金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクにさらされております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び確定拠出型退職後給付制度を有しております。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
<b>確定給付債務の現在価値の変動</b>		
期首残高	394,924	369,822
勤務費用	14,604	14,065
当期勤務費用	14,605	13,957
過去勤務費用	1	108
利息費用	5,422	7,523
従業員による拠出額	595	591
数理計算上の差異	25,451	22,605
制度資産からの給付額	19,043	20,944
事業主からの給付額	8,460	7,816
為替換算調整額	766	1,815
連結範囲の異動	6,465	711
期末残高	369,822	343,162
<b>制度資産の公正価値の変動</b>		
期首残高	366,788	366,783
利息収益	5,356	7,793
数理計算上の差異	7,897	20,800
事業主による拠出額	12,791	11,326
従業員による拠出額	595	591
制度資産からの給付額	19,043	20,944
為替換算調整額	798	1,399
連結範囲の異動	7,395	380
期末残高	366,783	388,128
資産上限額の影響	50,049	84,300
確定給付債務(純額)	53,088	39,334

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、当社及び子会社の資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりです。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2及び3	合計
資本性金融商品			
国内株式	32,525	38,117	70,642
外国株式	517	33,984	34,501
負債性金融商品			
国内債券	26,417	54,120	80,537
外国債券	1,697	52,063	53,760
その他資産			
現金及び現金同等物	21,576	-	21,576
企業年金保険(一般勘定)	-	42,795	42,795
その他	-	62,972	62,972
合計	82,732	284,051	366,783

	当連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2及び3	合計
資本性金融商品			
国内株式	31,010	40,156	71,166
外国株式	84	34,574	34,658
負債性金融商品			
国内債券	27,467	54,252	81,719
外国債券	637	52,037	52,674
その他資産			
現金及び現金同等物	31,528	-	31,528
企業年金保険(一般勘定)	-	43,161	43,161
その他	-	73,222	73,222
合計	90,726	297,402	388,128

当社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

当社の企業年金基金の制度資産ポートフォリオは、国内外債券約50%、国内外株式約30%、代替資産約20%を基準とし、適宜それらの代替として現金及び現金同等物、企業年金保険（一般勘定）を組んだ資産配分で運用しております。その運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。また、それ以外に制度資産の一部として、主に国内株式を退職給付信託で保有しております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりです。

退職給付債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算定します。このため、給付金の支払時期は退職給付債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す退職給付債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の退職給付債務の加重平均デュレーションは10年です。

一部の子会社は、年金制度資産が積立不足の状況にあるため、今後の拠出が当該期間の当期勤務費用と大きく異なる原因となる可能性があります。当該積立不足を解消するために各社の退職年金規約に基づき算定された掛金拠出額を一定期間にわたり積立てることになっており、当該拠出額は定期的に見直しがされることになっております。

翌連結会計年度の拠出予定額は約13,200百万円です。

確定給付債務に係る前提条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	2.2%	3.1%
昇給率	3.8%	3.8%
死亡率	0.02 - 0.64%	0.02 - 0.60%
退職率	0.6 - 15.5%	0.6 - 15.5%
一時金選択率	33.1%	37.6%

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で1%変動した場合、確定給付債務に対する影響額は10,114百万円、勤務費用損益に与える影響は251百万円（税効果控除前）です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

一部の子会社及び関連会社は、伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- （１）事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- （２）一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- （３）一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業で発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の配額に影響を及ぼすために、これらの

分配が首尾一貫しておりません。従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取崩す処理を行っております。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は、2025年3月末で5,272百万円の積立不足となっております。なお、同基金は厚生年金基金の代行部分について、2013年4月1日に厚生労働大臣から過去返上の認可を受けております。これに伴う財政再計算及び掛金率の見直しを行った結果、上記積立不足は見直し後の特別掛金により充当される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出額は、それぞれ3,136百万円及び3,234百万円です。また、翌連結会計年度の掛金拠出予定額は約3,300百万円です。

当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出割合は約70%です。

当社及び一部の子会社は、確定拠出型退職後給付制度を有しております。当該制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職年金規約に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定拠出型退職後給付制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,249百万円及び12,845百万円です。

#### 役員報酬等の内容

2025年度の当社の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

区分	人員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	内 訳	
取締役 (うち、社外)	10 (4)	5,729 (93)	月例報酬	694百万円
			業績連動型賞与(支払予定額)	1,818百万円
			株価連動型賞与(支払予定額)	395百万円
			株式報酬(非金銭報酬)	BIP信託 569百万円 RS報酬 2,252百万円

- (注) 1 2025年度の実績報酬は、月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬(非金銭報酬)により構成されております。これらの報酬・賞与については、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会において全会一致にて承認されております。
- 2 月例報酬については、役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びSDGs/ESGの要素も加味したビジネス機会創出・業績拡大・リスクマネジメントへの対応を含む会社への貢献度等に応じて決定することとしております。
- 3 以上のうち、BIP信託の金額についてはBIP信託に基づき2025年度中に取締役(社外取締役を除く。)6名に付与したポイントに係る費用計上額、RS報酬の金額についてはRS報酬制度に基づき2026年に取締役(社外取締役を除く。)6名に支給予定の譲渡制限付株式報酬の予定額として2025年度に費用計上した額をそれぞれ記載しております。なお、2026年3月31日付で退任した取締役2名に対するRS報酬制度に基づく報酬については、現金での支給を予定しております。
- 4 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

18 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の増減は次のとおりです。

	資産除去債務引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2025年4月1日残高	154,937	15,482	170,419
期中増加額	16,990	12,199	29,189
期中減少額(目的使用)	3,213	6,251	9,464
期中減少額(戻入れ)	1,317	1,688	3,005
時の経過により生じた増加額	3,486	-	3,486
割引率変更の影響	2,331	-	2,331
その他の増減	7,874	811	8,685
2026年3月31日残高	176,426	20,553	196,979

資産除去債務引当金は、店舗等を運営する子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用及び石炭、鉄鉱石、石油の採掘に従事する子会社での資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。その他には、債務保証等損失引当金及び利息返還損失引当金等が含まれております。

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の計上額の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
その他の流動負債	15,988
その他の非流動負債	180,991
合計	196,979

19 法人所得税

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した法定実効税率は、31.0%となっております。なお、当社は2002年度より連結納税制度を適用し、2022年度よりグループ通算制度の適用へ移行しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

当社及び国内子会社においては、2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立したことにより、2026年4月1日以降に開始する事業年度における法定実効税率が上げられることになりました。これに伴い、一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計上に適用される税率は、従来の31.0%から32.0%となっております。

国際的な税務改革のPillar 2モデル（グローバル・ミニマム課税）に対応するため、我が国において法人税の関連法令が制定されました。同法令に基づき、国別実効税率が基準税率15%未満である国・地域での子会社等の利益に対するトップアップ税額が当社に課されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人所得税費用:		
当期税金費用(注)	204,223	230,682
繰延税金費用(注)	17,821	31,326
合 計	222,044	262,008
資本に直接計上された法人所得税:	76	156
合 計	76	156
その他の包括利益の各項目に関する法人所得税:		
為替換算調整額	1,870	15,215
確定給付再測定額	4,342	2,851
FVTOCI金融資産	11,262	13,411
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,289	3,377
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	5,107	4,503
合 計	13,656	39,357

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の当期税金費用に含まれるグローバル・ミニマム課税の金額に重要性はありません。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度の一時差異の新規発生と解消、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額に係る繰延税金費用は、それぞれ15,036百万円(費用)及び30,066百万円(費用)です。
- 3 前連結会計年度における税制改正に係る繰延税金費用は5,160百万円(費用)です。
- 4 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の再評価に係る繰延税金費用はそれぞれ2,375百万円(利益)及び1,260百万円(費用)です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	31.0	31.0
課税所得の算定上損金あるいは益金に算入されない項目	0.4	0.3
海外子会社の適用税率差異	0.7	0.5
受取配当金	0.5	0.2
税制改正の影響	0.4	-
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.2	0.1
持分法による投資損益	9.4	8.4
関係会社に対する持分等に係る税効果	1.7	0.3
その他	0.1	0.2
連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率	19.2	21.8

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が低いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額については繰延税金資産を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来減算一時差異	280,262	242,522
繰越欠損金 / 繰越税額控除額	57,255	70,800
合 計	337,517	313,322

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の失効期限は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	3,199	1,084
2年以内	2,552	862
3年以内	1,207	1,068
4年以内	3,705	6,858
5年以内	6,889	8,352
5年超10年以内	22,964	33,223
10年超 (及び無期限)	16,739	19,353
合 計	57,255	70,800

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の税効果額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産及び有形固定資産	72,279	81,144
貸倒引当金	10,472	7,789
繰越欠損金	31,572	22,296
退職給付に係る負債	53,619	58,513
リース負債	267,345	273,117
その他	132,606	152,439
繰延税金資産合計	567,893	595,298
繰延税金負債：		
退職給付に係る負債	26,964	34,425
有価証券及び投資	155,886	192,771
関係会社に対する持分等	231,756	285,672
有形固定資産及び無形資産	499,351	509,595
その他	21,813	27,631
繰延税金負債合計	935,770	1,050,094
繰延税金資産(負債)の純額	367,877	454,796

上記の繰延税金資産及び繰延税金負債の前連結会計年度末と当連結会計年度末の変動のうち、その他の包括利益で認識しているものは、主として有価証券及び投資に含まれるFVTOCI金融資産に係るものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の変動内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産(負債)の純額:		
期首残高	311,881	367,877
繰延税金費用	17,821	31,326
資本に直接計上された繰延税金		
資本剰余金	76	206
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
為替換算調整額	1,861	12,132
確定給付再測定額	4,342	2,851
FVTOCI金融資産	14,214	18,523
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,978	3,494
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	5,107	4,503
企業結合等に伴う繰延税金資産(負債)の増減	55,539	13,884
期末残高	367,877	454,796

前連結会計年度における企業結合等に伴う繰延税金資産(負債)の増減は、主として(株)デサントの子会社化によるものです。

20 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	123.13円	128.00円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	123.13円	128.00円

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社株主に帰属する当期純利益	880,251百万円	900,283百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	-	-
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	880,251百万円	900,283百万円

(分母項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行済普通株式の加重平均株式数(自己株式控除後)	7,149,007,675株	7,033,470,682株

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 21 資本

## (1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び期中増減は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行可能株式総数		
普通株式	15,000,000,000株	15,000,000,000株
発行済株式総数		
期首	7,924,447,520株	7,924,447,520株
期中増減	-	-
期末	7,924,447,520株	7,924,447,520株

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ835,504,390株及び934,534,834株であり、前連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式2,344,500株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式6,582,440株、当連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式2,061,480株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式6,202,840株が含まれております。また、上記の発行済株式総数はすべて払込済みです。なお、当社の普通株式は無額面です。

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算出しております。

## (2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）または利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。連結財務諸表に含めているIFRSへの修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当連結会計年度末の当社の分配可能額は、1,528,573百万円です（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります）。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。一定の要件（取締役会その他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。取締役会設置会社については、定款で定めている場合、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

22 配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,224百万円	利益剰余金	16円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	143,390百万円	利益剰余金	20円	2024年9月30日	2024年12月2日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	141,960百万円	利益剰余金	20円	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	140,732百万円	利益剰余金	20円	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	153,960百万円	利益剰余金	22円	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり配当額」を算出しております。

23 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	744,976	667,754
期中増減	77,222	379,663
期末残高	667,754	1,047,417
FVTOCI金融資産		
期首残高	206,633	147,195
期中増減	47,182	2,573
利益剰余金への振替	12,256	10,819
期末残高	147,195	160,587
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	38,424	31,566
期中増減	6,858	14,590
期末残高	31,566	46,156
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	7,634	4,701
利益剰余金への振替	7,634	4,701
期末残高	-	-
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	990,033	846,515
期中増減	138,896	401,527
利益剰余金への振替	4,622	6,118
期末残高	846,515	1,254,160

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
純損益に振替えられることのない項目						
FVTOCI金融資産						
当期発生額	56,617	11,262	45,355	27,041	13,411	13,630
期中増減	56,617	11,262	45,355	27,041	13,411	13,630
確定給付再測定額						
当期発生額	13,585	4,342	9,243	9,154	2,851	6,303
期中増減	13,585	4,342	9,243	9,154	2,851	6,303
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	239	411	172	6,143	499	6,642
期中増減	239	411	172	6,143	499	6,642
純損益に振替えられる可能性のある項目						
為替換算調整額						
当期発生額	63,128	1,285	61,843	297,290	15,283	282,007
当期純利益への組替調整額	2,354	585	1,769	13,000	68	12,932
期中増減	65,482	1,870	63,612	284,290	15,215	269,075
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	1,841	900	941	20,371	6,877	13,493
当期純利益への組替調整額	1,633	389	1,244	12,141	3,500	8,640
期中増減	3,474	1,289	2,185	8,230	3,377	4,853
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	7,326	4,758	12,084	170,628	4,038	166,590
当期純利益への組替調整額	13,080	62	13,018	28,235	34	28,201
期中増減	20,406	4,696	25,102	142,393	4,004	138,389
その他の包括利益 合計	159,325	13,656	145,669	464,965	39,357	425,608

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、税効果控除前でそれぞれ7,362百万円（損失）及び491百万円（利益）、税効果控除後でそれぞれ5,080百万円（損失）及び334百万円（利益）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から当期純利益へ組替調整されております。当該金額は上記「キャッシュ・フロー・ヘッジ」の「当期発生額」及び「当期純利益への組替調整額」に含めておりません。

24 金融商品

(1) 資本管理

当社及び子会社は、財務体質の管理の指標として、NET DERを重要指標と定め、有利子負債のコントロールと利益の積上げによる連結株主資本の増強を通じて財務健全性を維持し、加えてリスクアセットをリスクバッファー（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とする「リスクキャピタル・マネジメント」を導入・運用し、財務規律を遵守することで、持続的な成長と収益拡大を目指しております。

- (注) 1 NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）＝ネット有利子負債／株主資本。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（短期及び長期）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を差引いて算出しております。
- 2 リスクアセットとは、投資を含む連結財政状態計算書上のすべての資産及びオフバランス取引において将来発生しうる最大毀損額を統計的に算出したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のネット有利子負債、株主資本、NET DERは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
有利子負債	3,550,768	3,672,709
現金及び現金同等物	549,573	593,766
定期預金	39,914	54,671
ネット有利子負債	2,961,281	3,024,272
株主資本	5,755,072	6,589,966
NET DER	0.51倍	0.46倍

なお、当社及び子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び子会社は、世界各地で取引及び事業を展開しているため、以下に掲げる為替リスク、金利リスク、商品価格リスク、株価リスク、信用リスク、及び流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び子会社は、定期的なモニタリング等を通じてこれらのリスクを管理しております。

為替リスク管理

当社及び子会社は、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジルレアル	その他	合計
短期為替バランス	23,641	5,366	13,326	3,205	24,334	508	18,853	61,565
長期為替バランス	149,530	6,593	12,225	8	21,646	-	4,306	126,550
合計	125,889	1,227	1,101	3,213	45,980	508	14,547	64,985

	当連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バランス	78,772	67,608	74,037	1,104	17,950	1,107	13,550	65,732
長期為替バランス	196,324	67,114	71,282	2,218	52,855	-	393	137,476
合計	117,552	494	2,755	1,114	34,905	1,107	13,157	71,744

(注) 1 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

2 プラスは受取ポジション、また、マイナス( )は支払ポジションを表しております。

当連結会計年度末の当社及び子会社の短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、当社及び子会社の税引前利益に与える影響額は717百万円(損失)となっております。但し、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

上記とは別に、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。また、保有する外貨建FVTOCI金融資産についても、為替の変動による円貨換算額の増減に伴い、株主資本が増減するリスクが存在します。

#### 金利リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。当連結会計年度末の金利ミスマッチ額は1,351,276百万円であり、金利0.1%上昇による支払利息額への影響額は税引前利益で1,351百万円となっております。この金額は、当連結会計年度末に当社及び子会社が保有する金利ミスマッチ額に0.1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利の借入金に係る金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として算出しております。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしております。

#### 商品価格リスク管理

当社及び子会社は、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

なお、商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の商品価格リスクに対するエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	買越	売越	買越	売越
商品	4,314	5,713	15,407	472

#### 商品価格感応度分析

当社及び子会社は、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを計測するために、「VaR ( Value at Risk )」を用いております。前連結会計年度及び当連結会計年度の期末及び期中平均のVaRの数値は次のとおりです。(手法：分散共分散法 / 信頼区間：99% / 保有期間：5日間 / 計測頻度：週次)

	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	期末	平均	期末	平均
商品	759	996	1,065	1,242

#### 株価リスク管理

当社及び子会社は、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、これらの株式は株価変動のリスクにさらされております。そのため、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、VaRを用いております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する市場性のある株式 (FVTOCI金融資産とFVTPL金融資産の合計)の公正価値は、それぞれ591,661百万円及び630,736百万円です。

#### 株価リスク感応度分析

当社及び子会社は、株価リスクを計測するために、VaRを用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のVaRの数値は次のとおりです。(手法：分散共分散法 / 信頼区間：99% / 保有期間：10日間 / 計測頻度：月次)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	41,608	46,774

当社及び子会社では、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。商品価格リスク及び株価リスクの計測に用いたVaRは、過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものであるため、実際の結果は、上記計測数値と大きく乖離する可能性があります。

#### 信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、幅広い地域や業種に広がる多数の取引先と商取引を展開しており、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積っております。

- ・ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品
- ・ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品
- ・ステージ3：信用減損している金融商品

期末日時点で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、12か月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ2に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ3に区分される金融商品については、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を見積り、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、金融商品の全部または一部が回収不能であると判断される場合には、直接償却を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、並びに保証及び資金供与に関する契約金額は、担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	ステージ1及び2	ステージ3	ステージ1及び2	ステージ3
営業債権及び契約資産	2,848,544	44,788	3,042,576	37,669
リース債権	91,943	568	92,132	561

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の貸付金、金融保証契約並びにその他の金融商品に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3
貸付金	900,183	3,851	14,310
金融保証契約（保証総額）	116,265	-	-
その他	351,614	479	10,654

	当連結会計年度末（百万円）		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3
貸付金	951,406	4,170	15,635
金融保証契約（保証総額）	137,309	-	-
その他	512,426	448	8,586

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のセグメント別の信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 (保証総額)	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	140,552	139	1,477	174	15,130	10,729	146,743
機械	246,162	32,276	82,532	61,330	30,300	11,013	441,587
金属	146,970	-	24,255	-	26,662	1,513	196,374
エネルギー・化学品	641,642	3,322	7,692	11,287	55,930	1,093	718,780
食料	820,802	364	4,911	22,509	62,430	10,793	900,223
住生活	242,280	12,536	25,283	16,907	26,459	1,917	321,548
情報・金融	533,458	27,096	98,195	-	27,488	26,543	659,694
第8	134,875	21,593	5,166	-	125,750	1,045	286,339
その他	13,409	4,815	668,833	4,058	7,402	354	646,911
合計	2,893,332	92,511	918,344	116,265	362,747	65,000	4,318,199

	当連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 (保証総額)	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	129,043	101	959	160	13,397	2,055	141,605
機械	319,538	28,631	77,254	80,548	38,208	11,378	532,801
金属	178,810	-	54,848	-	62,336	1,982	294,012
エネルギー・化学品	676,502	3,758	11,130	11,446	158,155	1,055	859,936
食料	842,861	268	3,401	23,955	70,397	10,890	929,992
住生活	236,799	11,399	19,353	17,159	29,939	1,473	313,176
情報・金融	587,453	31,899	110,093	-	30,977	29,403	731,019
第8	102,969	20,747	5,203	-	110,387	1,247	238,059
その他	6,270	4,110	688,970	4,041	7,664	304	702,531
合計	3,080,245	92,693	971,211	137,309	521,460	59,787	4,743,131

上記のうち、貸付金について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、それぞれ50,104百万円及び57,762百万円を担保として保有しております。なお、当社及び子会社が担保として保有している物件及びその他信用補完については、公正価値によって評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、担保及びその他の信用補完により低減された貸倒引当金の金額に重要性はありません。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ステージ1に区分されるローン・コミットメントとして、金融関連子会社がクレジットカード会員へ付与しているショッピング及びキャッシングの利用限度額のうち、未実行残高がそれぞれ2,984,407百万円及び2,634,988百万円ありますが、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。当該ローン・コミットメントに係る貸倒引当金は、関連する営業債権並びに貸付金に係る貸倒引当金と一括して認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1及び2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2024年4月1日残高	8,092	26,759
繰入	2,637	2,996
戻入れ	1,468	462
目的使用	1,555	3,567
ステージ変更	281	281
外国為替及びその他の変動	1,027	1,137
2025年3月31日残高	8,452	24,870
繰入	3,166	3,942
戻入れ	1,517	937
目的使用	1,198	9,680
ステージ変更	310	310
外国為替及びその他の変動	39	524
2026年3月31日残高	8,632	19,029

前連結会計年度及び当連結会計年度の貸付金及びその他の金融商品に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1 (百万円)	ステージ2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2024年4月1日残高	8,127	1,354	19,706
繰入	3,449	1,572	4,475
戻入れ	1,877	146	1,415
目的使用	145	228	2,862
ステージ変更	267	624	891
外国為替及びその他の変動	911	138	441
2025年3月31日残高	8,376	2,066	21,236
繰入	3,073	1,525	5,313
戻入れ	2,264	262	1,913
目的使用	798	217	7,311
ステージ変更	47	963	1,010
外国為替及びその他の変動	1,414	163	1,725
2026年3月31日残高	9,754	2,312	20,060

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却を行ったものの回収活動を継続している金融資産に係る契約上の未回収残高に重要性はありません。

流動性リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。そのため、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。流動性準備としては、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」並びに「定期預金」の合計648,437百万円その他、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨725,000百万円、外貨1,300百万米ドル）を有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の金融負債は、社債及び借入金（短期及び長期）、営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）、並びに偶発負債（関連会社、一般取引先に対する金銭債務実保証額）であり、これらの残存契約満期金額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	827,128	1,222,996	1,500,644	3,550,768
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	2,600,147	44,793	25,762	2,670,702
偶発負債	16,275	40,721	56,861	113,857

	当連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	746,882	1,655,044	1,270,783	3,672,709
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	2,806,912	73,658	71,317	2,951,887
偶発負債	11,589	45,528	74,123	131,240

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のデリバティブ資産及びデリバティブ負債の残存契約満期金額は次のとおりです。なお、他の契約と純額決済可能なデリバティブについても総額で表示しております。

		前連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	4,987	130	-	5,117
	支払（ ）	5,724	1,970	-	7,694
金利デリバティブ	受取	-	18	-	18
	支払（ ）	2,379	4,424	10,178	16,981
商品デリバティブ	受取	25,978	623	-	26,601
	支払（ ）	22,668	1,796	-	24,464

		当連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	32,999	1,444	-	34,443
	支払（ ）	17,466	582	-	18,048
金利デリバティブ	受取	-	-	-	-
	支払（ ）	251	14,608	18,581	33,440
商品デリバティブ	受取	97,318	8,245	-	105,563
	支払（ ）	104,442	4,816	-	109,258

## (3) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値については「連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資」、その評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びその評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	410,649	404,714
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	2,787,884	2,787,652

	当連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	427,093	423,089
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	3,052,380	3,052,067

(注) 連結財政状態計算書の「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）への株主融資については上記には含めず、後述 に当該金融商品に関する情報を記載しております。

## 金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル3に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBのCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（76,807百万円）、514百万米ドル（82,128百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,206百万米ドル（628,925百万円）、4,061百万米ドル（649,319百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書の「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所のCITIC Limited株式の2025年3月31日及び2026年3月31日の終値は、それぞれ1株当たり9.60香港ドル、11.82香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ55,853百万香港ドル（1,073,555百万円）、68,769百万香港ドル（1,402,941百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50%を乗じた金額は、それぞれ27,927百万香港ドル（536,778百万円）、34,385百万香港ドル（701,471百万円）となります。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

当社及び子会社の金融商品の取引は、マスター・ネットィング契約またはそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該客先の債権債務を純額で決済することとなっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の同一客先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融資産の金額(注)	5,974,876	6,670,330
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	228,801	321,931
純額	5,746,075	6,348,399

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融負債の金額(注)	7,292,407	7,709,956
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	228,801	321,931
純額	7,063,606	7,388,025

(注) 連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

## 25 ヘッジ活動

## (1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、未認識の確定約定及び外貨建金融資産に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブ及び外貨建借入金を利用しており、未認識の確定約定のヘッジ期間は主に1年以内、外貨建金融資産のヘッジ期間は概ねヘッジ対象である金融資産の保有期間に見合っております。また、当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として金利デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。並びに、当社及び子会社は、未認識の確定約定及び棚卸資産に係る公正価値変動リスクをヘッジするために商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

## (2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジ手段として、為替デリバティブ及び商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、将来の金利変動及び為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に再分類された金額に重要性はありません。

## (3) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度においては、在外営業活動体に対する純投資のヘッジは行っておりません。

(4) 連結財務諸表へのヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末においては、在外営業活動体に対する純投資のヘッジはありません。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の短期金融資産」及び「投資・債権以外の長期金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の短期金融負債」、「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。

前連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	107,789	933	514
	金利デリバティブ	584,930	-	16,873
	商品デリバティブ	574,988	8,698	5,894
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	378,328	1,536	5,784
	金利デリバティブ	21,083	18	104
	商品デリバティブ	58,810	1,383	1,555

当連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	131,688	3,841	1,119
	金利デリバティブ	698,895	-	33,387
	商品デリバティブ	511,513	15,598	10,399
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	407,052	13,070	4,568
	金利デリバティブ	22,543	-	53
	商品デリバティブ	95,850	4,429	7,566
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	為替デリバティブ	57,337	39	228

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の金額は次のとおりです。

前連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	8,151	164
	営業債務	4,578	31
	社債及び借入金	3,785	14
	その他の流動資産	287	287
	その他の流動負債	887	887
金利リスク	社債及び借入金	568,057	16,873
商品価格リスク	棚卸資産	57,893	1,805
	その他の流動資産	3,293	3,293
	その他の流動負債	7,902	7,902

当連結会計年度末（百万円）			
---------------	--	--	--

リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	14,859	649
	営業債務	9,605	453
	その他の投資	65,619	-
	その他の流動資産	486	486
	その他の流動負債	3,367	3,367
金利リスク	社債及び借入金	665,513	33,387
商品価格リスク	棚卸資産	40,716	1,260
	その他の流動資産	9,135	9,135
	その他の流動負債	15,594	15,594

(注) 前連結会計年度末の、公正価値ヘッジを中止した取引に係る公正価値ヘッジ調整の影響額は、142百万円です。当該金額は「社債及び借入金(短期)」及び「社債及び借入金(長期)」に含まれております。なお、当連結会計年度末の影響額はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

前連結会計年度(百万円)				
リスク区分	その他の資本の構成要素の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	2,717	1,228	その他の損益	1,775
金利リスク	23	126	支払利息	42
商品価格リスク	79	487	商品販売等に係る収益	184
合計	2,819	1,841		1,633

当連結会計年度(百万円)				
リスク区分	その他の資本の構成要素の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	4,927	24,376	その他の損益	12,477
金利リスク	85	1,005	支払利息	-
商品価格リスク	3,891	5,010	商品販売等に係る収益	336
合計	951	20,371		12,141

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、それぞれ7,362百万円(損失)及び491百万円(利益)です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から再分類されております。当該金額は上記に含めておりません。

当連結会計年度の在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

当連結会計年度(百万円)				
リスク区分	その他の資本の構成要素の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額

為替リスク	128	189	-	-
合計	128	189	-	-

## 26 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日時点で市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報の外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャル・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場での相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄の純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所にて取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社が定めた公正価値の測定方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇/低下により減少/増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率(5~17%程度。但し、ロシアでの資源関連投資についてはカントリーリスクの高まりを反映した割引率)で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
棚卸資産	-	7,599	-	7,599
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	664	28,597	94,883	124,144
FVTOCI金融資産	590,997	-	441,335	1,032,332
デリバティブ資産	10,280	21,456	-	31,736
負債				
デリバティブ負債	8,564	40,575	-	49,139

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
棚卸資産	-	23,343	-	23,343
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	1,916	34,534	96,804	133,254
FVTOCI金融資産	628,820	-	602,144	1,230,964
デリバティブ資産	41,137	98,869	-	140,006
負債				
デリバティブ負債	39,402	121,344	-	160,746

レベル3に分類されたものに係る前連結会計年度及び当連結会計年度の増減の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	63,667	434,990
包括利益合計	2,715	49,388
当期純利益(有価証券損益)に含まれるもの	1,630	-
その他の包括利益(FVTOCI金融資産)に含まれるもの	-	39,700
その他の包括利益(為替換算調整額)に含まれるもの	1,085	9,688
購入	36,698	27,948
売却	8,726	5,336
レベル3からの振替	173	1,413
その他	702	34,534
期末残高	94,883	441,335
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	1,509	-

	当連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	94,883	441,335
包括利益合計	1,886	10,407
当期純利益(有価証券損益)に含まれるもの	2,922	-
その他の包括利益(FVTOCI金融資産)に含まれるもの	-	48,070
その他の包括利益(為替換算調整額)に含まれるもの	1,036	37,663
購入	14,683	63,694
売却	6,502	7,542
レベル3からの振替	2,492	6,195
その他	1,882	121,259
期末残高	96,804	602,144
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	3,934	-

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴い、その取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。

当連結会計年度のFVTOCI金融資産に係る「その他」の増加は、主としてMetsä Fibre Oyが、「持分法で会計処理されている投資」から「その他の投資」(FVTOCI金融資産)へ区分変更されたことによるものです。

## 27 収益

## (1) 契約残高

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約残高の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,831,112	2,835,461
契約資産	45,020	45,962
契約負債	193,123	227,969

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,835,461	3,032,965
契約資産	45,962	46,798
契約負債	227,969	296,877

当社及び子会社が通常の営業活動において、顧客に移転した財またはサービスと交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が付されているものを、契約資産として表示しております。契約資産は通常、顧客が対価を支払う、または支払期限が到来する前に当社及び子会社が財またはサービスを顧客へ移転する場合に増加し、当社及び子会社が顧客へ請求することにより減少します。前連結会計年度及び当連結会計年度の契約資産残高の増加は、主として履行義務の充足の進捗によるものです。

当社及び子会社が通常の営業活動において、顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、顧客から対価を受取っている、または対価の期限が到来しているものを、契約負債として表示しております。契約負債は通常、当社及び子会社が財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受取った場合に増加し、当社及び子会社が履行義務を充足することにより減少します。前連結会計年度及び当連結会計年度の契約負債残高の増加は、主として前受金の増加によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ141,196百万円及び164,907百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ1,633,327百万円及び1,915,751百万円であり、主としてエネルギー取引、船舶・航空機取引、システム開発取引、鉄鉱石取引によるものです。当該取引のうち、北米LNG販売契約は契約の履行に応じ、今後概ね20年間にわたって収益認識される予定です。その他の取引については、今後概ね3年間にわたって収益認識される予定です。

なお、当該金額は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、実務上の便法を用いて、個別の予想契約期間が1年を超える取引について開示しております。

## (3) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産及びその償却費について、金額に重要性はありません。

28 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	718,495	756,055
減価償却費	262,010	263,059
諸償却費	47,783	48,381
支払手数料	185,564	200,456
物流費	126,697	133,554
その他	337,827	361,679
合計	1,678,376	1,763,184

29 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の有価証券損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関係会社投資	79,126	173,389
FVTPL金融資産	4,068	1,926
償却原価で測定される金融資産	4	101
合計	83,198	175,214

前連結会計年度の関係会社投資に係る有価証券損益は、主として繊維セグメントの(株)デサント追加取得による子会社化に伴う既保有持分の公正価値測定による評価益49,290百万円、食料及び住生活セグメントの海外事業の一部譲渡による売却益及び重要な影響力の喪失に伴う残余持分の公正価値測定による評価益20,956百万円です。

当連結会計年度の関係会社投資に係る有価証券損益は、主としてその他及び修正消去セグメントのC. P. Pokphand Co. Ltd.の全株式譲渡による売却益111,436百万円、住生活セグメントのバルブ事業再編に伴う売却益及び重要な影響力の喪失に伴う残余持分の公正価値測定による評価益18,036百万円です。

前連結会計年度の償却原価で測定される金融資産に係る有価証券損益には、売却損益15百万円(利益)、減損損失11百万円が含まれております。

当連結会計年度の償却原価で測定される金融資産に係る有価証券損益には、売却損益97百万円(損失)、減損損失4百万円が含まれております。

30 固定資産に係る損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の固定資産に係る損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
固定資産売却益	21,409	9,693
固定資産除却損及び売却損	7,874	6,826
固定資産減損損失及び戻入益	22,645	14,981
のれん減損損失	6,323	1,293
その他	646	576
合計	14,787	12,831

前連結会計年度において、主にエネルギー・化学品セグメントの北米合成樹脂関連事業でののれん及び無形資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、機械セグメントのRICARDO PÉREZ, S.A.でのパナマにおける自動車の販売代理店契約等に係る無形資産に関して、パナマ自動車市況の回復等に伴う事業環境の改善及び将来収益見通しの見直しに伴い、6,932百万円の減損損失戻入益を計上しております。

31 その他の損益

前連結会計年度及び当連結会計年度その他の損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替差損益	12,273	2,236
その他	16,260	6,570
合計	28,533	8,806

32 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	50,920	48,707
小計	50,920	48,707
受取配当金		
FVTPL金融資産	1,072	737
FVTOCI金融資産	77,345	59,041
小計	78,417	59,778
支払利息		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	17,121	19,761
その他	74,041	64,603
デリバティブ	10,324	18,030
その他	2,948	3,216
小計	104,434	105,610
合計	24,903	2,875

33 キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社またはその他の事業の取得及び売却

(子会社またはその他の事業の取得)

前連結会計年度では、(株)デサントの取得に係るものが発生しております。

当連結会計年度では、重要な子会社またはその他の事業の取得は発生しておりません。

	前連結会計年度 (百万円)
子会社またはその他の事業の取得	
取得資産	339,457
引受負債	84,986
純資産(取得時の現金受入額控除前)	254,471
既保有持分の公正価値	124,391
のれん及び非支配持分等	6,255
支払対価の公正価値	136,335
取得時の現金受入額等	26,488
子会社またはその他の事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	109,847

(注) 前連結会計年度については公正価値測定完了後の数値を記載しております。

(子会社またはその他の事業の売却)

前連結会計年度及び当連結会計年度では、重要な子会社またはその他の事業の売却は発生しておりません。

(2) 財務活動から生じた負債の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	3,357,608	1,038,575	4,396,183
キャッシュ・フロー 非資金変動	219,174	260,320	41,146
連結範囲の異動による増加	12,647	6,470	19,117
連結範囲の異動による減少	3,216	1,370	4,586
新規リース	-	132,737	132,737
外貨換算差額	17,425	1,762	19,187
公正価値の変動	9,958	-	9,958
その他	8,062	156,607	148,545
期末残高	3,550,768	1,070,937	4,621,705

	当連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	3,550,768	1,070,937	4,621,705
キャッシュ・フロー 非資金変動	69,164	259,227	190,063
連結範囲の異動による増加	-	248	248
連結範囲の異動による減少	571	1,431	2,002
新規リース	-	125,434	125,434
外貨換算差額	84,914	14,224	99,138
公正価値の変動	16,670	-	16,670
その他	14,896	135,175	120,279
期末残高	3,672,709	1,085,360	4,758,069

(注) リース負債等のその他には、リース契約の条件変更、中途解約等によるリース負債の変動が含まれておりますが、主に(株)ファミリーマートでの条件変更の増加によるものです。

34 子会社に対する持分

当連結会計年度末の当社の子会社は次のとおりです。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
( 繊維 )		
(株)デサント	大阪市浪速区	100.0 ( 100.0 )
(株)ロイネ	東京都品川区	100.0
(株)三景	東京都江東区	100.0
(株)エドウィン	東京都品川区	100.0
(株)ドーム	東京都江東区	69.7
(株)ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区	100.0
(株)レリアン	東京都目黒区	100.0
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	100.0 ( 50.0 )
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	100.0 ( 40.0 )
その他47社		
( 機械 )		
(株)アイメックス	東京都港区	100.0
伊藤忠アピエーション(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠ブランテック(株)	東京都港区	100.0
日本エアロスペース(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠マシンテクノス(株)	東京都千代田区	100.0
(株)ヤナセ	東京都港区	99.0
シトラスインベストメント合同会社	東京都港区	100.0
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
I-Environment Investments Pacific Pty Ltd	Sydney, N.S.W., Australia	100.0 ( 10.0 )
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	100.0 ( 30.0 )
MULTIQUIP INC.	Cypress, California, U.S.A.	100.0 ( 80.0 )
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	70.0
Auto Investment Inc.	Pelham, Alabama, U.S.A.	100.0
TOYOTA SALES MONGOLIA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	100.0
その他71社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
( 金属 )		
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	100.0
ITC Coal Resources International Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	100.0 ( 3.7 )
その他 5 社		
( エネルギー・化学品 )		
伊藤忠エネクス(株)	東京都千代田区	55.8
日本南サハ石油(株)	東京都港区	50.0
伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	100.0
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	100.0
タキロンシーアイ(株)	大阪市北区	100.0 ( 35.1 )
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	100.0
青山ソーラー(株)	東京都千代田区	100.0
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	100.0
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	100.0
CIECO West Qurna Limited	London, U.K.	60.0
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	100.0 ( 30.0 )
その他92社		
( 食料 )		
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	100.0
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	100.0
プリマハム(株)	東京都品川区	50.9 ( 4.5 )
Dole International Holdings(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	52.6 ( 0.1 )
(株)日本アクセス	東京都品川区	100.0
UNEX (GUATEMALA), S.A.	Guatemala City, Guatemala	80.0
その他96社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(住生活)		
伊藤忠ロジスティクス(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠紙バルブ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	100.0
D A I K E N(株)	富山県南砺市	100.0
伊藤忠建材(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	100.0
PT. Aneka Bumi Pratama	Palembang, Indonesia	100.0 (35.0)
Pacific Woodtech Corporation	Burlington, Washington, U.S.A.	100.0 (25.0)
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	100.0 (25.0)
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	100.0 (25.0)
ITOCHU Building Products Holdings Inc.	Dallas, Texas, U.S.A.	100.0 (100.0)
IW Partners Inc.	New Castle, Delaware, U.S.A.	100.0
その他84社		
(情報・金融)		
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区	100.0 (33.3)
エイツーヘルスケア(株)	東京都文京区	100.0
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	東京都港区	63.0
ポケットカード(株)	東京都港区	80.0 (80.0)
ほけんの窓口グループ(株)	東京都千代田区	100.0 (0.1)
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	100.0 (67.3)
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	100.0 (100.0)
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	100.0 (100.0)
その他46社		
(第8)		
(株)ファミリーマート	東京都港区	94.7
その他12社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(その他)		
伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	100.0
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	100.0
その他17社		
(海外現地法人)		
伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	100.0
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	100.0
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	100.0
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	100.0
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	100.0
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	100.0
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	100.0
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	100.0
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	100.0
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	100.0
伊藤忠(中国)集团有限公司	Beijing, China	100.0
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	100.0
その他16社		

- (注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(212社)を含めておりません。  
2 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。  
3 日本南サハ石油(株)の議決権所有割合は50.01%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。  
4 当社が当社子会社の合同会社FMDIを通じて2026年2月26日より実施していた伊藤忠食品(株)に対する公開買付は2026年4月9日をもって終了し、本公開買付後に当社が株式売渡請求を実施した結果、2026年5月21日付で伊藤忠食品(株)の議決権所有割合は100.0%になりました。  
5 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の議決権所有割合は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。

(子会社に対する支配喪失)

前連結会計年度及び当連結会計年度に、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

(投資先に対する支配に関する判断)

当社は、当連結会計年度末において、日本産業パートナーズ(株)によって管理・運営・情報提供等が行われる組合が出資する特別目的会社であるHCJホールディングス(株)(以下、「JIP SPC」という。)と折半で出資し合併事業としたHCJIホールディングス(株)(以下、「HCJI HD」という。)を通じ、日立建機(株)の普通株式を取得・保有しており、JIP SPCは、当社の子会社である伊藤忠トレジャリー(株)からの融資による資金調達を行っております。当社は、本株式保有ストラクチャーを通じて、HCJI HDの重要な活動である日立建機(株)の株式保有及び中長期的な企業価値向上に向けた施策を主導できる立場にあることから、HCJI HDに対する支配を獲得していると判断しました。なお、HCJI HDは、2026年4月15日にJIP SPCが保有する全ての同社株式を自己株式として取得しております。

(重要な非支配持分がある子会社)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非支配持分に重要性はありません。

35 ストラクチャード・エンティティ

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配して

いるかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社及び当社の子会社が、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しております。

当社及び子会社は、子会社として連結していないストラクチャード・エンティティ（以下、「非連結のストラクチャード・エンティティ」という。）に対して投資及び融資等を通じて関与しております。

当社及び子会社が、非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
持分法で会計処理されている投資	83,743	92,757
その他の投資	26,413	38,099
長期債権	41,447	43,857
合計	151,603	174,713

非連結のストラクチャード・エンティティに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ153,178百万円及び176,088百万円です。上記の連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額との差異は、主として保証です。

また、持分法で会計処理されている投資には、主にインフラ関連事業への投資等を目的として設立された非連結のストラクチャード・エンティティが含まれており、主として銀行借入により資金調達を行っております。当該ストラクチャード・エンティティの前連結会計年度末及び当連結会計年度末の総資産は、それぞれ1,103,772百万円及び1,065,154百万円です。

その他の投資には、主にベンチャー企業への投資等を目的として設立された非連結のストラクチャード・エンティティが含まれております。

36 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	93,254	10,132	103,386
実保証額	79,621	8,139	87,760
一般取引先に対する保証			
保証総額	23,011	49,429	72,440
実保証額	17,392	8,705	26,097
合計			
保証総額	116,265	59,561	175,826
実保証額	97,013	16,844	113,857

	当連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	107,560	14,156	121,716
実保証額	88,767	9,594	98,361
一般取引先に対する保証			
保証総額	29,749	19,998	49,747
実保証額	23,160	9,719	32,879
合計			
保証総額	137,309	34,154	171,463
実保証額	111,927	19,313	131,240

保証総額とは、保証契約に係る最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の金額は、それぞれ46,341百万円及び18,798百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当連結会計年度末にて負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

当社グループの持分法適用会社であるCSN Mineração S.A.（以下、「CM社」という。）は、2015年11月に、それまで当社持分法適用会社であったNacional Minérios S.A.（以下、「NAMISA社」という。）とNAMISA社の親会社であるブラジル鉄鋼大手Companhia Siderúrgica Nacionalが保有するCasa de Pedra鉱山及び鉄道会社株式・港湾使用権との経営統合に伴い設立されました。NAMISA社は、2009年8月から2014年7月にわたる税務上ののれん償却について、2009年から2011年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2012年12月にブラジル税務当局より受領しており、これを引継いだCM社は、行政での不服申立手続を終え、2017年9月にブラジリア連邦裁判所に提訴いたしました。また、CM社は2013年から2014年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2018年12月にブラジル税務当局より受領しており、2019年1月に行政での不服申立手続を行っております。一連のタックス・アセスメントにつき、税務上ののれん償却が否認された場合の当社グループへの影響額は、当連結会計年度に一部減額が認められた延滞税及び加算税の14,409百万円を含め21,344百万円となります。税務訴訟を引継いだCM社が本件に関して計上した債務はありません。

上記を除き、当社及び子会社の財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社及び子会社の国内及び海外での営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社及び子会社の財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

### 37 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月11日に取締役会により承認されております。

### 38 重要な後発事象

当社の連結財務諸表が発行できる状態となった2026年6月12日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当する事項は次のとおりです。

#### （社債の発行）

当社は2025年5月14日の取締役会の決議に基づき、発行価額の総額が750百万米ドルの2029年満期利率4.228%利付米ドル建て普通社債を2026年4月22日に発行しました。

また、2026年5月15日の取締役会の決議に基づき、以下の社債を2026年5月27日に発行しました。

- ・発行価額の総額が15,200百万円の2029年満期利率1.865%利付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が13,200百万円の2031年満期利率2.246%利付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が8,300百万円の2031年満期変動金利（TONA + 0.25%）付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が30,900百万円の2036年満期利率3.067%利付円建て普通社債

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益(百万円)	7,249,159	14,823,087
税引前中間利益または税引前利益(百万円)	661,959	1,199,466
当社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	500,280	900,283
基本的1株当たり当社株主に帰属する 中間(当期)純利益(円)	70.84	128.00

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。  
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当社株主に帰属する中間(当期)純利益」を算出しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金		105,465		73,792
受取手形	3	24,405	3	22,630
売掛金	3	792,183	3	830,952
商品		305,492		265,868
前払費用		8,893		7,709
未収入金	3	105,326	3	139,884
預け金	3	712,274	3	714,485
短期貸付金		202		385
関係会社短期貸付金	3	25,813	3	1,209
その他	3	77,446	3	120,694
貸倒引当金		266		495
流動資産合計		2,157,233		2,177,113
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物及び構築物	5	5,780	5	3,216
土地		28,158		74,307
その他		7,206		7,627
有形固定資産合計		41,144		85,150
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		20,029		19,401
その他		9,088		11,561
無形固定資産合計		29,117		30,962
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券	2	279,879	2	356,028
関係会社株式	1	2,426,842	1	2,622,868
その他の関係会社有価証券		24,158		30,317
出資金		17,693		20,770
関係会社出資金		162,398		151,988
長期貸付金		445		445
関係会社長期貸付金	1, 3	28,591	1, 3	28,830
破産更生債権等	3	39,555	3	16,617
前払年金費用		8,463		14,474
繰延税金資産		2,198		9,290
その他	3	15,379	3	35,175
貸倒引当金		39,398		16,056
投資損失引当金		49,223		21,061
投資その他の資産合計		2,916,980		3,249,685
固定資産合計		2,987,241		3,365,797
資産合計		5,144,474		5,542,910

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形	3	12,193	3	6,787
買掛金	3	472,946	3	495,387
短期借入金	3	925,532	3	847,501
コマーシャル・ペーパー		283,853		249,963
1年内償還予定の社債		84,760		10,000
未払金	3	270,856	3	268,843
未払費用		72,241		83,900
未払法人税等		14,915		17,409
前受金		28,811		30,258
預り金	3	53,774	3	18,260
前受収益		7,709		5,605
株式給付引当金		4,537		2,488
その他	3	19,348	3	69,273
流動負債合計		2,251,475		2,105,674
<b>固定負債</b>				
社債		49,000		158,900
長期借入金		987,319	3	1,144,570
長期末払法人税等		340		-
退職給付引当金		426		423
株式給付引当金		5,317		5,867
役員退職慰労引当金		31		31
債務保証等損失引当金		291		5,208
その他	3	102,085	3	156,755
固定負債合計		1,144,809		1,471,754
負債合計		3,396,284		3,577,428
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		253,448		253,448
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		62,600		62,600
その他資本剰余金		3		1,260
資本剰余金合計		62,603		63,860
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		36,323		36,323
<b>その他利益剰余金</b>				
オープンイノベーション促進積立金		1,325		63
繰越利益剰余金		1,885,693		2,248,890
利益剰余金合計		1,923,341		2,285,276
自己株式		558,927		727,473
株主資本合計		1,680,465		1,875,111
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		71,835		80,448
繰延ヘッジ損益		4,110		9,923
評価・換算差額等合計		67,725		90,371
純資産合計		1,748,190		1,965,482
負債純資産合計		5,144,474		5,542,910

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
収益	3	4,543,426	3	4,487,707
原価	1, 3	4,344,195	1, 3	4,284,188
売上総利益		199,231		203,519
販売費及び一般管理費	2	163,774	2	170,646
営業利益		35,457		32,873
営業外収益				
受取利息	3	16,643	3	16,288
受取配当金	3	403,737	3	507,127
その他	3	43,283	3	43,435
営業外収益合計		463,663		566,850
営業外費用				
支払利息	3	27,460	3	31,047
その他		3,419		6,719
営業外費用合計		30,879		37,766
経常利益		468,241		561,957
特別利益				
固定資産売却益		127	3	1,338
投資有価証券等売却益	3	16,946	3	161,986
特別利益合計		17,073		163,324
特別損失				
固定資産売却損	3	21	3	24
関係会社等事業損失	3, 4	15,662	3, 4	36,861
投資有価証券等売却損	3	557		89
投資有価証券等評価損		14,998		13,116
減損損失		23		3,124
特別損失合計		31,261		53,214
税引前当期純利益		454,053		672,067
法人税、住民税及び事業税		25,580		43,569
法人税等調整額		17,317		16,129
法人税等合計		8,263		27,440
当期純利益		445,790		644,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 剰 余 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	1,735	1,698,020	1,736,078
当期変動額								
剰余金の配当							258,614	258,614
オープンイノベーション 促進積立金の取崩						410	410	-
当期純利益							445,790	445,790
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
会社分割による増加							87	87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	410	187,673	187,263
当期末残高	253,448	62,600	3	62,603	36,323	1,325	1,885,693	1,923,341

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計 合
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等計	
当期首残高	401,117	1,651,011	100,052	861	100,913	1,751,924
当期変動額						
剰余金の配当		258,614				258,614
オープンイノベーション 促進積立金の取崩		-				-
当期純利益		445,790				445,790
自己株式の取得	158,184	158,184				158,184
自己株式の処分	374	375				375
会社分割による増加		87				87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28,217	4,971	33,188	33,188
当期変動額合計	157,810	29,454	28,217	4,971	33,188	3,734
当期末残高	558,927	1,680,465	71,835	4,110	67,725	1,748,190

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その利益剰余金	その他利益剰余金	
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	253,448	62,600	3	62,603	36,323	1,325	1,885,693	1,923,341
当期変動額								
剰余金の配当							282,692	282,692
オープンイノベーション促進積立金の取崩						1,262	1,262	-
当期純利益							644,627	644,627
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,257	1,257				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,257	1,257	-	1,262	363,197	361,935
当期末残高	253,448	62,600	1,260	63,860	36,323	63	2,248,890	2,285,276

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
当期首残高	558,927	1,680,465	71,835	4,110	67,725	1,748,190
当期変動額						
剰余金の配当		282,692				282,692
オープンイノベーション促進積立金の取崩		-				-
当期純利益		644,627				644,627
自己株式の取得	170,057	170,057				170,057
自己株式の処分	1,511	2,768				2,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,613	14,033	22,646	22,646
当期変動額合計	168,546	194,646	8,613	14,033	22,646	217,292
当期末残高	727,473	1,875,111	80,448	9,923	90,371	1,965,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の棚卸資産については総平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は、6年~50年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価値低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

当事業年度末においては、伊藤忠企業年金基金に関し、未認識数理計算上の差異を除いた退職給付債務を年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。また、退職給付引当金は一時金制度に係る退職給付引当金であります。

### (4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付及び株式交付規程に基づく取締役・執行役員等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を2005年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当事業年度末の支払見積額を計上しております。

### (6) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証や当事業年度以前に締結済みの契約等から生じる偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態や、将来の契約履行に伴う損失の発生可能性等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

当社は、収益に係る会計処理について、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのセグメントにおいて、卸売による商品の販売等を行っております。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。

また、収益の総額表示と純額表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を自社が獲得している取引については、顧客との取引総額で表示しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

( 2 ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

( 3 ) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

( 4 ) ヘッジの有効性評価方法

個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)  
関係会社投融資等の評価

## 1 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式(注)	2,426,842	2,622,868
その他の関係会社有価証券	24,158	30,317
関係会社出資金	162,398	151,988
関係会社短期・長期貸付金	54,404	30,039
関係会社の借入債務等に対する保証	1,408,704	1,585,536

(注)うち、市場価格のない子会社株式及び市場価格のない関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,915,761	1,995,436
関連会社株式	237,942	264,423

## 2 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は関係会社投融資等の評価にあたり、市場価格のない株式等については、対象会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識しております。超過収益力を反映した実質価額の見積りや回復可能性の判断は事業計画等を基礎として行っております。事業計画等では、市況変動、投資先の業界の成長性及競争等の仮定が使用されており、これらの仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識する可能性があります。

なお、中東情勢等による影響については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要性のある会計方針 (20) 重要な会計上の見積り」に記載しております。

## (未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

## (1) 概要

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されたものであります。

## (2) 適用予定日

2027年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(追加情報)

1 一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP(以下、「ESOP信託」という。)を2015年7月1日より導入していましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済みであり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ2,344,500株、721百万円及び2,061,480株、634百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(国内非居住者を除き、以下併せて「取締役等」という。)を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しており、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後)に、BIP信託により取得した当社株式(在任期間が短い場合には、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭)を業績等に応じて交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ6,582,440株、5,519百万円及び6,202,840株、5,201百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	28,486百万円	28,122百万円
関係会社長期貸付金	19,785	19,209

担保に係る債務

該当する債務はありません。

(注) 担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

2 前事業年度及び当事業年度における差入保証金の代用として差入れている金額は、それぞれ624百万円及び143百万円であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,074,091百万円	1,032,731百万円
長期金銭債権	49,069	34,858
短期金銭債務	372,245	311,706
長期金銭債務	5,630	64,083

4 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
関係会社		関係会社	
デジタルバリューチェーン パートナーズ合同会社	305,116百万円	Orchid Alliance Holdings Limited	299,254百万円
Orchid Alliance Holdings Limited	298,824	デジタルバリューチェーン パートナーズ合同会社	297,959
B S インベストメント(株)	188,500	B S インベストメント(株)	236,066
伊藤忠フードインベストメント 合同会社	78,555	ITOCHU Treasury Center Americas Inc.	159,880
シトラスインベストメント合同会社	55,392	シトラスインベストメント合同会社	95,009
伊藤忠トレジャリー(株) (注) 1	53,476	伊藤忠フードインベストメント 合同会社	78,555
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	47,061	伊藤忠自動車投資合同会社	35,960
伊藤忠自動車投資合同会社	45,260	Tyr Energy, Inc.	34,278
ITOCHU FIBRE LIMITED	35,252	LAUREL WORLD MARITIME S.A.	32,373
その他	301,268	その他 (注) 1	316,202
小計	1,408,704	小計	1,585,536
一般		一般	
HCJホールディングス(株)	39,609	HCJホールディングス(株)	38,495
その他	17,860	その他	21,062
小計	57,469	小計	59,557
合計	1,466,173	合計	1,645,093
(内 外貨建)	(586,807)	(内 外貨建)	(721,540)

(注) 1 当社は伊藤忠トレジャリー(株)による金融機関からの借入債務、前事業年度298,289百万円及び当事業年度232,150百万円に対して保証を行っておりますが、下記の金額を控除した53,476百万円を前事業年度における当社の保証額として記載しております。また、27,156百万円が当事業年度における当社の保証額としてその他に含まれております。

・保証対象となる借入債務のうち、前事業年度26,846百万円及び当事業年度25,928百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの長期貸付を目的とした借入債務であり、当社は当該貸付についてOrchid Alliance Holdings Limitedの長期借入債務に対しても保証を行っているため、保証額から控除しております。

- ・保証対象となる借入債務には、伊藤忠トレジャリー(株)が当社の引受輸入手形を免責的債務引受したことによる借入債務が含まれております。このうち、前事業年度217,967百万円及び当事業年度179,066百万円は、当該債務引受に際し当社が未決済であり、伊藤忠トレジャリー(株)に対して計上している未払金の残高と対応することから、保証額から控除しております。
- 2 複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	7,059百万円	5,296百万円

5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	38百万円	184百万円

(損益計算書関係)

- 1 原価には、輸送費、保管費等の原価諸掛が含まれております。
- 2 販売費及び一般管理費の割合及び内訳  
販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合は前事業年度及び当事業年度ともに、おおよそ56%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 旅費	4,884百万円	4,763百万円
2 通信費	671	710
3 支払手数料	49,130	46,499
4 貸倒引当金繰入額	168	806
5 広告宣伝費	2,929	2,880
6 見本・図案及び意匠費	325	294
7 調査研究費	4,560	4,708
8 交際費	738	691
9 役員報酬	6,610	6,176
10 従業員給与	26,900	28,406
11 従業員賞与	29,224	31,306
12 退職給付費用	1,381	149
13 福利厚生費	11,913	17,140
14 諸税公課	4,829	5,217
15 事務所費	3,419	3,040
16 賃借料	7,111	6,808
17 減価償却費	7,783	9,212
18 その他	1,535	1,841
計	163,774	170,646

(注) 役員報酬には、過年度の取締役に対する株式報酬に係る株価変動影響が含まれております。

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高(注)		
販売	1,652,295百万円	1,952,754百万円
仕入高	710,347	756,658
営業取引以外の取引による取引高	941,485	739,709

(注) 営業取引による取引高は、総額表示しております。

4 「関係会社等事業損失」の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒償却	- 百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	364	271
関係会社株式・関係会社出資金売却損、 評価損(注)	10,347	33,676
投資損失引当金繰入額	4,950	2,882
債務保証等損失引当金繰入額	1	13
計	15,662	36,861

(注) 関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損は関係会社等に係る事業損失に該当する銘柄につき記載を行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	54,614	202,646	148,032	54,768	275,420	220,652
関連会社株式	218,525	414,625	196,100	308,241	631,647	323,406
合計	273,139	617,271	344,132	363,009	907,067	544,058

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,915,761	1,995,436
関連会社株式	237,942	264,423

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金及び投資損失引当金	28,408百万円	12,036百万円
債務保証等損失引当金	92	1,667
投資有価証券等評価損	136,272	125,661
退職給付引当金	10,626	-
販売用不動産評価損	245	138
減損損失等	2,953	201
その他	44,235	84,412
繰延税金資産小計	222,831	224,115
評価性引当額	176,309	162,108
繰延税金資産合計	46,522	62,007
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	445	-
その他有価証券評価差額金	29,770	33,507
その他	14,109	19,210
繰延税金負債合計	44,324	52,717
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	2,198	9,290

( 注 ) 当社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」( 実務対応報告第42号 2021年 8月12日 ) に従っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	31.0%	31.0%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.1	26.9
特定外国子会社等合算所得	1.6	1.1
評価性引当額の増減	4.9	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	-
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	4.1

( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報については、「第 5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要性のある会計方針 ( 14 ) 収益」に記載しております。

( 重要な後発事象 )

当社は2025年 5月14日の取締役会の決議に基づき、発行価額の総額が750百万米ドルの2029年満期利率4.228%利付米ドル建て普通社債を2026年 4月22日に発行しました。

また、2026年 5月15日の取締役会の決議に基づき、以下の社債を2026年 5月27日に発行しました。

- ・発行価額の総額が15,200百万円の2029年満期利率1.865%利付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が13,200百万円の2031年満期利率2.246%利付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が8,300百万円の2031年満期変動金利 ( TONA + 0.25% ) 付円建て普通社債
- ・発行価額の総額が30,900百万円の2036年満期利率3.067%利付円建て普通社債

【附属明細表】

(a) 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	39,074	3,101	3,327 (3,019)	2,488	38,848	35,632
	土地	28,158	46,149	- (-)	-	74,307	-
	その他	11,964	2,630	1,580 (5)	844	13,014	5,387
	計	79,196	51,880	4,907 (3,024)	3,332	126,169	41,019
無形固定資産	ソフトウェア	36,145	6,233	983 (99)	6,224	41,395	21,994
	その他	17,245	4,756	678 (1)	1,963	21,323	9,762
	計	53,390	10,989	1,661 (100)	8,187	62,718	31,756

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2 土地の「当期増加額」は、主に神宮外苑地区第一種市街地再開発事業における権利変換に伴う東京本社ビル敷地に係る保留床取得によるものです。

3 無形固定資産の「当期首残高」は、前期の「当期末残高」から、前期において償却が完了した資産14,338百万円を除いて記載しております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

(b) 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,664	1,692	24,805	16,551
投資損失引当金	49,223	2,882	31,044	21,061
株式給付引当金	9,854	3,572	5,071	8,355
役員退職慰労引当金	31	-	-	31
債務保証等損失引当金	291	5,006	89	5,208

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」31,044百万円は、主にOrchid Alliance Holdings Limitedに係る引当金の取崩し28,297百万円によるものです。当該引当金の取崩しは、営業外収益に計上しております。

貸倒引当金の「当期減少額」24,805百万円は、主にCFCインベストメント㈱に係る引当金の取崩し14,313百万円によるものです。当該引当金の取崩しは、目的充当によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement">https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                  |                             |  |
|---|------------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書   | 事業年度<br>(第101期)  | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類   |                  |                             | 2025年6月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 半期報告書及び確認書  | 事業年度<br>(第102期中) | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月10日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書   |                  |                             | 2025年4月22日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 |                  |                             | 2025年6月20日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。               |                  |                             | 2025年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。                   |                  |                             | 2026年1月19日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。                             |                  |                             | 2026年3月2日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。                              |                  |                             | 2026年5月15日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。               |                  |                             | 2026年5月15日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 発行登録書(社債)   |                  |                             | 2025年8月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 発行登録追補書類(社債)及び<br>その添付書類  |                  |                             | 2025年9月5日<br>近畿財務局長に提出<br>2026年1月30日<br>近畿財務局長に提出<br>2026年5月21日<br>近畿財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書(社債)   |                  |                             | 2025年8月25日<br>2026年1月19日<br>2026年3月2日<br>2026年5月15日<br>関東財務局長に提出             |

( 8 ) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月6日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月4日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月7日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2026年2月9日 至 2026年2月28日	2026年3月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月2日 関東財務局長に提出
( 9 ) 訂正自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月7日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

伊藤忠商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藪内 大 介

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファミリーマートののれんの評価(【連結財務諸表注記】11「のれん及び無形資産」)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん427,666百万円が計上されている。そのうち、コンビニエンスストア事業を営む子会社である株式会社ファミリーマート(以下、ファミリーマート)に関して、【連結財務諸表注記】11「のれん及び無形資産」に記載のとおり、子会社化に伴い認識されたのれん214,613百万円が計上されており、当該のれんは、ファミリーマートの事業で形成される資金生成単位に配分されている。なお、同資金生成単位には、ファミリーマートの子会社化に伴い認識された耐用年数の確定できる無形資産345,398百万円も含まれている。</p> <p>ファミリーマートののれんは、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストが実施される。</p> <p>当連結会計年度ののれんの減損テストにおいて、当該資金生成単位の回収可能価額として使用価値が算定されている。使用価値は、直近の事業環境を基礎とした事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により算定されており、会社は、資金生成単位の使用価値が帳簿価額を上回ると判断し、減損損失を認識していない。</p> <p>資金生成単位の使用価値の算定上、加盟店収入等の将来キャッシュ・フロー及び割引率が重要な見積り要素となる。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、店舗数の維持と日商増加による収益向上が重要な仮定であり、過年度実績に基づく将来予測、業界動向等を反映している。当連結会計年度の減損テストにおいては、2026年度から2028年度にかけて店舗数を維持しながら、商品力向上・販促強化等の取組に加え、既存店舗の売場面積拡大等の取組を行うことにより、日商は緩やかな増加を見込んでいる。このように、将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが含まれている。また、割引率については、経済状況や金利変動等、外部環境の影響を受けやすく、変動した場合の金額的影響が大きい。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、ファミリーマートののれんに係る資金生成単位の減損テストを実施する際に算定される使用価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、ファミリーマートののれんの評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファミリーマートののれんの評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーマートの事業で形成される資金生成単位について、回収可能価額の算定、当該算定に用いた重要な仮定である将来店舗数、将来日商及び割引率についての合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度に経営者が採用した重要な仮定について、当連結会計年度における実績及び再見積りとの比較や、重要な仮定の変更がどれだけ使用価値に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。</li> <li>上記重要な仮定について、その合理性を検討するための経営者への質問や過年度実績との比較検討、事業計画の閲覧による事業戦略との整合性の評価、コンビニエンスストア業界を含む国内経済環境や成長性に関する利用可能な外部データや同業他社の事業計画との整合性の評価を実施した。</li> <li>当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、使用価値算定にかかる割引率を含む見積手法、仮定及びデータが合理的に選択及び適用されているかを検討した。</li> <li>上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。</li> </ul>

CITIC Limited投資の評価（【連結財務諸表注記】13「関連会社及びジョイント・ベンチャー」）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の【連結財務諸表注記】13「関連会社及びジョイント・ベンチャー」に記載のとおり、会社が50%を出資し持分法適用会社としているChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、CTB）は、CITIC Limitedの普通株式の20%を保有し持分法を適用している。CITIC Limitedの要約財務情報は、【連結財務諸表注記】13(5)その他の事項に記載のとおりである。</p> <p>CITIC Limitedは、中国のコングロマリットであり、金融事業、資源・エネルギー関連事業、製造業、エンジニアリング、不動産事業などを中国及び海外で展開している。</p> <p>CTBが保有するCITIC Limited投資に減損の兆候が認められる場合、CITIC Limited投資の回収可能価額が算定され、回収可能価額が持分法投資の帳簿価額を下回った場合には、CTBにおいて減損損失が認識される。会社においては、CTBで認識された減損損失のうち、持分相当額が持分法による投資損益に計上される。</p> <p>当連結会計年度において、会社は、CITIC Limitedの株価水準が減損の兆候に該当すると判断し、CITIC Limited投資の回収可能価額を算定した結果、持分法投資の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。</p> <p>CITIC Limitedは、傘下に多数の上場企業や各種業界におけるビジネスを展開する事業会社を有しており、評価が複雑である。会社は、CITIC Limited傘下の事業会社ごとの状況に応じた評価手法を採用してCITIC Limited投資の回収可能価額を算定している。</p> <p>CITIC Limited投資の回収可能価額の算定上、将来キャッシュ・フローが重要な見積り要素となる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、中国経済の成長見通しを踏まえた収益性に加え、中国金融事業に関する規制の影響が重要な仮定であり、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、CITIC Limited投資の減損テストを実施する際に算定される回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、CITIC Limited投資の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、CITIC Limited投資の評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収可能価額の算定、当該算定に用いた重要な仮定である収益性の見通しや規制の影響についての合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度に経営者が採用した重要な仮定について、当連結会計年度における実績及び再見積りとの比較や、重要な仮定の変更がどれだけ使用価値に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。</li> <li>上記重要な仮定について、その合理性を検討するための経営者への質問や過年度実績との比較検討、マーケット環境や成長性に関する利用可能な外部データとの整合性の評価を実施した。</li> <li>将来の収益性及び規制の影響については、当監査法人のネットワークファームの中国金融専門家との協議等を実施した上で、経営者が利用する中国金融専門家による評価の合理性を検討し、事業計画の閲覧による事業戦略との整合性の評価を実施した。</li> <li>当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、回収可能価額算定にかかる割引率を含む見積手法、仮定及びデータがCITIC Limitedグループの特徴を踏まえて合理的に選択及び適用されているかを検討した。</li> <li>上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠商事株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠商事株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

伊藤忠商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪内 大介

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場関係会社投融資等の評価(【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式2,622,868百万円、関係会社出資金151,988百万円、関係会社短期・長期貸付金30,039百万円等が計上されている。このうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、市場価格のない子会社株式1,995,436百万円、市場価格のない関連会社株式264,423百万円を有している。また、関係会社の借入債務等に対し1,585,536百万円の保証を行っている。</p> <p>会社は、関係会社投融資等の評価にあたり、市場価格のない株式等については、対象会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を計上している。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の見積りは、事業計画を基礎として行われる。当該事業計画では、市況変動、投資先の業界の成長性や競争等の仮定が使用されており、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが行われる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、関係会社投融資等の評価にあたり、対象会社の超過収益力を反映した実質価額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、非上場関係会社投融資等の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場関係会社投融資等の評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資管理及び評価に必要な情報の入手体制の構築、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金の認識の要否判定、及び当該判定に用いた仮定の合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前事業年度に経営者が採用した重要な仮定について、当事業年度における実績及び再見積りとの比較や、必要と判断した場合には重要な仮定の変更がどれだけ実質価額に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。</li> <li>超過収益力を反映した実質価額の見積りに関しては、経営者による将来事業計画の実現可能性の裏付けとなる証拠の十分性を検討した。</li> <li>特に、将来成長率等の不確実性が高く客観的な事実に基づいた検討が容易ではない重要な仮定については、経営者への質問、過年度実績との比較検討に加え、必要に応じて外部の公表統計データも踏まえ、その合理性を検討した。</li> <li>必要と判断した場合には、上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。